

第53回人口問題審議会総会議事次第

平成4年3月12日(木) 10時~12時

1 開 会

2 新任委員の紹介

3 議 事

(1) 資料説明

ア. 最近の人口動態統計について

イ. 平成2年度人口問題に関する意識調査報告について

ウ. 子どもと家庭に関する円卓会議提言について

エ. その他

(2) わが国の最近における人口動向に伴う諸問題について

(3) 今後の運営について

4 閉 会

[配付資料]

(資料1) 人口問題審議会委員等名簿

(資料2) 平成2年人口動態統計(確定数)の概況 → B50.01*19*90-3-2

(資料3) 人口動態統計速報(平成3年12月分) → 定期刊行物

(資料4) 平成元年度人口動態社会経済面調査(壮年期死亡)の概況

(資料5) 平成2年度人口動態社会経済面調査(出生・乳児死亡)の概況 → B50.01*9*909

(資料6) 平成2年度人口問題に関する意識調査報告

(資料7) 子どもと家庭に関する円卓会議提言

(資料8) 平成4年度厚生省予算の概要

(資料9) 平成2年国勢調査第1次基本集計結果[全国]結果の概要 → B10.01*90*29-2

(資料10) 国連人口推計の概要

人口問題審議会委員等名簿

平成4年3月12日現在

(氏名)	(現職)	(氏名)	(現職)
伊石 一夫	三和電気工業(株)取締役会長	比人 三郎	慶応義塾大学法学部教授
伊藤 伸一	東京女子大学文学部教授	福田 敏夫	明治学院大学学長
材大 俊彦	東京大学経済学部名誉教授	三宮 健一	社会保障研究所所長
材大 紀子	朝日新聞社論説委員	三宮 武剛	毎日新聞社論説委員
材岡 一夫	日本大学法学部教授	山岸 雅章	日本労働組合総連合会会長
尾崎 美千生	毎日新聞社人口問題調査会事務局長	山崎 倫子	日本女医会会長
木村 美子	共立女子大学教授	山本 正也	日本アクチュアリー会参与
春日 公人	(社) ソフト化経済センター専務理事	山本 正淑	日本赤十字社社長
河野 泉	人口問題研究所所長	山本 健二	厚生年金基金連合会理事
小野 直道	読売新聞社論説委員	吉原 清治	日本労働組合総連合会顧問
小林 雅登	国立小児病院院長	(専門委員)	
小坂 正一	日本母性保護医協会会長	伊部 英夫	年金総合研究センター理事長
佐々木 俊彦	国連地域開発センター所長	大淵 寛	中央大学経済学部教授
三木 圭二	三菱化成(株)相談役	大淵 圭次郎	家族計画国際協力財団理事長
三浦 孝子	お茶の水女子大学教授	大淵 英彦	成城大学経済学部教授
高島 平	朝日生命保険相互会社代表取締役会長	阿藤 誠	人口問題研究所人口政策研究部長
千原 一夫	王子製紙(株)代表取締役社長	阿藤 清志	人口問題研究所人口構造研究部長
土居 健一郎	聖路加国際病院診療顧問	阿藤 清昭	人口問題研究所人口動向研究部長
藤羽 一夫	日本医師会会長	伊藤 達也	人口問題研究所人口情報部長

(要 約 表)

J000008955

		昭和61年12月 将来推計人口 [中 位]	平成3年6月暫定推計		
			中 位	高 位	低 位
基準人口		昭和60年10月1日 国勢調査人口	平成2年10月1日現在推計人口		
平均寿命		昭和60年 平成37年 (1985) (2025) 男 74.84 → 77.87 女 80.46 → 83.85	平成元年 平成37年 (1989) (2025) 男 75.91 → 77.87 女 81.77 → 83.85		
合計特殊出生率 (最低値)		昭和60年 1.76 (1985) ↓ 昭和61年 1.75 (1986) ↓ 平成37年 2.00 (2025)	平成2年 1.53 (1990) ↓ 平成5年 1.48 (1993) ↓ 平成37年 1.85 (2025)	平成2年 1.53 (1990) ↓ 平成37年 2.09 (2025)	平成2年 1.53 (1990) ↓ 平成8年 1.35 (1996) ↓ 平成37年 1.57 (2025)
出生率 関連 指標	昭和40(1965)年 生まれの女子の 完結出生児数別 分布	[0人 8% 1人 14 2人 52 3人 22 4人以上 4]	12.8% 15.8 48.6 19.9 2.9	8.5% 11.5 49.7 24.8 5.5	19.2% 20.4 46.2 12.8 1.4
	夫婦の完結 出生児数	2.2人で一定	昭和10(1935) 2.20 年生まれ ↓ 昭和40(1965) 2.13 年生まれ以降	昭和10(1935) 2.20 年生まれ ↓ 昭和40(1965) 2.30 年生まれ以降	昭和10(1935) 2.20 年生まれ ↓ 昭和40(1965) 1.82 年生まれ以降
	生涯未婚率	4%で一定	昭和10(1935) 4.4% 年生まれ ↓ 昭和40(1965) 8.4% 年生まれ以降	4.4%で一定	昭和10(1935) 4.4% 年生まれ ↓ 昭和40(1965) 9.0% 年生まれ以降
	晩婚化の進行	昭和39年生まれまで (1964)	昭和47年生まれまで (1972)	昭和44年生まれまで (1969)	昭和50年生まれまで (1975)
出生性比		105.5で一定	105.6で一定		
国際人口移動		昭和55(1980)年～58 (1983)年の入国超過率 一定	昭和62(1987)～平成2(1990)年の入国超過率一定		
平成37年→102年の (2025) (2090) 参考推計のための合 計特殊出生率の仮定		平成37年 2.00 (2025) ↓ 平成102年 2.09 (2090)	1.85 ↓ 2.08	2.09 ↓ 2.32	1.57 ↓ 1.80
総 人 口	平成2(1990)年	124,225千人	123,612千人	123,612千人	123,612千人
	12(2000)年	131,192	126,981	128,342	125,903
	22(2010)年	135,823	129,450	133,063	126,343
	32(2020)年	135,304	126,903	132,274	121,925
	37(2025)年	134,642	124,137	130,684	118,083
	ピーク	平成25(2013)年 136,030	平成22(2010)年 129,450	平成25(2013)年 133,434	平成19(2007)年 126,633
65 歳 以 上 人 口 比 率	平成2(1990)年	11.9%	12.1%	12.1%	12.1%
	12(2000)年	16.3	16.9	16.8	17.1
	22(2010)年	20.0	21.1	20.5	21.6
	32(2020)年	23.6	25.2	24.2	26.2
	37(2025)年	23.4	25.4	24.1	26.7
	ピーク	平成33(2021)年 23.6	-	平成33(2021)年 24.2	-
	平成54(2042)年 24.2	平成57(2045)年 27.7	平成54(2042)年 24.9	平成62(2050)年 31.3	
102(2090)年		23.6	20.5	27.9	
老年人口が年少人口 を上回る年		平成19(2007)年	平成10(1998)年	平成11(1999)年	平成9(1997)年

日本の将来推計人口（平成3年6月暫定推計）の概要

1. 平成3年6月暫定推計

平成3年6月暫定推計は、

- ① 近年の急激な出生率の低下により、前回推計（昭和61年12月推計）の出生率の見込みと実績が大きく乖離したこと
 - ② 国勢調査の確定値の公表が平成3年11月頃となるため、通常の新推計の公表がかなり遅れること（平成4年春頃）
 - ③ 関係各方面からの新推計の要請が強いこと
- 等から、主として出生率の仮定を見直し、平成2年10月1日現在推計人口を基準人口として、暫定的に将来推計を行ったものである。

2. 推計の前提

(1) 出生率（合計特殊出生率）の見通し

見通し	夫婦の完結出生児数(子ども数)	生涯未婚率	晩婚化の進行	平成2年(1990)	最低の年	平成37年(2025)
中位	2.20→2.13人	4.4→8.4%	昭和47年生まれまで	1.53	1.48(平成5年)	1.85
高位	2.20→2.30人	4.4%一定	昭和44年生まれまで	1.53	—	2.09
低位	2.20→1.82人	4.4→9.0%	昭和50年生まれまで	1.53	1.35(平成8年)	1.57

(注) 平成37年(2025年)から平成102年(2090年)までの出生率は、中位では2.08、高位では2.32、低位では1.80に向かって、それぞれ緩やかに上昇すると仮定。(参考推計)

(2) 平均寿命、出生性比、国際人口移動の仮定については、直近の実績を基に前回推計の仮定を補正。

3. 結果の概要

		中位	高位	低位
総人口	平成2年(1990)	12,361万人	12,361万人	12,361万人
	《ピーク》	↓ 12,945万人 [平成22年(2010)]	↓ 13,343万人 [平成25年(2013)]	↓ 12,663万人 [平成19年(2007)]
	平成37年(2025)	↓ 12,414万人	↓ 13,068万人	↓ 11,808万人
高齢化率	平成2年(1990)	12.1%	12.1%	12.1%
	《(第1)ピーク》	↓ なし(2020年頃より、25%台の高原状態となり、2030年頃まで続く)	↓ 24.2% [平成33年(2021)]	↓ (なし)
	平成37年(2025)	↓ 25.4%	↓ 24.1%	↓ 26.7%
老年人口	《(第2)ピーク》	27.7% [平成57年(2045)]	24.9% [平成54年(2042)]	31.3% [平成62年(2050)]
	平成2年(1990)	1,490万人	中位推計と同じ	中位推計と同じ
	《第1ピーク》	↓ 3,197万人 [平成32年(2020)]		
平成37年(2025)	↓ 3,151万人			
	《第2ピーク》	3,167万人 [平成53年(2041)]		
老年人口が年少人口を上回る年		平成10年(1998)	平成11年(1999)	平成9年(1997)

【調査の性格】

本調査は、急な病死の実態を把握するために、岩手県、山形県、群馬県、神奈川県、長野県、三重県、兵庫県、島根県、徳島県、熊本県の10県における平成元年4月1日から5月31日までに死亡した満30歳以上65歳未満の壮年期の者について行った事例調査であり、全国の推計ではない。

調査は、その遺族への面接聞き取り形式で行い、回収率は81.7%であった。

本概況では「壮年期の急な病死」に焦点を当て、健康状態の比較的良好であった者、すなわち死亡の1週間前「入院中」もしくは疾病によって「日常生活に支障のあった」者を除いた死亡者797人（うち、男 589人、女208人）についてまとめた。

【結果の概要】

調査対象県における人口10万人当たりの急な病死者数の比率では、年齢が高くなるにつれてその比率は高くなっている。また、死因としては脳卒中、心筋梗塞などのいわゆる成人病が多いという実態が明らかとなった。

その背景として、高血圧などがベースにあった者や、訴えとして全身倦怠・胸痛などがあった者の割合が高いことなどが挙げられる。

1 本調査で判明した急な病死者数は

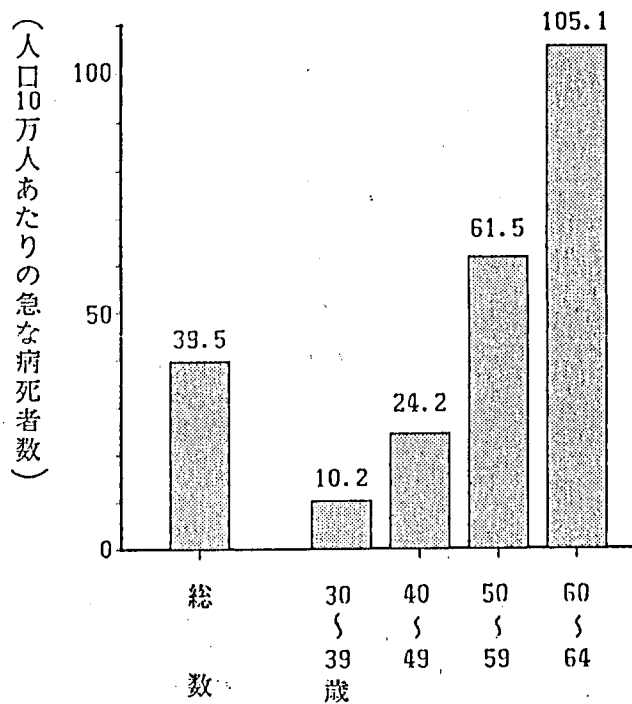
死亡数の6,529人中 797人 12.2%

これを年齢階級別にみると

- 30～39歳： 486人中 60人 12.3%
- 40～49歳： 1,252人中 159人 12.7%
- 50～59歳： 2,715人中 333人 12.3%
- 60～64歳： 2,076人中 245人 11.8%

これを、平成元年10月1日現在の人口を用いて年間人口10万人当たりの数に換算してみると図1のようになり、年齢が高くなるにつれてその比率は高くなっている（概況 2頁,図1,表1）。

図1 年齢階級別にみた対象県の人口10万人当たりの急な病死者の比率



注：分母に用いた人口は、平成元年10月1日現在推計人口である。急な病死者数を日数によって1年間に換算した。統計対象者を対象としているので、調査不能分は含んでいない。

2 急な病死者の死因をみると図2のように

- 脳卒中などの脳血管疾患 34.6%
- 心筋梗塞などの虚血性心疾患等 19.8%

となり、いわゆる成人病が高くなっている。

一方、他に原因のない心不全は 31.5%であった（概況 3頁,表2）。

3 急な病死者がもっていた疾患（既往症）は

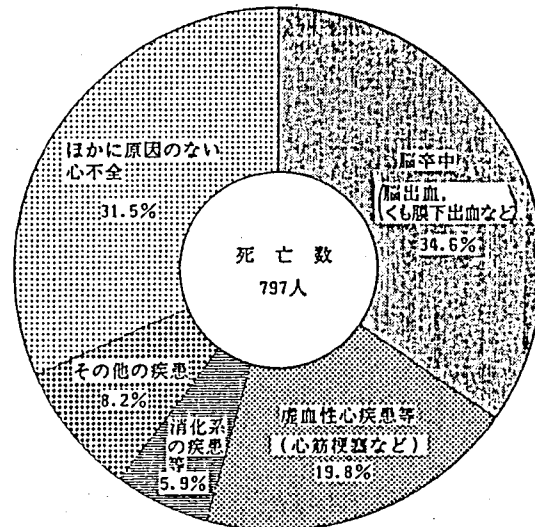
- 高血圧症 32.4%
 - 肝硬変・胃潰瘍などの消化系の疾患等 18.1%
 - 狭心症などの心疾患等 15.2%
- 既往症なしは27.6%であった（概況 4頁,表3）。

4 発症前の訴えでは

- 全身倦怠・疲労感など 24.0%
- 胸痛・息切れなど 20.1%
- 肩こりなど 12.3%
- 頭痛 11.5%

症状なしは29.1%であった（概況 8頁,表8）。

図2 死因



注：脳卒中は脳血管疾患

平成元年度

人口動態社会経済面調査（壮年期死亡）の概況

（平成元年10月調査）

目 次

調査の概要	1
結果の概要	2
I 死 因	3
II 死亡前の健康状況	4
1 既往症について	4
2 死因と既往症について	5
3 死亡する1週間前の健康・受療状況	6
4 死因と健康・受療状況	6
5 健康診査の受診状況	7
III 発症と死亡の状況	8
1 症状・訴え	8
2 発症の時刻	9
3 発症時の状態	10
4 発症時の受療状況	10
IV 家庭の状況	11
1 世帯構成について	11
2 生計維持者について	12
3 職業について	13

厚生省大臣官房統計情報部

担当係：人口動態統計課 計析第1係

TEL (03) 3260-3187 内線328・329

調査の概要

1 調査の目的

近年、社会及び家族の担い手である壮年期の男女の予期できない急な病死が大きな社会問題となっており、急な病死に関する基礎的な情報が必要となっている。この調査では急な病死の実態を明らかにし、今後の保健医療対策の基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

日本国籍を有する者で調査地域に住所を有する死亡者を対象とし、下記の者を客体とした。

- (1) 平成元年4月1日から5月31日までの死亡であること。
- (2) 死亡時に満30歳以上65歳未満であること。
- (3) 人口動態調査死亡票のうち病死でかつ直接死因の期間が7日以内であること。

3 調査の地域

岩手県、山形県、群馬県、神奈川県、長野県、三重県、兵庫県、島根県、徳島県及び熊本県の10県とした。

4 調査の期日

平成元年10月1日(月)から31日(水)までの1か月間とした。

5 調査の事項

性、年齢、世帯と仕事の状況、健康及び受療の状況、発症及び発症後の状況等。

6 調査の方法

- (1) 厚生省大臣官房統計情報部が人口動態調査死亡票を基に調査客体を選定した。
- (2) 調査員は調査地域内を管轄する保健所長の指示を受けて、当該客体の居住していた世帯を訪問の上、面接聞き取りにより行った。

7 調査の機関

厚生省大臣官房統計情報部が調査の企画を行い、調査該当県(保健所を設置する市にあっては、市)の衛生主管部(局)長が調査地域を管轄する保健所長を指導して調査を実施した。

8 結果の集計

集計は、厚生省大臣官房統計情報部で行った。

調査客体数、回収客体数及び回収率

	調査客体 (A)	回収客体 (B)	回収率 (B)/(A)
総数	2 706	2 210	81.7%
岩手県	173	166	96.0
山形県	127	121	95.3
群馬県	178	161	90.4
神奈川県	833	622	74.7
長野県	188	168	89.4
三重県	175	140	80.0
兵庫県	655	504	76.9
島根県	90	70	77.8
徳島県	96	84	87.5
熊本県	191	174	91.1

結 果 の 概 要

はじめに

我が国の平均寿命は世界のトップクラス的位置を占め続け、人生80年時代といわれる一方では、「社会の担い手」であり「家庭の中心」となっている壮年期の年代での「急な病死」が関心を集めている。

本概況では「壮年期の急な病死」に焦点を当て、健康状態の比較的良好であった者、すなわち死亡する1週間前の状態が「入院中」もしくは疾病によって「日常生活に支障があった」者を除いた死亡797人（うち、男 589人、女 208人）について観察することとする。

本調査で判明した急な病死者は、本調査対象県における30歳以上65歳未満の死亡数の12.2%であった。また、これを平成元年10月1日現在の人口を用いて、年間の人口10万人あたりに換算してみると、39.5である（図1、表1）。

図1 壮年期における「急な病死」の占める構成割合

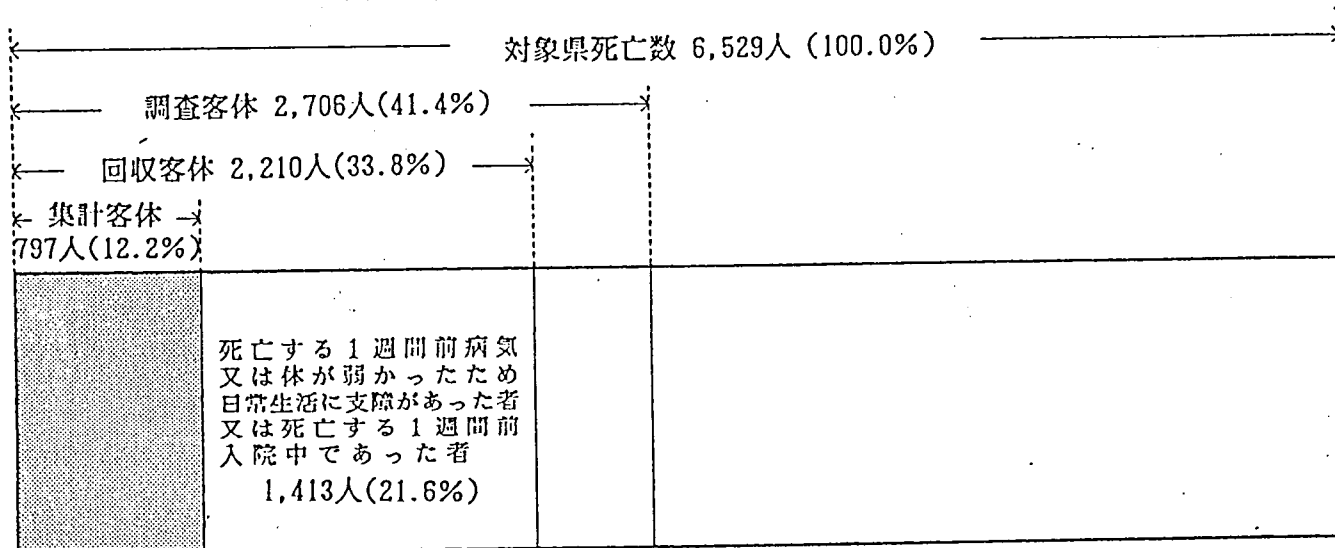


表1 壮年期における性・年齢（10歳階級）別にみた死亡数と構成割合と比率

平成元年4月～5月

性 年 齢	本調査対象県 の 死 亡 数	本調査による 集 計 客 体	死 亡 数 に 占 め る 集 計 客 体 の 構 成 割 合 (%)	1) 年 間 10 万 人 あ た り に 換 算 し た 集 計 客 体 の 比 率
総 数	6 529	797	12.2	39.5
30～39歳	486	60	12.3	10.2
40～49	1 252	159	12.7	24.2
50～59	2 715	333	12.3	61.5
60～64	2 076	245	11.8	105.1
男	4 371	589	13.5	58.5
30～39歳	310	45	14.5	15.1
40～49	821	120	14.6	36.3
50～59	1 850	253	13.7	95.0
60～64	1 390	171	12.3	152.3
女	2 158	208	9.6	20.5
30～39歳	176	15	8.5	5.2
40～49	431	39	9.0	11.9
50～59	865	80	9.2	29.2
60～64	686	74	10.8	61.1

注：1) 分母に用いた人口は、平成元年10月1日現在推計人口である。
集計客体を日数によって1年間に換算した。
集計客体を対象としているので、調査不能分は含んでいない。

I 死 因

「脳血管疾患」、「心不全」及び「虚血性心疾患等」が急な病死の主な死因

原死因（死亡を引き起こした一連のできごとの起因となった疾患）をみると、「脳血管疾患」34.6%、「心不全」31.5%、「虚血性心疾患等」19.8%、「消化系の疾患等」5.9%であった。これを性別にみると、男では、「心不全」33.1%、「脳血管疾患」31.6%、「虚血性心疾患等」20.9%で、特に男の40～49歳では「心不全」37.5%であった。女では「脳血管疾患」43.3%、「心不全」26.9%、「虚血性心疾患等」16.8%で、特に女の40～49歳では「脳血管疾患」53.8%であった（表2）。

表2 性・年齢（10歳階級）・主な死因別の死亡数構成割合（%）

性 年 齢	死 亡 数	総 数	脳 血 管 疾 患	消 化 系 の 疾 患 等	虚 血 性 心 疾 患 等	心 不 全	そ の 他 の 疾 患
総 数	797人	100.0	34.6	5.9	19.8	31.5	8.2
男	589	100.0	31.6	6.5	20.9	33.1	8.0
30～39歳	45	100.0	28.9	-	6.7	51.1	13.3
40～49	120	100.0	27.5	8.3	19.2	37.5	7.5
50～59	253	100.0	35.6	5.9	19.8	29.6	9.1
60～64	171	100.0	29.2	7.6	27.5	30.4	5.3
女	208	100.0	43.3	4.3	16.8	26.9	8.7
30～39歳	15	100.0	40.0	-	13.3	20.0	26.7
40～49	39	100.0	53.8	2.6	7.7	28.2	7.7
50～59	80	100.0	48.8	6.3	15.0	22.5	7.5
60～64	74	100.0	32.4	4.1	24.3	32.4	6.8

社会経済面調査で用いた疾病分類

分 類 名	疾 病 群	代 表 的 な 疾 病
脳血管疾患	脳血管疾患	脳出血、くも膜下出血、脳梗塞
消化系の疾患等	胃・食道静脈瘤破裂 消化系の疾患	胃・食道静脈瘤破裂 肝硬変、胃・十二指腸潰瘍
虚血性心疾患等	虚血性心疾患 伝導障害、不整脈 動脈、細動脈および毛（血）管の疾患 静脈およびリンパ管の疾患、並びに循環系 のその他の疾患（胃・食道静脈瘤を除く）	心筋梗塞、冠不全、狭心症 完全房室ブロック、期外収縮 解離性大動脈瘤破裂、胸部大動脈瘤破裂 低血圧
心不全		
その他の疾患	その他の型の心疾患（虚血性心疾患等および心不全を除く） 高血圧症 内分泌、栄養および代謝疾患ならびに免疫障害 呼吸系の疾患 腎疾患 精神障害 悪性新生物 等	心臓弁膜症、慢性リウマチ性心疾患 本態性高血圧症、二次性高血圧症 糖尿病 喘息、気管支炎 腎炎、ネフローゼ症候群およびネフローゼ 精神病、神経症、アルコール症 癌、白血病

§：死因は国際疾病分類(ICD-9)に従って分類した。「その他の疾患」の主なものは、「内分泌・代謝疾患等（糖尿病など）」「呼吸系の疾患（喘息を含む）」「腎疾患（人工透析を含む）」「その他の型の心疾患」等である。

なお、単記記載された死因としての「心不全」は、「虚血性心疾患等」あるいは「その他の疾患（その他の型の心疾患を含む）」とは別に単独に分類した。

II 死亡前の健康状況

1 既往症について

最も多かったのは「高血圧症」、「既往症なし」は28%

既往症の有無についてみると「既往症あり」72.0%、「既往症なし」27.6%であった。

これを性別にみると、「既往症あり」は男では70.3%、女では76.9%であった(図2、図3)。

具体的な疾病(複数回答)を性別にみると、男では「高血圧症」29.9%、「消化系の疾患等」21.4%であり、女では「高血圧症」39.4%、「心疾患等」18.8%であった(表3)。

図2 既往症の有無

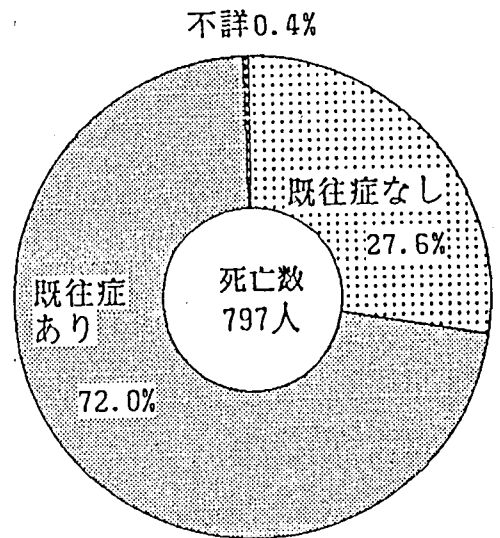


図3 性・年齢(10歳階級)別にみた既往症の有無

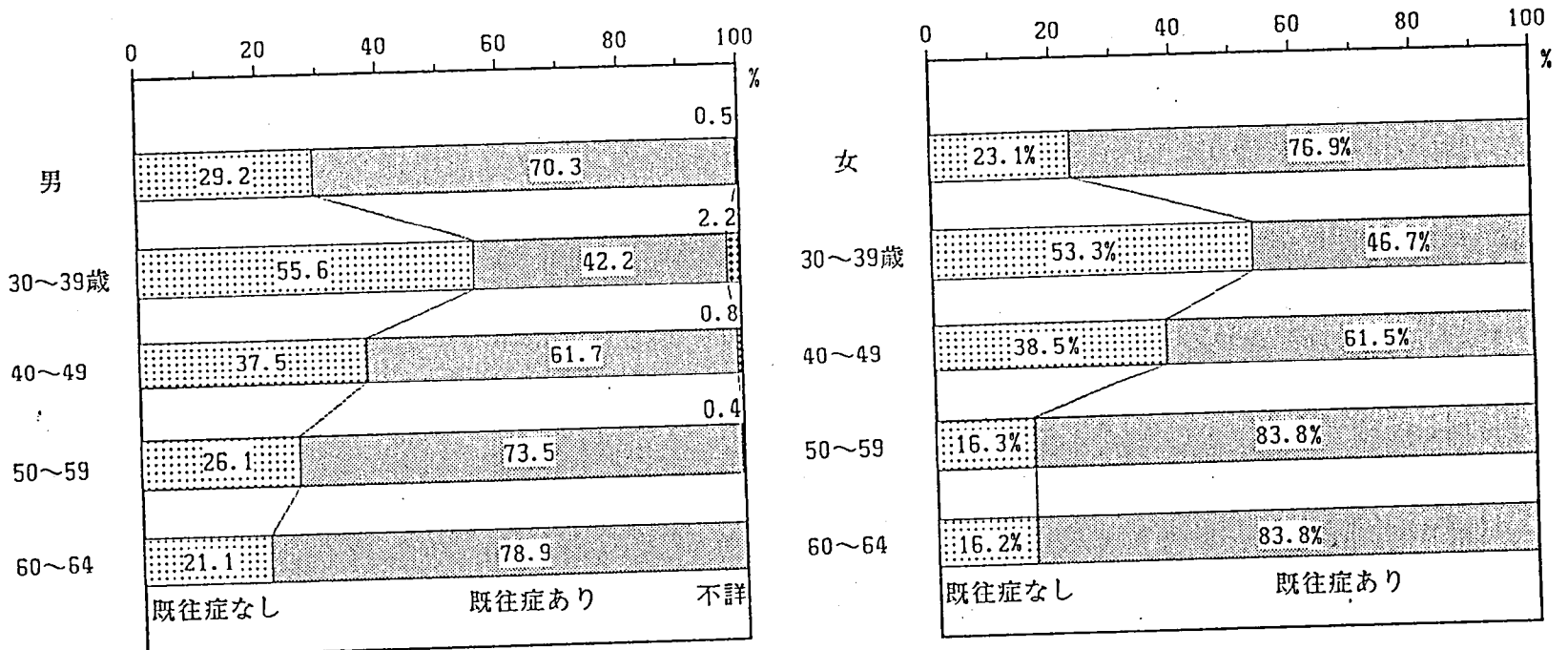


表3 性・年齢(10歳階級)・既往症(複数回答)別の死亡数構成割合(%)

性 年齢	死亡数	総数	既往症 なし	既往症あり							
				脳血管 疾患	消化系 の疾患 等	1) 高血圧 症	2) 心疾患 等	3) 内分泌 ・代謝 疾患等	呼吸系 の疾患	悪性新 生物	その他 の疾患
総数	797	100.0	27.6	5.1	18.1	32.4	15.2	11.0	6.4	2.4	20.6
男	589	100.0	29.2	4.2	21.4	29.9	13.9	12.1	5.9	1.4	19.9
30~39歳	45	100.0	55.6	4.4	11.1	8.9	-	4.4	8.9	-	13.3
40~49歳	120	100.0	37.5	0.8	21.7	23.3	8.3	5.0	5.0	0.8	20.0
50~59歳	253	100.0	26.1	3.2	21.7	31.6	12.6	13.0	5.1	1.2	20.2
60~64歳	171	100.0	21.1	8.2	23.4	37.4	23.4	17.5	7.0	2.3	21.1
女	208	100.0	23.1	7.7	8.7	39.4	18.8	8.2	7.7	5.3	22.6
30~39歳	15	100.0	53.3	-	-	6.7	13.3	6.7	13.3	-	26.7
40~49歳	39	100.0	38.5	5.1	2.6	38.5	15.4	5.1	5.1	2.6	20.5
50~59歳	80	100.0	16.3	8.8	12.5	41.3	17.5	3.8	6.3	5.0	21.3
60~64歳	74	100.0	16.2	9.5	9.5	44.6	23.0	14.9	9.5	8.1	24.3

注: 1) 高血圧症には、本態性高血圧・二次性高血圧を含む。
 2) 心疾患等には、虚血性心疾患・心不全・その他の型の心疾患・循環系のその他の疾患(高血圧症・脳血管疾患を除く)を含む。
 3) 内分泌・代謝疾患等は、内分泌、栄養及び代謝疾患並びに免疫障害の略称である。

2 死因と既往症について

「脳血管疾患」と「虚血性心疾患」に多い「高血圧症」の既往

死因を既往症との関係で見ると、死因が「脳血管疾患」では、「既往症あり」69.6%で、「高血圧症」の既往43.1%、一方「既往症なし」は30.4%であった。

死因が「消化系の疾患等」では、「既往症あり」76.6%で、「消化系の疾患等」の既往51.1%であった。

死因が「虚血性心疾患等」では、「既往症あり」82.9%で、「高血圧症」、「心疾患等」の既往がそれぞれ40.5%、31.0%、「既往症なし」は17.1%であった。

死因が「心不全」では、「既往症あり」65.3%で、「高血圧症」、「消化系の疾患等」の既往がそれぞれ25.1%、16.7%、「既往症なし」は33.5%であった(図4、表4)。

図4 死因別にみた既往症の有無

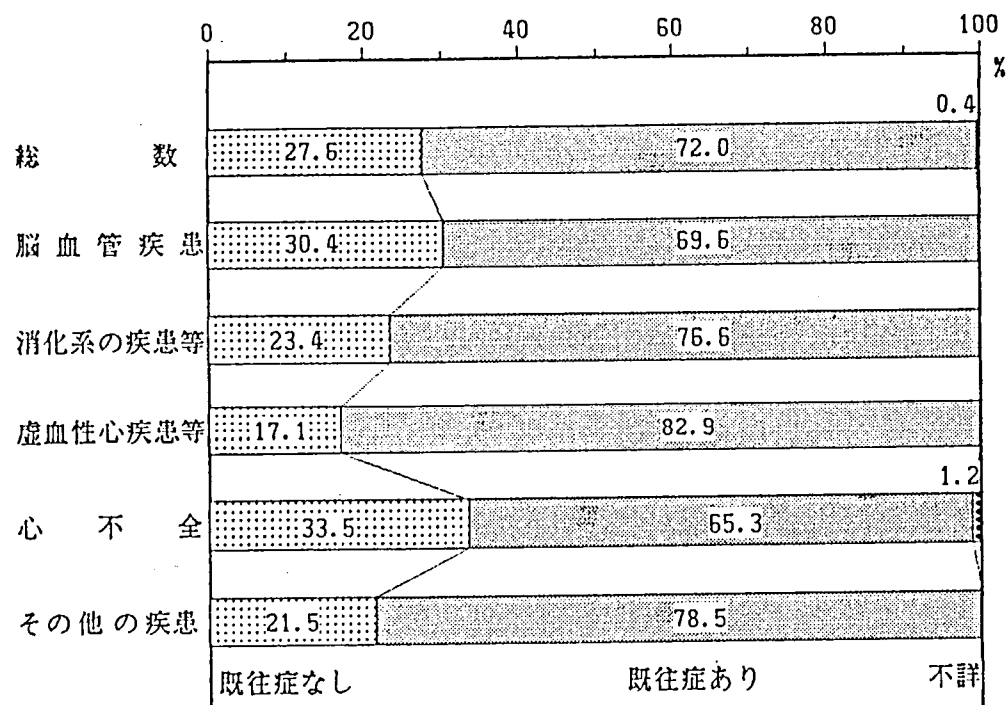


表4 死因・既往症(複数回答)別の死亡数構成割合(%)

死因	死亡数	総数	既往症なし	既往症あり							
				脳血管疾患	消化系の疾患等	1) 高血圧症	2) 心疾患等	3) 内分泌・代謝疾患等	呼吸系の疾患	悪性新生物	その他の疾患
総数	797	100.0	27.6	5.1	18.1	32.4	15.2	11.0	6.4	2.4	20.6
脳血管疾患	276	100.0	30.4	5.4	15.6	43.1	10.1	7.2	2.2	1.4	19.9
消化系の疾患等	47	100.0	23.4	4.3	51.1	6.4	4.3	14.9	4.3	4.3	19.1
虚血性心疾患等	158	100.0	17.1	4.4	13.9	40.5	31.0	16.5	7.0	1.9	18.4
心不全	251	100.0	33.5	5.6	16.7	25.1	15.1	11.2	4.8	2.0	20.7
その他の疾患	65	100.0	21.5	4.6	20.0	13.8	6.2	10.8	30.8	7.7	29.2

注：1) 高血圧症には、本態性高血圧・二次性高血圧を含む。
 2) 心疾患等には、虚血性心疾患・心不全・その他の型の心疾患・循環系のその他の疾患(高血圧症・脳血管疾患を除く)を含む。
 3) 内分泌・代謝疾患等は、内分泌、栄養及び代謝疾患並びに免疫障害の略称である。

3 死亡する1週間前の健康・受療状況

「健康であった」のは59%

死亡する1週間前の健康状況をみると、総数では「健康であった」59.3%、「病気又は体が弱かったが日常生活に支障はなかった」40.7%であった。「健康であった」は、性別にみると男61.1%、女54.3%で、年齢階級別では30~39歳85.0%、40~49歳61.0%、50~59歳61.9%、60~64歳48.6%であった。

受療状況をみると、総数では「病院・診療所で受療していなかった」55.2%、「病院・診療所に通院中だった」44.4%であった。「病院・診療所で受療していなかった」は、性別にみると男57.4%、女49.0%で、年齢階級別では、30~39歳78.3%、40~49歳62.3%、50~59歳54.1%、60~64歳46.5%であった(表5)。

表5 性・年齢(10歳階級)・死亡する1週間前の健康状況-受療状況別の死亡数構成割合(%)

性 年齢	死亡数	健康状況			受療状況		
		総数	健康であった	病気又は体が弱かったが日常生活に支障はなかった	1) 総数	病院・診療所で受療していなかった	病院・診療所に通院中だった
総数	797	100.0	59.3	40.7	100.0	55.2	44.4
男	589	100.0	61.1	38.9	100.0	57.4	42.3
女	208	100.0	54.3	45.7	100.0	49.0	50.5
30~39歳	60	100.0	85.0	15.0	100.0	78.3	20.0
40~49	159	100.0	61.0	39.0	100.0	62.3	37.1
50~59	333	100.0	61.9	38.1	100.0	54.1	45.6
60~64	245	100.0	48.6	51.4	100.0	46.5	53.5

注：1)総数には、死亡する1週間前の受療状況の不詳を含む。

4 死因と健康・受療状況

「脳血管疾患」、「心不全」では「健康であった」が60%以上

死亡する1週間前の健康状況を死因別にみると、死因が「脳血管疾患」、「心不全」では、「健康であった」はそれぞれ65.9%、60.6%であったが、「消化系の疾患等」、「その他の疾患」では、「病気又は体が弱かったが日常生活に支障はなかった」はそれぞれ53.2%、58.5%であった。

受療状況を死因別にみると、死因が「脳血管疾患」、「消化系の疾患等」、「心不全」では、「病院・診療所で受療していなかった」はそれぞれ62.3%、57.4%、59.0%であった。これに対し、「虚血性心疾患等」、「その他の疾患」では「病院・診療所に通院中だった」はそれぞれ57.6%、60.0%であった(表6)。

表6 死因・死亡する1週間前の健康状況-受療状況別の死亡数構成割合(%)

死因	死亡数	健康状況			受療状況		
		総数	健康であった	病気又は体が弱かったが日常生活に支障はなかった	1) 総数	病院・診療所で受療していなかった	病院・診療所に通院中だった
総数	797	100.0	59.3	40.7	100.0	55.2	44.4
脳血管疾患	276	100.0	65.9	34.1	100.0	62.3	37.3
消化系の疾患等	47	100.0	46.8	53.2	100.0	57.4	42.6
虚血性心疾患等	158	100.0	57.0	43.0	100.0	42.4	57.6
心不全	251	100.0	60.6	39.4	100.0	59.0	40.2
その他の疾患	65	100.0	41.5	58.5	100.0	40.0	60.0

注：1)総数には、死亡する1週間前の受療状況の不詳を含む。

5 健康診査の受診状況

受診していたのは59%

「病院・診療所に通院していなかった」者440人について1年以内の健康診査の受診状況を見ると、「受診していた」59.3%であった。これを性別にみると、男では62.1%、女では50.0%であった（表7）。

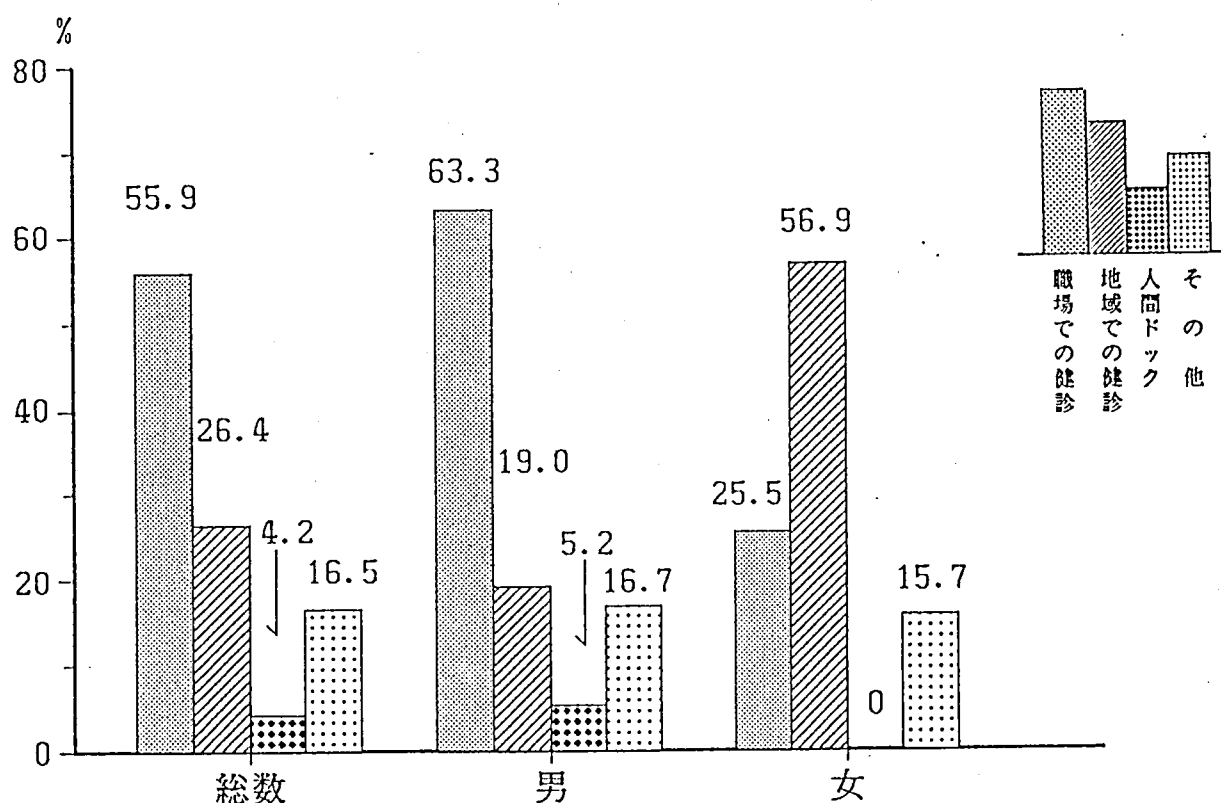
健康診査の種類（複数回答）は「職場での健診」が55.9%と最も多く、「地域での健診」26.4%、「人間ドック」4.2%であった（図5）。

表7 性・年齢（10歳階級）・健康診査受診状況別の死亡数構成割合（%）

性 年 齢	死 亡 数	総 数	受診していた	受診していな か っ た	わからない
総 数	440	100.0	59.3	31.4	9.3
男	338	100.0	62.1	30.5	7.4
女	102	100.0	50.0	34.3	15.7
30～39歳	47	100.0	63.8	31.9	4.3
40～49	99	100.0	66.7	23.2	10.1
50～59	180	100.0	60.0	31.1	8.9
60～64	114	100.0	50.0	38.6	11.4

注：総数には、健康診査の受診状況不詳を含む。

図5 性別にみた健康診査の種類（複数回答）



Ⅲ 発症と死亡の状況

1 症状・訴え

多かった症状は「全身倦怠」、「胸痛」及び「頸肩のこり」

発症する前の訴えあるいは発症時の症状（複数回答）についてみると、「全身倦怠・疲労感・疼痛等」、「胸痛・冷汗・息切れ等」及び「頸肩のこり・手足のしびれ・むくみ」等が多かった。「症状なし」は29.1%であった。

多かった症状・訴えを死因別にみると、「脳血管疾患」では「頭痛」24.3%、「消化系の疾患等」、「心不全」では「全身倦怠・疲労感・疼痛等」はそれぞれ27.7%、29.5%、「虚血性心疾患等」では「胸痛・冷汗・息切れ等」36.7%であった（表8）。

表8 死因・発症時の症状（複数回答）別の死亡数構成割合（%）

発症時の症状	総数	脳血管疾患	消化系の疾患等	虚血性心疾患等	心不全	その他の疾患
死亡数	797	276	47	158	251	65
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
症状なし	29.1	33.3	23.4	29.7	26.3	24.6
症状あり	64.9	62.0	68.1	66.5	64.5	72.3
全身倦怠・疲労感・疼痛等	24.0	20.7	27.7	16.5	29.5	32.3
胸痛・冷汗・息切れ等	20.1	7.2	8.5	36.7	23.5	29.2
頸肩のこり・手足しびれ等 ¹⁾	12.3	16.3	10.6	10.8	11.2	4.6
頭痛	11.5	24.3	-	4.4	6.4	3.1
めまい・耳なり・視力障害	5.6	8.7	6.4	3.2	4.8	1.5
不眠	4.8	4.3	4.3	3.2	5.6	7.7
腹痛等	3.8	0.7	23.4	5.1	3.2	1.5
食思不振・吐気・嘔吐	3.6	4.0	4.3	2.5	3.6	4.6
失神・けいれん・意識障害等	1.5	1.4	2.1	0.6	2.0	1.5
その他	2.0	1.4	6.4	1.3	1.2	6.2
わからない	6.0	4.7	8.5	3.8	9.2	3.1

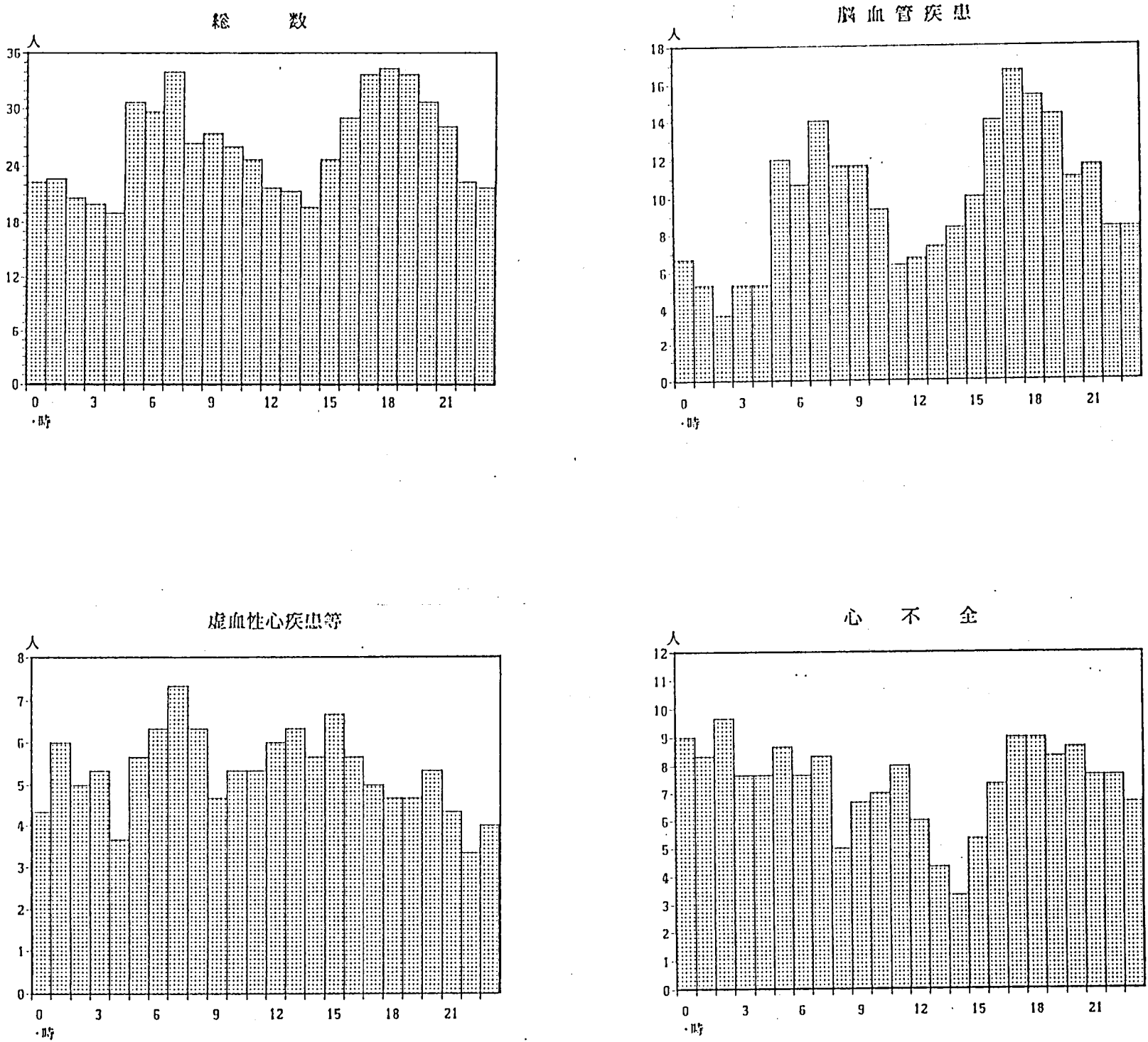
注:1) 頸肩のこり・手足しびれ等は、頸肩のこり・手足しびれ・むくみの略称である。

2 発症の時刻

「脳血管疾患」の発症は朝と夕方が多い

「発症の時刻が判明した」者624人について発症の時刻を移動平均で見ると、総数では、朝と夕方が多い二峰性のパターンとなった。これを死因別にみると、「脳血管疾患」ではより明らかな二峰性を示したのに対し、「虚血性心疾患等」では明らかな傾向は見られず、「心不全」ではどちらかというと昼間が少ないパターンが見られた(図6)。

図6. 死因別にみた発症の時刻



注：三項移動平均による発症時刻別死亡数である。

3 発症時の状態

「就寝中」の発症が25%

発症時の状態をみると、「就寝中」25.3%、「休養・休憩中」13.4%、「通勤中・就業中」10.3%であった(表9)。

表9 死因・発症時の状態別の死亡数構成割合(%)

死 因	死亡数	総 数	就寝中	休養・ 休憩中	通勤中・ 就業中	1) 趣味・ 対話・ 散歩中	起床時	食事中 ・直後	用便中 ・直後	家事中	入浴中 ・直後	スポー ツ 中	その他	わから ない
総 数	797	100.0	25.3	13.4	10.3	9.7	7.5	7.0	5.4	4.8	3.3	0.9	6.5	5.9
脳血管疾患	276	100.0	16.7	11.6	12.3	12.3	9.1	6.2	7.2	7.2	2.9	0.4	8.0	6.2
消化系の疾患等	47	100.0	21.3	10.6	10.6	2.1	14.9	21.3	2.1	2.1	2.1	-	6.4	6.4
虚血性心疾患等	158	100.0	27.8	16.5	9.5	11.4	6.3	6.3	5.7	3.8	1.3	1.9	7.0	2.5
心 不 全	251	100.0	34.3	13.5	9.2	6.4	4.4	6.8	4.8	3.2	5.2	1.2	4.8	6.4
その他の疾患	65	100.0	24.6	15.4	7.7	12.3	10.8	3.1	1.5	4.6	3.1	-	6.2	10.8

注:1) 趣味・対話・散歩中は、趣味・娯楽中、対話・会話中、散歩中の略称である。

4 発症時の受療状況

「発見時、すでに手遅れであった」が17%

「病院・診療所以外の場所で発症した」者782人について発症時の受療状況をみると、「受療した」75.6%、「受療しなかった」24.0%であった。「受療しなかった」場合の理由についてみると、「受療しようとしたが間に合わなかった」6.5%、「発見時、すでに手遅れであった」16.6%であった。

これを死因別にみると、「受療しなかった」は、「心不全」37.6%、「虚血性心疾患等」23.1%であった(表10)。

表10 死因・受療状況別の死亡数構成割合(%)

死 因	死亡数	総 数	受療した	受療しな かった	受療しな かった		
					受療しよ うとした が間に合 わなかつ た	発見時、 すでに手 遅れであ った	そ の 他
総 数	782	100.0	75.6	24.0	6.5	16.6	0.9
脳 血 管 疾 患	274	100.0	83.6	16.4	3.6	12.0	0.7
消 化 系 の 疾 患 等	45	100.0	88.9	11.1	-	11.1	-
虚 血 性 心 疾 患 等	156	100.0	76.3	23.1	13.5	9.6	-
心 不 全	245	100.0	62.0	37.6	6.9	28.6	2.0
そ の 他 の 疾 患	62	100.0	82.3	16.1	4.8	11.3	-

注:総数には、受療状況の不詳を含む。

IV 家庭の状況

1 世帯構成について

「死亡者と配偶者・未婚の子」の世帯が34%

死亡者の属していた世帯構成についてみると、総数では「死亡者と配偶者及び未婚の子の世帯」33.9%、「夫婦のみの世帯」15.3%、「死亡者が第二世代の三世代同居」15.2%、「死亡者が第一世代の三世代同居」11.5%であった(図7、表11)。

図7 死亡者が属していた世帯構成

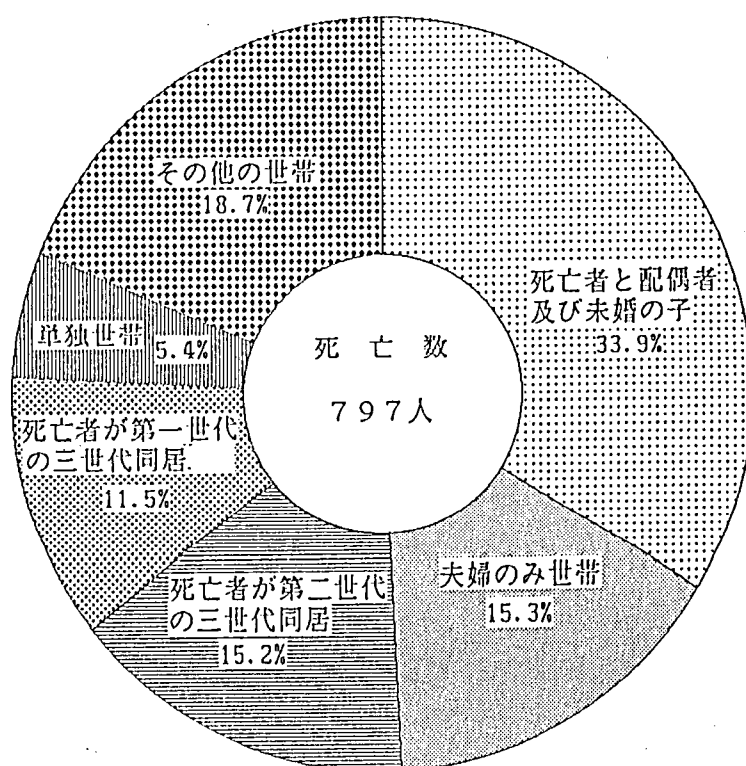


表11 性・年齢(10歳階級)・世帯構成別の死亡数構成割合(%)

性 年 齢	死亡数	総 数	死亡者と 配偶者及び 未婚の子	夫婦のみ の 世 帯	死亡者が 第二世代の 三世代同居	死亡者が 第一世代の 三世代同居	単 独 世 帯	そ の 他 の 世 帯
総 数	797	100.0	33.9	15.3	15.2	11.5	5.4	18.7
男	589	100.0	37.4	13.4	16.3	9.8	5.3	17.8
30~39歳	45	100.0	44.4	2.2	22.2	-	6.7	24.4
40~49	120	100.0	42.5	2.5	27.5	0.8	6.7	20.0
50~59	253	100.0	43.5	11.5	16.6	7.1	5.5	15.8
60~64	171	100.0	22.8	26.9	6.4	22.8	3.5	17.5
女	208	100.0	24.0	20.7	12.0	16.3	5.8	21.2
30~39歳	15	100.0	20.0	6.7	40.0	-	6.7	26.7
40~49	39	100.0	41.0	10.3	15.4	2.6	5.1	25.6
50~59	80	100.0	23.8	26.3	10.0	16.3	6.3	17.5
60~64	74	100.0	16.2	23.0	6.8	27.0	5.4	21.6

2 生計維持者について

「主な生計維持者」は男では87%

死亡者が生計維持者であったか否かについてみると、男では「主な生計維持者だった」86.8%で、30～39歳84.4%、40～49歳93.3%、50～59歳88.1%、60～64歳80.7%であった。このうち「他には収入のある者はいなかった」31.2%で、30～39歳42.2%、40～49歳35.0%、50～59歳26.9%、60～64歳32.2%であった（表12）。

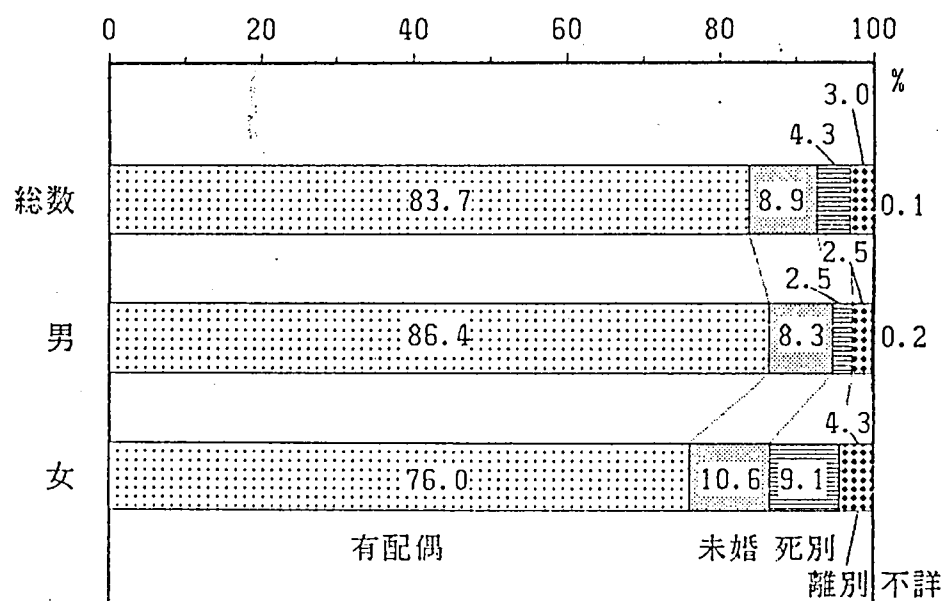
死亡者の配偶関係をみると、「有配偶」は総数では83.7%、男では86.4%、女では76.0%であった（図8）。

表12 性・年齢（10歳階級）・生計維持者であったか否か別の死亡数構成割合（%）

性 年 齢	死 亡 数	総 数	主な生計 維持者だ った	他には収入 のある者 はいなか った		主な生計 維持者で なかつた
				他には収入 のある者 はいなか った	他にも収入 のある者 がいた	
総 数	797	100.0	68.6	25.8	42.5	31.4
男	589	100.0	86.8	31.2	55.2	13.2
30～39歳	45	100.0	84.4	42.2	42.2	15.6
40～49	120	100.0	93.3	35.0	58.3	6.7
50～59	253	100.0	88.1	26.9	60.9	11.9
60～64	171	100.0	80.7	32.2	48.0	19.3
女	208	100.0	17.3	10.6	6.7	82.7
30～39歳	15	100.0	13.3	6.7	6.7	86.7
40～49	39	100.0	15.4	10.3	5.1	84.6
50～59	80	100.0	23.8	15.0	8.8	76.3
60～64	74	100.0	12.2	6.8	5.4	87.8

注：「主な生計維持者だった」には、他に収入のある者の有無の不詳を含む。

図8 性別にみた死亡者の配偶関係



3 職業について

男では、「仕事をしていた者」が81%、このうち雇われていたのは65%

職業の有無についてみると、男では「仕事をしていた」は81.2%であった。女では「仕事をしていた」は41.3%で、「専業主婦」が47.1%あった(図9)。

「仕事をしていた」者について就業形態をみると、「雇われていた者」は、男では64.9%、女では61.6%であった(図10)。

図9 性別にみた職業の有無・職業(4部門)

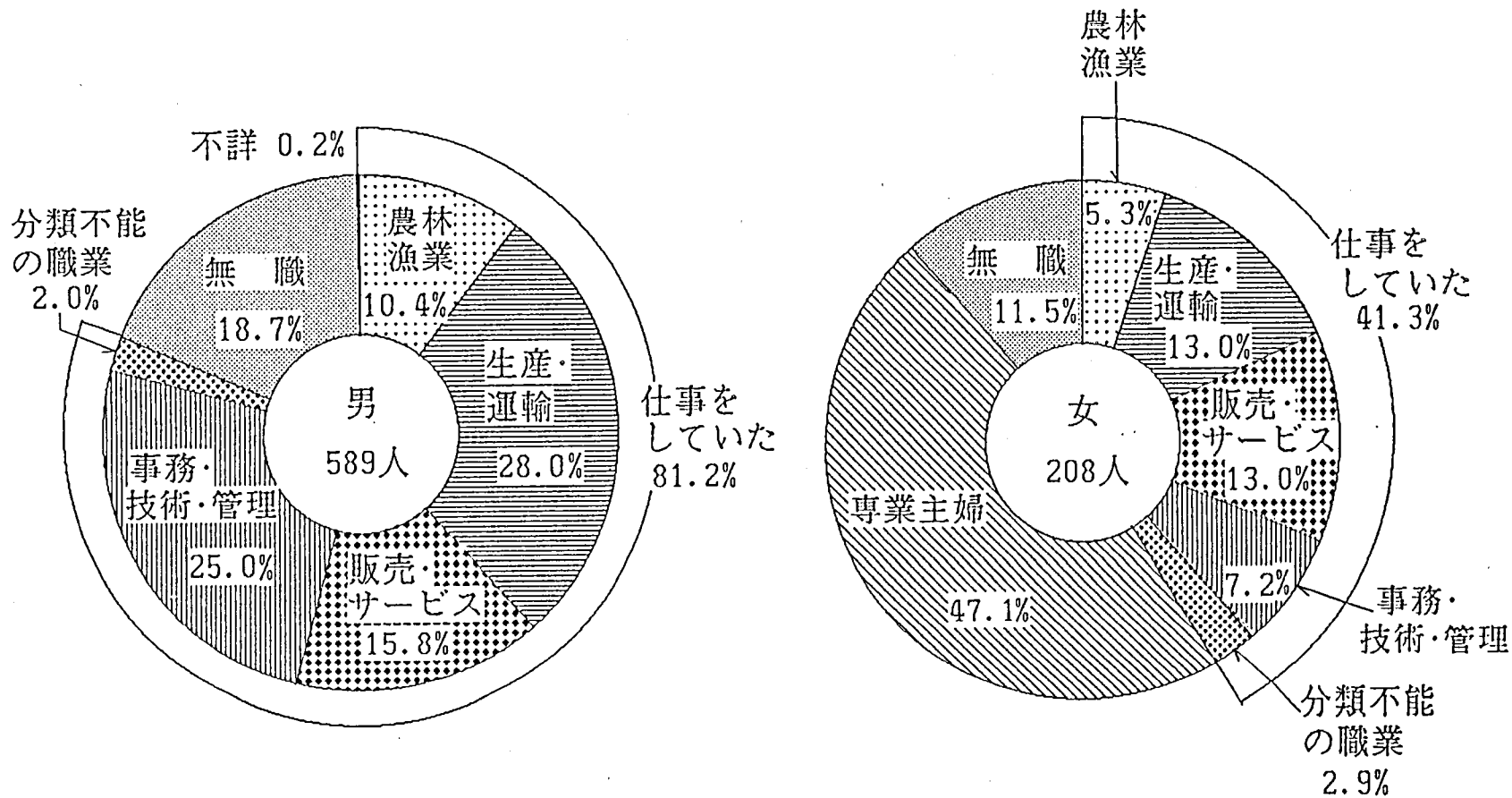
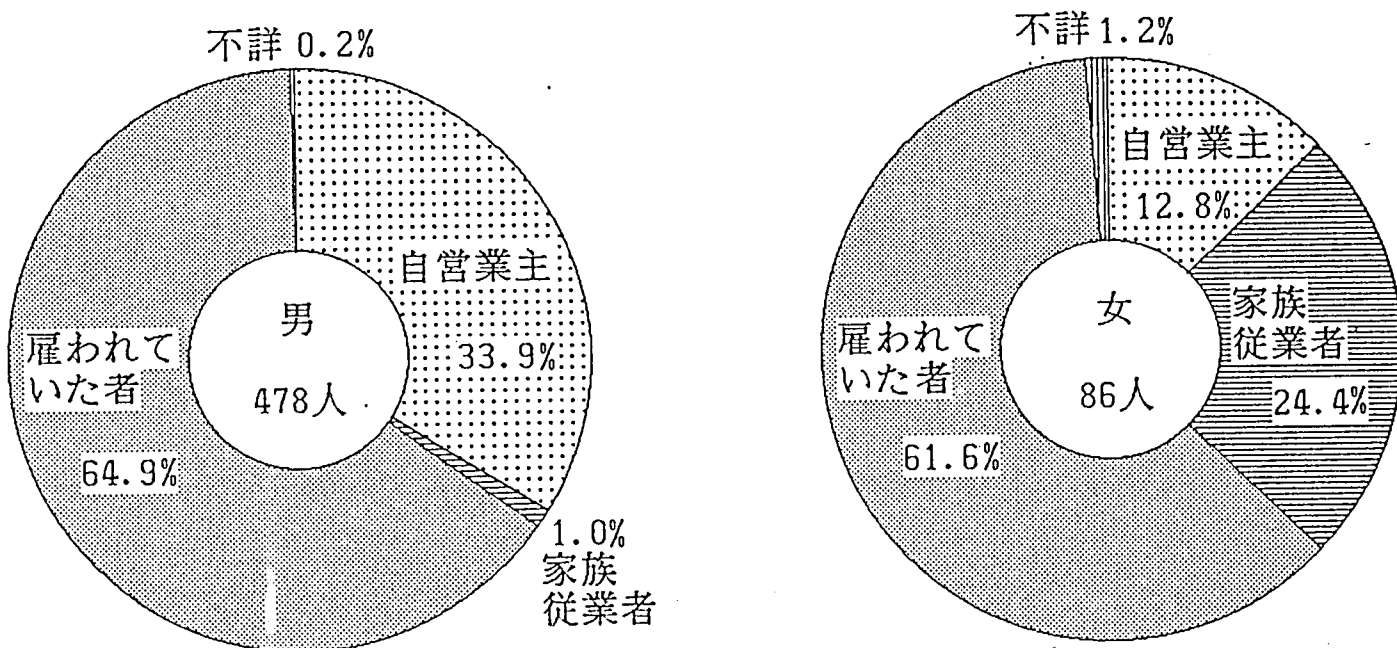


図10 性別にみた就業形態



J000008959

平成2年度
人口問題に関する意識調査報告

厚生省人口問題研究所

目 次

序章 調査実施の概要と結果の要約	1
1. 調査実施の概要	1
2. 調査結果の要約	3
第1章 未婚率と結婚意欲について	7
1. 未婚化＝晩婚化の要因	7
2. 生涯独身志向	9
第2章 結婚と男女関係について	11
1. 規範意識の構造	11
2. 規範意識の社会的差異	12
第3章 出生行動と出生意識について	15
1. 出生児数	15
2. 予定子供数と理想子供数	16
3. 夫妻の出生意識の一致度	17
4. 出生抑制手段に関する意識	19
第4章 最近の出生率低下について	21
1. 出生率低下への評価	21
2. 日本の夫婦の平均出生児数(2.2人) についての評価	22
3. 出生率低下を「望ましくない」とみる理由	23
4. 低出生率対策の必要性	24
5. 低出生率政策の種類	26
第5章 親と既婚子との関係について	28
1. 規範意識の構造	28
2. 規範意識の社会的差異	29
第6章 日本人口の規模、将来の人口減少、高齢化について	31
1. 日本の人口規模の評価	31
2. 将来の日本人口減少への評価	32
3. 将来の日本人口減少の阻止対策	33
4. 日本人口の高齢化についての評価	34
5. 将来の高齢化緩和対策	35
第7章 世界の人口について	36
1. 世界人口の動向への評価	36
2. 途上諸国の人口問題解決に対する日本の協力	38
第8章 調査結果の総合的評価 —結論にかえて—	39

平成2年6月中旬

(2) 調査の対象及び客体

平成2年国民生活基礎調査が実施される1,040調査地区から261調査区を無作為に抽出し、その地区内の該当者全てを調査の客体としたものである。なお、国民生活基礎調査の調査区は昭和60年国勢調査区を抽出単位として後置番号「1」及び「8」の地区から無作為に抽出された。

(3) 調査の方法

配票自計・密封回収方式による。

(4) 調査の手順

厚生省大臣官房統計情報部、都道府県、政令指定都市及び調査対象となった調査区のある保健所の協力を得て実施された。委嘱された調査員が調査実施日に先だてて受け持ちの調査区の全世帯を回り、世帯名簿を作成し、調査の対象となる世帯員の確認を行い、該当者全員に「調査票」、「調査についてのお願い」、「密封用封筒」を配布して調査の依頼をした。調査員は調査実施日に調査対象者を訪ね封筒にいれられた「調査票」を回収した。

回収された密封「調査票」は、そのまま一括して保健所に送付され、各保健所から都道府県・政令指定都市に集められ、各都道府県から人口問題研究所に送付された。

その後、人口問題研究所によって調査票は整理・点検され、コンピュータによって集計・分析が行われた。

(5) 調査票の回収状況

総世帯数14,228のうち、完全に回収された世帯は11,033世帯（総世帯数の77.5%）、回収票数23,292票、部分的に回収された世帯は632世帯（同4.4%）、対象者数1,809人、回収票数1,061票、未回収世帯は2,563世帯（18.0%）である。

調査票の回収状況は次のとおりである。

回収票数	24,353票
有効票数	22,811票
推定総標本数	28,968票
回収率	84.1%
有効回収率	78.7%

回収票のうち、性別・出生年が不完全な場合、ならびに対象外（年齢20歳未満及び70歳以上）は無効票としてある。

また、未回収の理由は以下のとおりである。

部分回収	未回収数	747
	一部転居	3
	不在	16

	拒 否	30
	その他	698
未回収	世帯数	2,563
	該当無	599
	転 居	183
	不 在	532
	拒 否	415
	その他	834

(6) 標本の代表性

本調査で把握された22,811人がどの程度母集団を代表しているかを男女・年齢別人口構成によって比較してみることにする。本調査は平成2年であることから国勢調査の結果と比較することができればよいのであるが、まだ、国勢調査の男女・年齢別の数値が公表されていないので、平成2年国勢調査要計表による人口を基準として、総務庁統計局が推計した男女・年齢別人口を比較の対象とした。結果は20歳代及び65～69歳の人口割合が少ないが、問題にするほどの差ではなく、ほぼ全国を代表すると考えられる。

参考表 年齢別人口割合(%)の比較：調査と総務庁統計局推計

年 齢	意 識 調 査			総務庁統計局推計			差		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
20～24	10.00	5.00	5.00	10.96	5.60	5.35	-0.96	-0.60	-0.35
25～29	9.61	4.77	4.85	9.98	5.07	4.92	-0.37	-0.30	-0.07
30～34	9.61	4.76	4.85	9.55	4.82	4.74	0.05	-0.06	0.10
35～39	11.78	5.78	6.00	11.07	5.57	5.51	0.71	0.21	0.48
40～44	13.19	6.62	6.57	13.14	6.60	6.55	0.05	0.02	0.01
45～49	11.56	5.77	5.78	11.15	5.54	5.61	0.41	0.24	0.17
50～54	10.00	4.95	5.05	10.00	4.94	5.05	0.00	0.01	-0.01
55～59	9.85	4.76	5.09	9.54	4.67	4.87	0.32	0.09	0.23
60～64	8.54	4.45	4.10	8.31	3.99	4.32	0.23	0.46	-0.22
65～69	5.86	2.59	3.27	6.29	2.70	3.59	-0.43	-0.11	-0.32
20～69	100.00	49.45	50.55	100.00	49.50	50.50	0.00	-0.05	0.05

注：総務庁統計局の推計は平成2年10月1日現在

2. 調査結果の要約

[第1章 未婚率と結婚意欲について]

1. 未婚率の動向

(1)今回調査の年齢5歳階級別未婚率を1985年の国勢調査のそれと比較すると、男女とも未婚率の上昇がみられるが、とくに女子の20歳代で著しい。

(2)学歴別には、20歳代では男女とも高学歴ほど未婚率が高いが、30歳代以降では、女子はそのパターンが変わらないものの、男子では逆のパターンが顕著にみられる。

(3)職業別には、男子の未婚率はマニュアル・ワーカーがノン・マニュアル・マーカ―を上回るが、女子はその逆のパターンを示す。

(4)(2)、(3)の傾向は今日の「男性の結婚難」の状況を反映したものと考えられる。

2. 生涯独身志向

(1)20歳未満では男女とも生涯独身志向(「一生結婚するつもりはない」)はごくわずか(2%未満)である。男女とも、30歳代前半で生涯独身志向が高まるものの、第8次、第9次出産力調査の結果と比べると大幅に低下している。

(2)したがって、近年の未婚化=晩婚化にもかかわらず、結婚制度そのものを否定する若者が増えている訳ではないと考えられる。

[第2章 結婚と男女関係について]

1. 結婚・男女関係に関する規範意識の構造を主成分分析によって解明した。抽出された主成分は、第1主成分から順に、皆婚・性役割に関する保守的態度、婚前・婚外交渉に関する保守的態度、夫婦関係の新しい動向に対する肯定的態度と解釈し得る。

2. 皆婚・性役割については男性の方が保守的、婚前・婚外交渉については女性の方が保守的、夫婦関係の動向については女性の方が肯定的である。

3. 皆婚・性役割、婚前・婚外交渉に対しては、年長者の方が保守的である。夫婦関係の動向については、女性では20代後半から30代にかけて肯定的であり、男性では目立った年齢差はない。

4. 地域別では、皆婚・性役割に対しては関東・近畿が非伝統的、婚前・婚外交渉に対しては北海道・関東が非伝統的、夫婦関係の動向に対しては東日本が全般的に肯定的な態度を示す。

5. 皆婚・性役割と婚前・婚外交渉に対しては、高学歴の者ほど非伝統的な態度を示す。

女性では高学歴ほど夫婦関係の動向に対し肯定的だが、男性では目立った学歴差はない。

[第3章 出生行動と出生意識について]

1. 既往出生児数は、第9次出産力調査(1987年)に比べ若干低い値を示す。

2. 50歳未満の妻の予定子供数の平均は2.17人で、自分にとっての理想子供数は2.64人で明らかに予定子供数より大きく、一般に日本の夫婦にとっての理想子供数は2.68人とわずかに大きい。

3. 予定子供数、2種類の理想子供数とも、夫の予定・理想の方が妻のそれを若干上回る。夫妻の間での一致率は、予定子供数において最も大きい。

4. 有配偶男女における人工妊娠中絶への支持は、30代から40代前半を底とする曲線を描く。

5. ピル解禁への支持は妻よりも夫で高く、年齢別では20代後半から40代前半にかけて高い。

6. 不妊手術への支持は、年長者ほど高い。

[第4章 最近の出生率低下について]

1. 最近の出生率低下については「望ましくない」(40.2%)が「望ましい」(9.2%)を大きく上回る(「どちらともいえない」は43.6%)。男女別には差はないが、年齢別には高年齢で「望ましくない」が多い。
2. 日本の夫婦の平均出生児数(最近の調査で2.2人)については、「ちょうどよい」が最も多かったが(52.6%)、「少な過ぎる」(35.0%)が「多過ぎる」(3.3%)を大きく上回った。男女別には差はないが、年齢別には高年齢になるほど「少な過ぎる」が増える。
3. 最近の出生率低下を「望ましくない」と答えた人について、「望ましくない」理由としては「高齢化が進む」(35.4%)、「若年労働力不足」(21.4%)、「活力低下」(17.4%)と続き、「人口減少」は5.2%にとどまる。
4. 最近の出生率低下を「望ましくない」と答えた人について、低出生率対策の必要性をみると、「対策をとるべき」(65.0%)が「対策をとるべきでない」(3.2%)、「どちらでもかまわない」(10.4%)を大きく上回った。
5. 最近の出生率低下に対して「何らかの対策をとるべき」と答えた人について、最も重要な対策としては「子育ての経済的負担の軽減」(53.1%)、「結婚しやすい環境」(29.1%)と続き、「育児休業制度の普及」(6.8%)、「保育所の充実」(6.6%)は比較的少ない。

[第5章 親と既婚子との関係について]

1. 親子関係に関する規範意識の構造を主成分分析によって解明した。抽出された主成分は、老親扶助志向と、生活の分離志向と解釈し得る。
2. 老親扶助志向は男性、生活の分離志向は女性の方が高い。
3. 老親扶助志向は40~44歳を底とする曲線を描き、生活の分離志向は男性では年齢に対し直線的に増加するが、女性では60代以降低下する。
4. 北海道、関東、近畿では、老親扶助志向が低く生活の分離志向が高い。
5. 老親扶助志向は学歴とともに緩やかに低下する。生活の分離志向については、明確な学歴差はみられない。

[第6章 日本人口の規模、将来の人口減少、高齢化について]

1. 今日の日本人口の規模(1億2千万人)については、「多過ぎる」(46.7%)が「少な過ぎる」(6.3%)を大きく上回るとともに、「ちょうどよい」(35.1%)よりも多かった。男女別には男性、年齢別には若い年齢ほど「多過ぎる」が多い。
2. 出生率低下、将来の高齢化、人口減少を「望ましくない」、夫婦の出生児数は「少な過ぎる」と感じながらも、現在の日本の人口については「多過ぎる」と考える人が多く、「人口過剰感」は

根強いものがある。

3. 21世紀初頭から始まると予想される日本人口の減少については、「望ましくない」(24.5%)が「望ましい」(14.7%)をやや上回った(「どちらとも言えない」は51.1%)。男女別には男性、年齢別には若い年齢ほど「望ましい」が多い。

4. 将来の日本人口の減少を「望ましくない」と答えた人について、人口減対策の必要性をみると「出生奨励対策」(48.3%)が「外国人労働力導入対策」(2.6%)、「出生奨励対策+外国人労働力導入政策」(11.7%)を大きく上回る(「必要なし」はわずか(3.5%)である)。

5. 21世紀まで続く日本人口の高齢化については、「困ったことだ」(51.5%)が「どちらとも言えない」(36.0%)、「よいことだ」(4.2%)を上回った。男女別には差はないが、年齢別には高齢者ほど「困ったことだ」が増える。

6. 人口減少と高齢化はともに同じ人口動態変化の結果であるが、人口減少はどちらかというところ「望ましい」と感じられているのに対し、高齢化についてははっきりと「困ったことだ」と感じられている。

7. 将来の高齢化を「困ったことだ」と答えた人について、高齢化の緩和対策の必要性をみると、「出生奨励対策」(46.3%)が「外国人労働力導入政策」(6.2%)、「出生奨励対策+外国人労働力導入政策」(13.0%)を大きく上回る。

[第7章 世界の人口について]

1. 「世界人口の4分の1を占める先進地域の人口は年率0.5%、4分の3を占める発展途上地域の人口は年率2.0%で増加している」という世界人口の現状については、発展途上諸国は「人口増加抑制の努力をすべき」が大勢を占め(68.2%)、先進諸国については「人口抑制努力」(29.4%)と「人口増加努力」(24.6%)が拮抗している。

2. 先進諸国は「人口増加を抑制すべき」と考える人のなかには日本の夫婦の出生児数は少な過ぎる、高齢化、人口減少は好ましくないと考える人が多い。

3. 「途上国は人口増加の抑制努力をするべき」と答えた人について、日本は発展途上国の人口抑制努力に対しては「(積極的に、あるいはある程度)協力」は57.8%で「何もする必要ない」(10.1%)を大きく上回った(無回答が30.2%)。

第1章 未婚率と結婚意欲について

1973（昭和48）年から今日に至る合計特殊出生率低下をdecomposition法によって分析した結果によれば、その低下のほとんどすべてが結婚・出産年齢女子人口の有配偶率の低下によって起こっている。また、その有配偶率の低下の大部分は未婚率の上昇、言い換えれば晩婚化によって起こっている⁽²⁾。

この近年の未婚化・晩婚化については、これまでもいくつかの調査によって、その要因の解明が進められてきたが、結婚・出産年齢の既・未婚の男女を包括したデータは必ずしも十分でなかった⁽³⁾。例えば、本研究所の第8次、第9次出産力調査（各々1982年、1987年）では35歳以上の未婚女子と50歳未満の有配偶男子は調査対象となっていなかった。今回の調査は20歳以上70歳未満の男女を調査対象としているところから、特に男子の未婚率上昇の要因を分析できる利点をもつことになる。以下、本章では全調査対象者の既・未婚、ならびに未婚者の結婚観（生涯独身志向）を男女年齢別、社会経済属性別に検討し、最近の未婚化の要因を探ってみたい。

1. 未婚化＝晩婚化の要因

(1)年齢別の未婚率を1985年の国勢調査結果と比べると（表1-1）、男女とも20～30代の年齢層のほとんどで今回調査の未婚率が国勢調査結果を上回っている。出生率低下と直接関係する20歳代女子の未婚率は1985～90年において、前半では81.4%から84.0%へとわずかの上昇であるが、後半では30.6%から37.6%へと大幅に上昇している。男子については、同じ5年間における未婚率の上昇は小幅なものにとどまっている。今回調査の標本規模は国勢調査の10万分の34程度であり、1985～90年の5年間の推移を知るには1990年の国勢調査の結果をまつべきであろうが、少なくとも今回調査の結果からみる限り、1970年代半ば以降の未婚化＝晩婚化は依然として続いていると言わざるをえない。

表1-1 年齢別にみた未婚率の推移：1965～1990年

年 齢	男 子						女 子					
	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年
15～19	99.6	99.3	99.5	99.6	99.4	…	98.5	97.9	98.6	99.0	98.9	…
20～24	90.3	90.1	88.0	91.5	92.1	93.9	68.1	71.7	69.2	77.7	81.4	84.0
25～29	45.7	46.5	48.3	55.1	60.4	62.2	18.9	18.1	20.9	24.0	30.6	37.6
30～34	11.0	11.6	14.3	21.5	28.1	30.1	9.0	7.2	7.7	9.1	10.4	14.3
35～39	4.2	4.7	6.1	8.5	14.2	17.4	6.8	5.8	5.3	5.5	6.6	6.1
40～44	2.4	2.8	3.7	4.7	7.4	9.5	4.7	5.3	5.0	4.4	4.9	4.3
45～49	1.7	1.9	2.5	3.1	4.7	5.4	3.0	4.0	4.9	4.4	4.3	3.3

注1 国勢調査との比較のために、1990年の未婚率も配偶関係不詳を除いて計算してある。

注2 …印はデータがない。

（資料）総務庁統計局「国勢調査」、1990年は人口問題研究所「人口問題に関する意識調査」1991年による。

年齢別の未婚率を、今回の調査でえられるいくつかの社会経済的属性別にみてみよう。

(2)学歴別にみると(表1-2)、20歳代では男女とも高学歴ほど未婚率が高いが、30代以降では男女で大きな違いがあり、男子では義務教育での未婚率が最も高く、高学歴になるほど低くなるのに対し、女子では四年制大卒で最も高く低学歴になるほど低くなる。とくに女子の20代、30代前半の四年制大卒の未婚率は高く、近年の女子の高学歴化傾向と照らし合わせて考えると、高学歴化が女子の未婚率=晩婚化の大きな要因のひとつであったことは確かと言える。

また女子の場合に、結婚条件のよい高学歴ほど未婚率が高く、男子の場合に結婚条件の劣る低学歴ほど未婚率が高いということは、今日の男女の未婚化=晩婚化傾向が、男子の場合はどちらかというところ結婚したくともしにくい「男性の結婚難状況」⁽⁴⁾を、女子の場合には結婚し易いけれどもしないという「女性が選ぶ時代」を反映したものと言えそうである。

表1-2 年齢別、学歴別未婚率

(%)

学 歴	合 計	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
(男子)							
合 計	32.9	91.8	61.2	29.4	16.8	9.1	5.0
義 務	21.5	73.8	36.9	36.8	24.3	15.7	7.7
高 校	27.8	88.7	54.9	27.9	16.2	8.0	2.7
短 大	39.6	92.6	55.8	21.3	10.7	2.8	10.5
大 学	41.2	98.4	72.8	27.3	13.4	4.6	2.7
(女子)							
合 計	22.1	82.2	36.3	13.7	5.8	3.9	2.9
義 務	5.5	42.9	19.6	11.5	5.3	2.6	1.7
高 校	18.4	77.4	29.4	12.7	4.2	3.2	2.9
短 大	37.1	93.1	46.3	15.5	10.2	5.6	4.4
大 学	40.0	98.6	51.3	19.4	10.3	9.4	-

注1 学歴の合計欄には、学歴が「その他」、「無回答・不詳」が含まれる。

注2 未婚率は配偶関係不詳も含んだ総数に対する率。

注3 -印は0% (以下の表も同様)。

(3)同じことは職業の面からもみてとれる。職業別の未婚率(表1-3)も主として30歳代では男女の違いが大きく、男子ではマニュアル・ワーカー(一般作業員、農林漁業、技能労働者)の未婚率はノンマニュアル・ワーカー(専門的・技術的、管理的、事務的、販売的職業)のそれを上回るのに、女子では全く逆である。女子は結婚によって(無職を含めて)職業ステータスを変える場合が少ないので、このデータだけからははっきりしたことは言えないが、近年のサービス経済化、産業のソフト化によって女子のホワイトカラーの雇用機会が拡がるとともに女子の未婚化=晩婚化が進む可能性のあることを示している。

また学歴の場合と同様、職業別未婚率の男女逆転現象は「女性の選ぶ時代」、「男性の結婚難状況」を反映したものと言えよう。

表1-3 年齢別、職業別未婚率

(%)

職業	合計	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
(男子)							
合計	32.9	91.8	61.2	29.4	16.8	9.1	5.0
専門的・技術的職業	36.1	96.8	69.0	29.3	14.0	5.2	4.5
管理的職業	3.8	66.7	20.0	10.3	5.7	1.4	2.2
事務的職業	33.5	95.1	64.6	26.7	12.2	4.4	5.8
販売的職業	28.3	92.8	56.8	22.4	12.9	10.1	3.2
サービスの職業	33.8	90.8	55.6	29.0	17.7	9.7	6.3
保安的職業	15.7	75.0	53.8	4.5	16.7	-	-
技能労働者	29.5	83.0	55.3	31.2	18.3	9.7	3.3
一般作業	36.9	82.0	63.6	41.7	31.9	23.8	8.8
農林漁業	24.1	83.3	50.0	45.0	7.0	12.5	5.3
(女子)							
合計	22.1	82.2	36.3	13.7	5.8	3.9	2.9
専門的・技術的職業	41.3	93.9	58.0	21.5	14.5	8.8	6.7
管理的職業	12.1	-	50.0	-	10.0	18.2	-
事務的職業	46.6	94.8	67.8	41.8	14.5	5.6	8.8
販売的職業	20.9	80.8	62.5	16.2	4.7	4.4	1.4
サービスの職業	20.8	80.0	41.5	17.9	5.9	3.5	2.2
保安的職業	66.7	100.0	100.0	-	-	-	-
技能労働者	14.4	77.8	46.4	12.1	2.6	1.6	2.0
一般作業	10.2	91.7	26.7	17.4	1.9	5.1	-
農林漁業	3.2	-	16.7	12.5	-	-	-

注1 職業の合計欄には、職業が「その他」、「無回答」「無職」が含まれる。

注2 未婚率は配偶関係不詳も含んだ総数に対する率。

2. 生涯独身志向

(1) 今回の調査では未婚者に対し、「いずれ結婚するつもり」か「一生結婚するつもりはない」かを二者択一で尋ねている。「一生結婚するつもりはない」を生涯独身志向と呼ぶとすると、20歳未満の男女については生涯独身志向はほとんどnegligible(2%未満)であり、本研究所の第8次(1982年)、第9次出産力調査(1987年)の独身者調査の結果と大きな違いはない(表1-4)。注目すべきことは、男女とも前2回の調査に比べて30歳代前半の生涯独身志向が大幅に低下している点で、これは全般的晩婚化傾向のなかで、30歳代でも結婚意欲を失わない若者が多くなってきていることの現れと考えられる。この調査の結果からみる限り、近年の未婚化=晩婚化にもかかわらず、生涯独身志向は特に強まっていはいない(言い換えれば結婚制度そのものを否定する若者が増えてはいない)と言えそうである。

男子では40歳、女子では35歳を超えると「一生結婚するつもりはない」が20%を超えている。これは世代による意識の違いを示すものではなく、結婚を延ばしているうちに比較的高い年齢になり、やがて結婚をあきらめるといふ、意識変化を反映したものではないかと考えられる。

(2) 男子についての生涯独身志向をいくつかの個別の属性別に比較すると、学歴別には四年制大卒で最も生涯独身志向が強く、以下、義務教育、高校卒と続く(表1-5)。従業上の地位別にみると、家族従業・パートで最も高く、自営業、正規の職員と続く。また職業別にみると、農林で最

表1-4 年齢別にみた生涯の結婚の意思

(%)

年 齢	人口問題に関する意識調査				第 8 次	第 9 次
	合 計	い ず れ 結 婚 す る	一 生 結 婚 し な い	不 詳	一 生 結 婚 し な い	
(男子)						
合 計	100.0 (2,458)	92.6	4.8	2.6	2.3	4.5
18~19	… (…)	…	…	…	1.8	5.7
20~24	100.0 (1,048)	96.5	2.2	1.3	1.2	3.6
25~29	100.0 (665)	95.9	2.6	1.5	2.9	3.6
30~34	100.0 (319)	95.3	2.5	2.2	5.1	8.3
35~39	100.0 (222)	83.8	7.7	8.6	…	…
40~44	100.0 (138)	73.2	22.5	4.3	…	…
45~49	100.0 (66)	53.0	34.8	12.1	…	…
(女子)						
合 計	100.0 (667)	91.6	6.5	1.9	4.1	4.6
18~19	… (…)	…	…	…	2.6	4.7
20~24	100.0 (937)	96.7	2.5	0.9	1.9	2.8
25~29	100.0 (402)	94.8	3.5	1.7	4.0	5.6
30~34	100.0 (152)	88.2	7.2	4.6	23.6	16.9
35~39	100.0 (79)	73.4	24.1	2.5	…	…
40~44	100.0 (59)	54.2	33.9	11.9	…	…
45~49	100.0 (38)	42.1	57.9	-	…	…

(資料) 第8次、第9次は人口問題研究所の「出産力調査」(1982、1987年)による。

表1-5 学歴別生涯独身志向の割合

(%)

学 歴	合 計	20~24 歳	25~29 歳	30~34 歳	35~39 歳	40~44 歳	45~49 歳
(男子)							
合 計	4.8	2.2	2.6	2.5	7.7	22.5	34.8
義 務	13.5	3.4	-	5.7	9.8	28.6	34.5
高 校	4.3	1.9	3.0	3.5	6.5	17.0	26.7
短 大	6.7	2.0	8.3	10.0	-	100.0	50.0
大 学	3.3	2.4	1.8	1.0	8.0	37.5	50.0
(女子)							
合 計	6.5	2.5	3.5	7.2	24.1	33.9	57.9
義 務	43.1	11.1	55.6	28.6	50.0	55.6	100.0
高 校	5.0	1.4	2.2	4.9	17.9	26.1	52.9
短 大	2.6	1.6	0.9	-	21.1	25.0	-
大 学	6.7	2.2	8.3	12.5	25.0	33.3	-

注1 合計欄には、学歴が「その他」、「無回答・不詳」が含まれる。

注2 生涯独身志向は「一生結婚しない」と回答した人。

も高く、非農マニュアル(一般作業員、技能労働者)、販売がそれに続き、専門的・技術的、管理的、事務的職業が最も低い。さらに親との同別居別にみると、親死亡で最も高く、別居、同居と続く。

(3)同じく、女子の生涯独身志向について、いくつかの属性別に比較すると、学歴別には義務教育で最も高く、四年制大卒、高校卒、短大卒と続くが(表1-5)、他の属性では年齢別に一貫した差がみられない。

(阿藤 誠・金子武治・三田房美)

第2章 結婚と男女関係について

前章では、最近の出生率低下の直接的原因となっている未婚率の上昇とその要因について述べたが、本章では、その未婚率の上昇ないし晩婚化の背景にあると考えられる結婚や男女関係のあり方についての意識の変化を探るために、婚姻届、皆婚、性役割、離婚、性交渉等に関する規範意識の内部連関構造を分析すると同時に、これらの意識と若干の基本的属性との関係を検討する。

1. 規範意識の構造

今回調査では、結婚・男女関係について全部で11問の設問を設け、それぞれについて、「まったく賛成」から「まったく反対」まで五つの選択肢から答えるようにした⁽⁵⁾。この回答を、「まったく賛成」を5点とする間隔尺度とみなし、主成分分析を行なった。11問中ひとつでも無回答もしくは不詳がある場合は分析から除外したため、主成分分析の対象となったのは20,395人(2,416人を除外)である。

主成分抽出の結果、第3主成分までで分散の48.6%が説明される。抽出後に3つの主成分の意味が明確になるよう、ヴァリマックス回転を指定した。

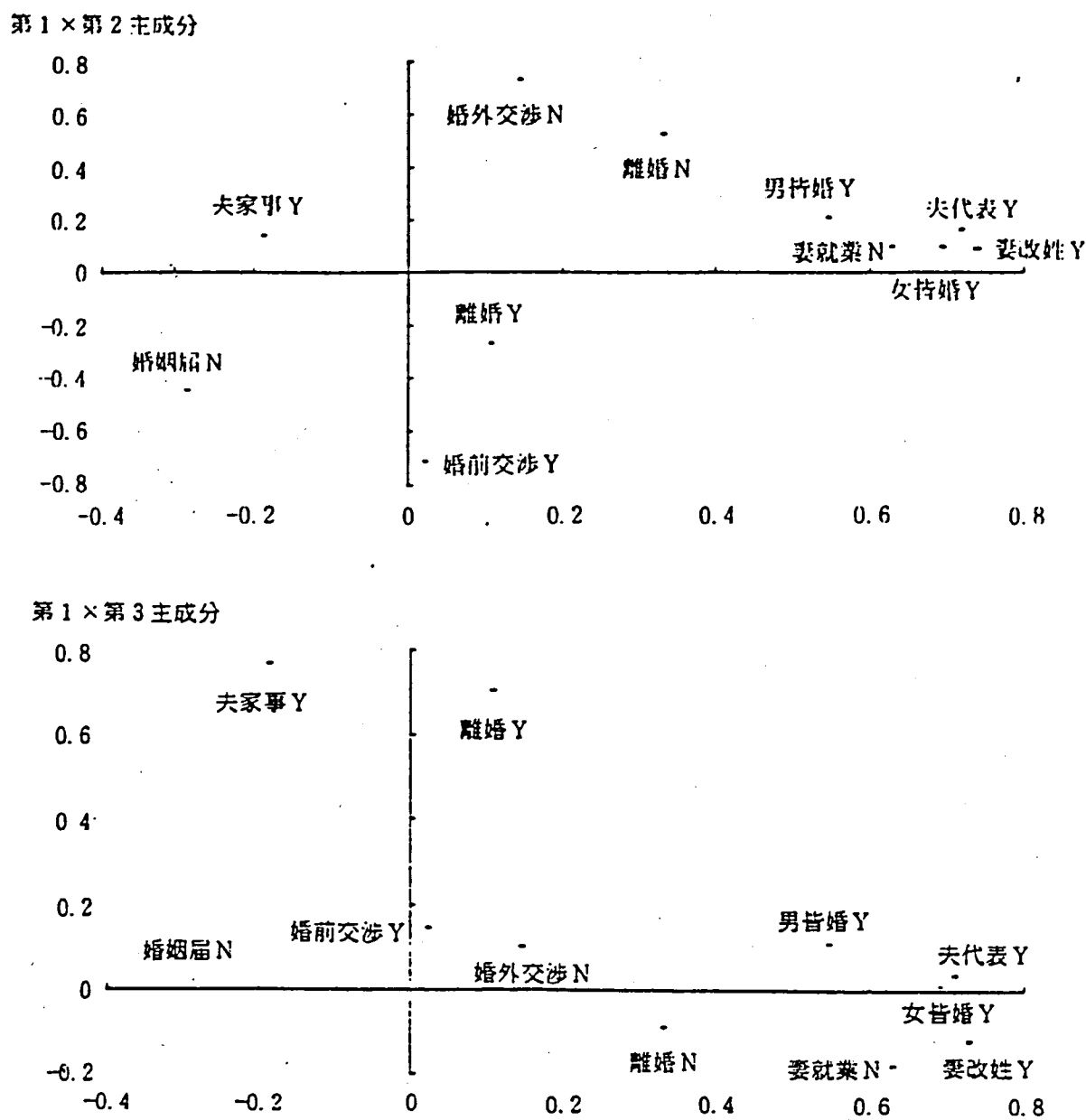
図2-1は、回転後の因子負荷行列を図示したものである。第1主成分は、妻の改姓肯定、夫代表権肯定、男女とも皆婚肯定、妻就業否定と強い正の関連を示し、夫家事役割肯定、婚姻届け否定と負の関連を示す。うち妻の就業と夫の家事は明らかに性役割に関わり、妻の改姓と夫の代表権も広い意味での伝統的性役割の支持を表すと考えられる。したがって第1主成分は、皆婚と性役割に関する保守的反応を表す軸であると解釈できよう。

第2主成分は婚外交渉の否定と正の、婚前交渉の肯定と負の強い関連を示す。つまりこの軸の正の方向は、婚前・婚外交渉の否定を表し、結婚と性交渉の不可分を主張する軸と解釈できる。離婚もある程度この軸に反応するが、一義的にセックスに関する軸であることは明らかである。

第3主成分の正の方向は、夫も家事役割を果たすべきとし、愛情のない結婚生活の継続を否定する。また負の方向には弱い関連しかないが、妻の側が改姓することを疑問視し、妻の就業否定に反対し、性格の不一致で離婚すべきではないという意見を否定する。これらは、夫婦関係のあり方についての最近の動向に関連していると考えられる。ただし婚外交渉肯定と婚前交渉否定はほとんど分離しておらず、セックスと結婚の関係はこの軸に含まれていないと言ってよい。

このように、結婚・男女関係に関する規範意識の構造は、3次元のベクトル空間によって表現される。第1の軸の正の方向は、皆婚と性役割に対する伝統的・保守的態度を表す。婚姻届を出すべきという意識も、この軸の正の方向と関連する。第2軸の正の方向は、結婚と性交渉の関係に関する伝統的・保守的態度を表す。そして第3軸の正の方向は、離婚・夫の家事・改姓問題など、新しい夫婦関係のあり方に対する賛同を表すと解釈できる。

図2-1 結婚意識の主成分分析



2. 規範意識の社会的差異

以下では、因子負荷行列から回帰分析による方法によって計算した因子得点の年齢・地域・学歴による差異について考察する。分析は全て男女別に行なう。規範意識の社会的決定因としては、他に職業・従業上の地位・所得といった学歴以外の階層変数や、家族構造・家族周期に関する変数が重要と考えられるが、これらについては別の機会に譲る。なお、学歴については在学者を分析から除外した。

図2-2～図2-4は、第1主成分（皆婚・性役割に関する保守的態度）について示したものである。3つの図を通じて男女差は一貫しており、皆婚・性役割については女性より男性の方が保守的である。女性の方が伝統的性役割によって不利益を被ることが多いためだろう。

図2-2でみると、男性では年齢差はほぼ直線的で、年長者ほど保守的である。これに対し女性では年齢との関係は曲線的で、30～34歳で皆婚・性役割への支持が最も弱い。この年齢層は手のかかる子がいる時期で、性役割の不利益を最も痛感しているという家族周期の効果であろうか。

図 2-2 男女別、年齢別、皆婚・性役割に関する保守的態度

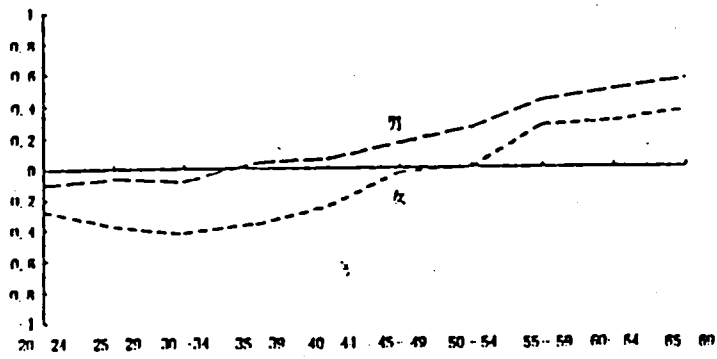


図 2-3 男女別、地域別、皆婚・性役割に関する保守的態度

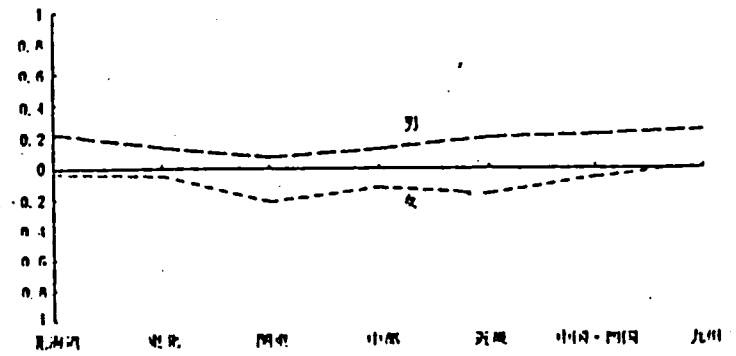


図 2-4 男女別、学歴別、皆婚・性役割に関する保守的態度

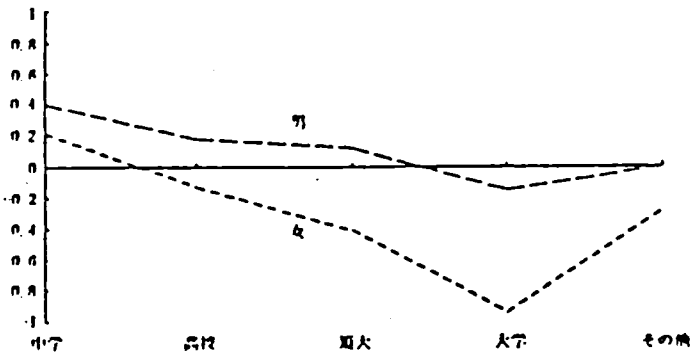


図 2-5 男女別、年齢別、婚前・婚外交渉に関する保守的態度

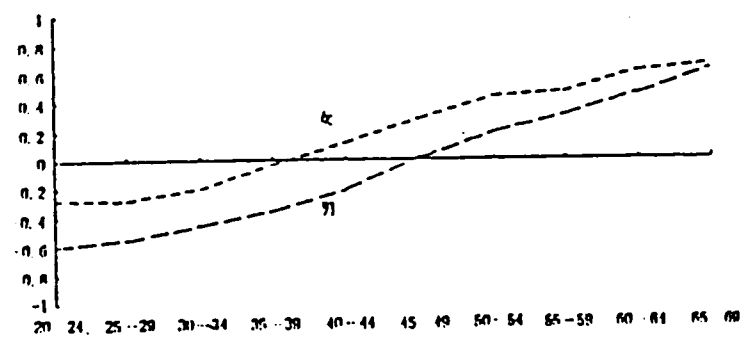


図 2-6 男女別、地域別、婚前・婚外交渉に関する保守的態度

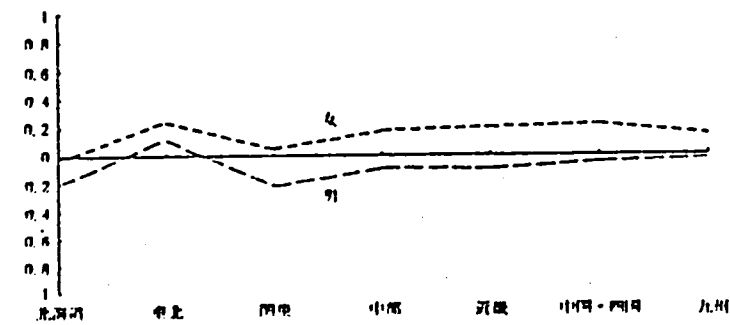


図 2-7 男女別、学歴別、婚前・婚外交渉に関する保守的態度

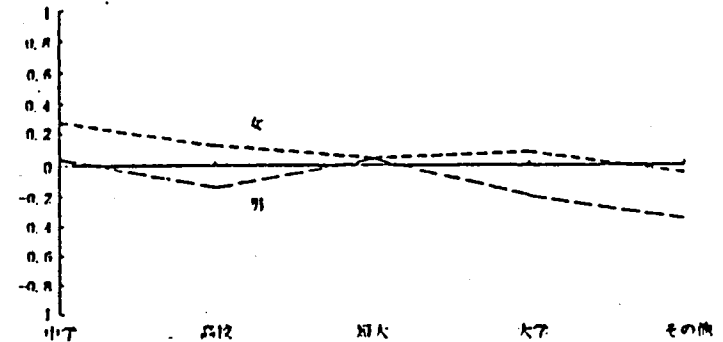


図 2-8 男女別、年齢別、新しい夫婦関係に対する肯定的態度

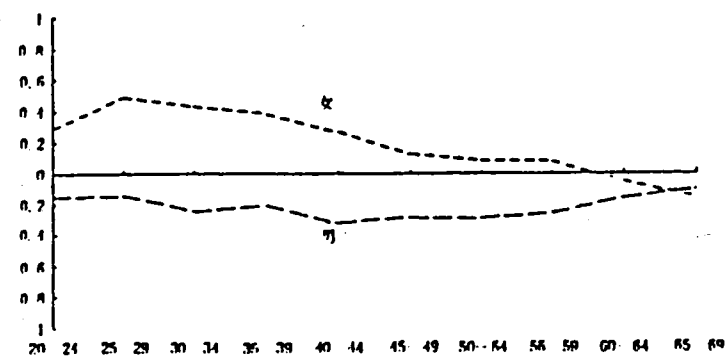


図 2-9 男女別、地域別、新しい夫婦関係に対する肯定的態度

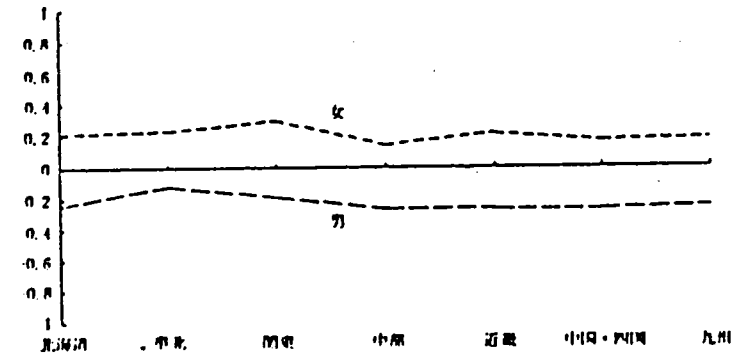


図 2-10 男女別、学歴別、新しい夫婦関係に対する肯定的態度

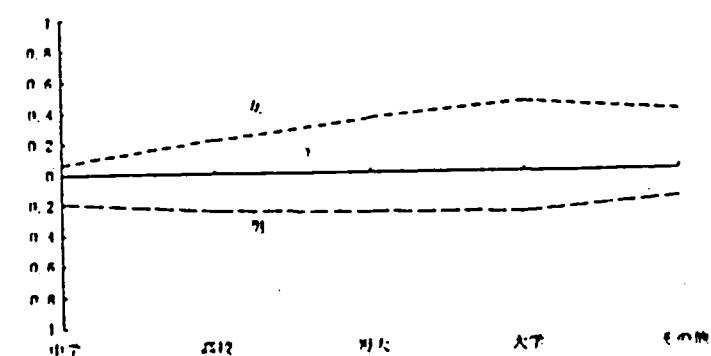


図2-3にみるように、第1主成分に関しては目立った地域差はない。強いて言えば男性では関東、女性では関東・近畿で因子得点が若干低い、都市性の効果と考えられる。

図2-4にみるように、低学歴ほど保守的な反応を示す。「その他」は男性では短大と大学の間、女性ではほぼ短大と同じ水準にある。学歴差は女性の方が大きい。現実においても高学歴ほど生涯未婚率・妻の就業率とも高く、妻の改姓拒否も多いことは十分考えられる。

図2-5～図2-7は、第2主成分（結婚とセックスの関係に関する保守的態度）について示したものである。第1主成分とは逆に、どの年齢・学歴・地域をとっても女性の方が保守的で、婚前・婚外交渉を否定する者が多い。

図2-5でみると、年齢が高いほど婚前・婚外交渉に対して不寛容である。女性の20代前半は後半よりわずかに不寛容(-.277と-.285)だが、全体としては年齢に関しほぼ直線的な関係がある。

図2-6をみると、セックスに関しては東北が保守的な地域といえる。男性では関東、女性では関東と北海道に寛容な者が多い。

図2-7にみるように、2変数間の関連でみると学歴が高い者ほど結婚外のセックスに対して寛容である。しかし学歴を教育年数でスコア化し、年齢をコントロールした偏相関係数を計算すると、正の値を示す。つまり若年層に高学歴の者が多いという効果を除外すると、むしろ高学歴の方が不寛容なのである。

図2-8～図2-10は、第3主成分（夫婦関係の新しいあり方）についてのものである。これも男女差はほとんど一貫しており、女性に賛同者が多い。ただし高年齢層では男女差が縮小し、65～69歳ではわずかに逆転する。

図2-8にみるように、年齢の効果は複雑で、しかも男女によって異なる。男性では年齢差はあまり明確ではなく、40～44歳までは緩やかに低下し、以後わずかに逆転する。女性では、高齢者ほどこの離婚・就業・改姓といった問題に対して懐疑的だが、20代で逆転がみられる。ともあれこれらの問題に最も関心が高いのは、20代後半から30代にかけての女性であることは確かである。

図2-9でみる限り、目立った地域差はない。女性ではこの問題に最も関心が高いのは関東だが、男性では東北で賛同者が多く、セックスの場合とは様相を異にする。

図2-10にみるように、男性では学歴差はほとんどない。女性は高学歴ほど賛同者が多いが、皆婚・性役割の場合ほどはっきりした傾向ではない。

(鈴木 透)

第3章 出生行動と出生意識について

第1章で述べた通り、最近の出生率低下にもかかわらず有配偶出生率そのものの変化は小さい。また近年実施された本研究所の出産力調査（第8次は1982年、第9次は1987年）の結果でも、夫婦の完結出生時数はきわめて安定しており、若い夫婦の出生意識（予定子供数や理想子供数）にも大きな変化はなかった。

今回の調査では、出生児数ならびに予定子供数、理想子供数について調べるとともに、最近の出産力調査ではえられなかった夫の出生意識、夫妻間の出生意識の一致度、出生抑制手段に関する態度についても分析を行った。

1. 出生児数

今回調査では、出産力調査の対象に合わせて、50歳未満の有配偶者に対して既往出生児数・予定子供数・理想子供数などを質問した。表3-1は女子の年齢別に両調査の既往出生児数を比較したものである。

表3-1 年齢別、出生児数別、有配偶女子割合・平均出生児数

年 齢	人口問題に関する意識調査							第9次出産力調査	
	合 計	出生児数別有配偶女子割合 (%)						平均出 生児数	平均出生児数
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上		
合 計	4,441	9.8	16.8	49.3	21.2	2.6	0.4	1.91	1.95
20~24	141	46.8	35.5	16.3	1.4	0.0	0.0	0.72	0.73
25~29	576	24.7	39.9	29.0	6.1	0.4	0.0	1.18	1.29
30~34	798	10.2	19.3	49.4	19.7	1.3	0.3	1.83	1.95
35~39	1,008	6.8	10.3	53.5	26.5	2.7	0.3	2.09	2.13
40~44	1,074	3.9	10.9	55.7	25.1	3.8	0.6	2.16	2.16
45~49	844	4.2	10.7	55.5	25.0	4.0	0.7	2.17	2.20

両調査の平均出生児数を比べてみると、1987年時点以後いくぶん出生率が低下している。年齢別では25~29歳と30~34歳での低下がやや大きい。出生児数別分布では0子の増加が注目され、これが平均出生児数の低下に寄与している。0子の変化を年齢別にみると、20~34歳にかけて増加が大きい。表に示したように今回調査の50歳未満の妻の回答数は出産力調査の2分の1前後であり、そのための標本誤差やあるいは測定誤差の影響が考えられるため速断は難しいが、今回の結果が正しいとすればいわゆるDINKSの増加を示すものと解釈できよう。

2. 予定子供数と理想子供数

表3-2は、妻の年齢別予定子供数を第9次出産力調査と比較して示したものである。現実の行動の結果としての既往出生児数に加えて、将来へ向けての出生の意思もまた低下している。年齢別には、20歳代の妻における予定子供数の減少が目立つ。出生児数の場合と同様、このような予定子供数の低下についても、今後より大規模な調査によって確認する必要がある。

予定子供数別分布をみると、全く子供を産む意思がない妻は、20～24歳を例外としてあまり増えていない。むしろ20～34歳までの年齢層で、2人を予定している妻が減少し子供1人とどめる予定の妻が増加している点が注目される。

表3-3にみるように、理想子供数の変化は小さい。また20代の妻の理想子供数は、むしろ増加している。0子、1子を理想とする妻は少し増えているが、相変わらず少ない。むしろ4子が減って3子が増えている点が、今回のわずかな変化をもたらしている。

表3-2 年齢別、予定子供数別、有配偶女子割合・平均予定子供数

年 齢	人口問題に関する意識調査								第9次出産力調査
	合 計	予定子供数別有配偶女子割合(%)						平均予定 子 供 数	平均予定子供数
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上		
合 計	4,339	2.4	10.4	58.2	26.3	2.4	0.4	2.17	< 2.22
20～24	139	4.3	12.9	55.4	24.5	2.2	0.7	2.09	< 2.26
25～29	573	1.6	10.8	58.5	27.2	1.6	0.3	2.17	< 2.35
30～34	789	2.0	8.5	57.4	29.7	2.0	0.4	2.22	< 2.28
35～39	995	2.4	9.5	58.1	27.4	2.3	0.2	2.18	2.20
40～44	1,056	2.0	11.4	58.5	25.1	2.7	0.4	2.17	> 2.14
45～49	787	3.3	11.6	58.8	22.7	3.0	0.5	2.13	2.14

表3-3 年齢別、理想子供数別、有配偶女子割合・平均理想子供数

年 齢	人口問題に関する意識調査								第9次出産力調査
	合 計	理想子供数別有配偶女子割合(%)						平均理想 子 供 数	平均理想子供数
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上		
合 計	4,815	1.7	2.3	35.5	52.5	7.2	0.8	2.64	2.66
20～24	166	2.4	6.0	41.0	47.0	3.0	0.6	2.44	2.39
25～29	636	1.4	2.2	40.7	50.5	4.2	0.9	2.58	2.57
30～34	879	1.5	3.0	35.2	52.9	6.6	0.9	2.64	2.67
35～39	1,098	1.5	1.8	33.7	52.9	9.5	0.5	2.69	2.70
40～44	1,160	2.0	2.1	33.1	54.0	7.8	1.1	2.67	< 2.71
45～49	876	2.1	2.1	36.5	51.9	7.1	0.3	2.61	< 2.68

今回調査では、対象者にとっての理想子供数以外に、一般に日本の夫婦にとって理想的な子供の数は何人かという設問を設けた（表3-4）。図3-1は、この2種類の理想子供数に予定子供数を加え比較したものである。どの年齢層の妻でも、予定子供数は理想子供数を0.3～0.4人下回っているが、若年層よりも35歳以上の年齢層で差が大きい。2種類の理想子供数の差は大きくないが、25～29歳を除いて自分自身にとっての理想子供数は日本人夫婦一般でのそれを下回っている。相対的に差が大きいのは、20～24歳および40歳以上である。

表3-4 年齢別、日本の理想子供数別、有配偶女子割合・平均理想子供数

年 齢	合 計	理想子供数別有配偶女子割合(%)						平均理想 子 供 数
		0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	
合 計	4,845	0.3	0.8	34.3	59.9	4.4	0.3	2.68
20～24	164	0.0	2.4	48.8	47.0	0.6	1.2	2.50
25～29	634	0.0	0.5	44.6	53.0	1.7	0.2	2.56
30～34	868	0.3	0.3	38.7	56.3	3.8	0.5	2.65
35～39	1,072	0.5	0.8	31.2	62.0	5.4	0.1	2.71
40～44	1,151	0.3	1.1	27.8	65.4	5.0	0.3	2.75
45～49	956	0.3	0.6	32.5	60.7	5.5	0.3	2.71

3. 夫妻の出生意識の一致度

50歳未満の妻を対象とする出産力調査と異なり、今回調査では世帯内の20～69歳の者全員を対象としているため、夫の予定子供数や理想子供数も得られる。そこでデータを夫婦単位に再編成し、夫妻間での出生意欲の差異を検討してみることにする。この場合、有配偶であっても配偶者と同居していない者は、夫婦単位のデータを構成できないため、分析から除外されることになる。

図3-2～図3-4はそれぞれ妻の年齢別に、夫妻の予定子供数・理想子供数・日本の理想子供数の平均を示したものである。予定子供数はほぼ一貫して夫の方が高く、25～29歳で差が大きい。自分自身にとっての理想子供数は30～34歳までは、やはり夫の方が妻を上回っている。日本人一般としての理想子供数では、夫妻の平均値はかなり接近している。

全年齢を通じての平均では、夫妻の差が最も大きいのは予定子供数の0.037人（妻 2.181人に対し夫2.218人）である。自分自身にとっての理想子供数の差はこれより小さく、0.024人（妻 2.640人、夫2.665人）である。日本の理想子供数に至っては、妻 2.682人に対し夫2.686人とほとんど差がない。

ただし平均値において差がないことは、必ずしもどの夫婦でも予定・理想子供数について完全に意見が一致していることを意味しない。例えば妻が2人で夫が3人を理想としている夫婦が、逆に妻が3人で夫が2人を理想とする夫婦とほぼ同数いるために、平均において差を生じないこともあり得るからである。そこで予定・理想子供数別の夫妻の一致率を表3-5に示した。これは一般

図 3-1 妻年齢別、予定子供数、理想子供数、日本の理想子供数

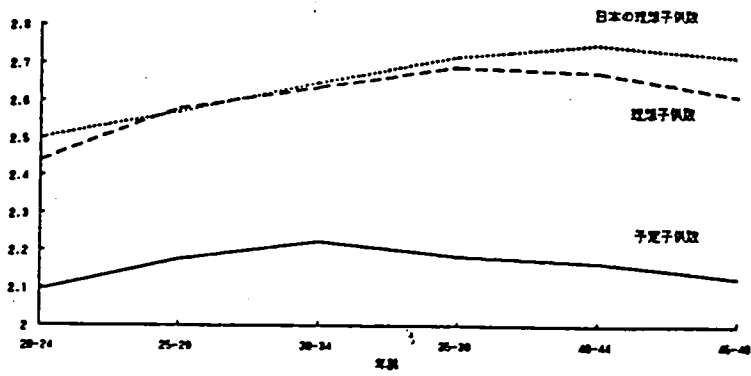


図 3-2 妻年齢別、夫妻の予定子供数

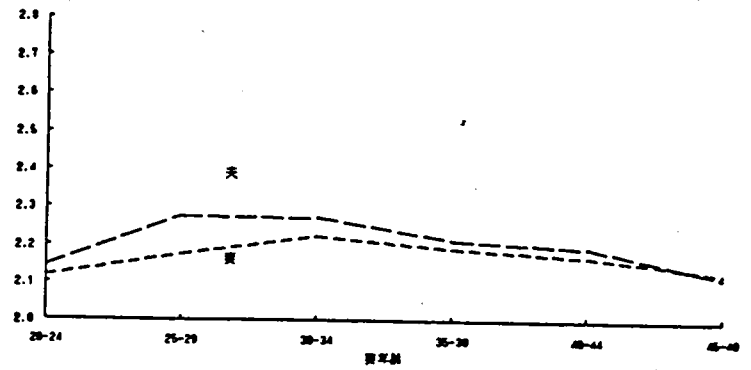


図 3-3 妻年齢別、夫妻の理想子供数

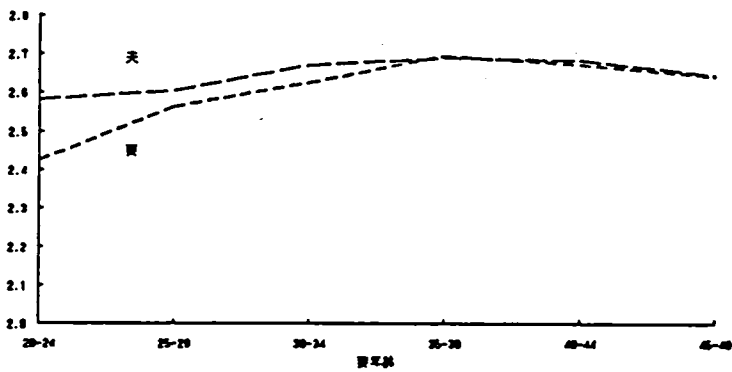
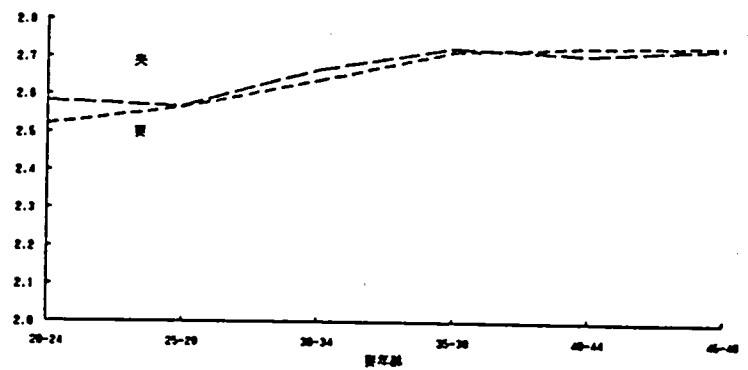


図 3-4 妻年齢別、夫妻の日本の理想子供数



に i 人を予定・理想とする妻の人数を n_i 、夫の人数を n_i 、 i 人で予定・理想が一致している夫婦数を n_{ii} として、

$$\frac{100 n_{ii}}{n_i + n_i - n_{ii}}$$

で求めたものである。

表 3-5 予定子供数、理想子供数、日本の理想子供数についての夫妻の意見の一致率

	予 定 子 供 数	理 想 子 供 数	日 本 の 理 想 子 供 数
0 人	47.1	27.0	16.7
1 人	69.2	15.3	6.6
2 人	85.9	44.6	38.0
3 人	78.3	53.8	53.5
4 人	50.5	19.0	17.5
5人以上	28.6	7.6	5.8
妻 平 均 (人)	2.18	2.64	2.68
夫 平 均 (人)	2.22	2.67	2.69

この表でみると、妻×夫のクロス集計表の対角セルに最も集中しているのは予定子供数である。予定子供数は3つの中で最も現実性の高い変数であるから、当然夫婦間での合意が形成されているということだろう。2種類の理想子供数は予定子供数に比べ一致率が低く、クロス表の非対角セルに比較的自由に分散していることがわかる。つまり予定子供数では夫妻の意見の非一致は少ないものの、一貫した偏りがあるって夫の予定子供数を相対的に大きくしているのに対し、理想子供数では非一致は多いもののそれが比較的バランスよく分布しているため、平均値でみると夫妻の間あまり差がないという結果を生じているものと考えられる。

4. 出生抑制手段に関する意識

出生抑制手段としては、人工妊娠中絶、ピル（経口避妊薬）、不妊手術の3つについて意見を尋ねた。以下分析は有配偶の男女に限定する。ただし前節の夫妻の一致度と異なり、配偶者と同居していない有配偶者も分析に含める。

まず図3-5は、人工妊娠中絶の法的規制強化に賛成の者の比率を、男女・年齢別に示したものである。規制に賛成の者の比率は、20代以後35～39歳または40～44歳にかけて徐々に少なくなり、40代以後は比較的急速に増加する。コーホート効果だとすれば、これは戦前生れと戦後生れの考え方の違いを表すと解釈できる。また年齢の効果だとすれば、30～40代で特に賛成が少ないのは、既に予定子供数を達成した一方でまだ妊娠の可能性が残っており、中絶はいわば最後の手段とし

図3-5 人工中絶の法的規制：賛成の%

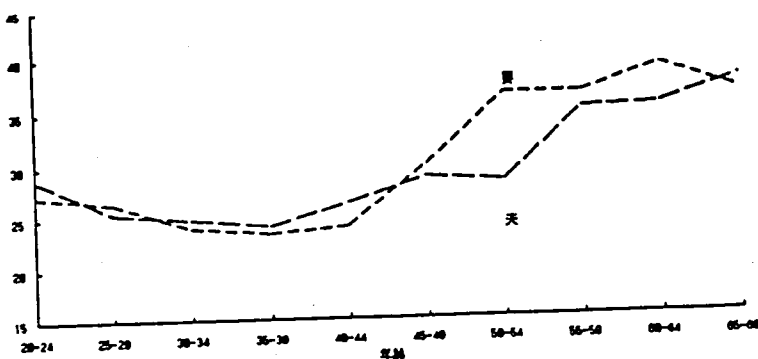


図3-6 ピルの解禁：賛成の%

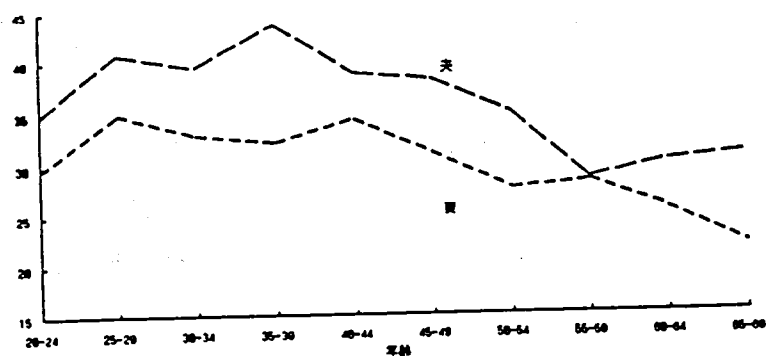
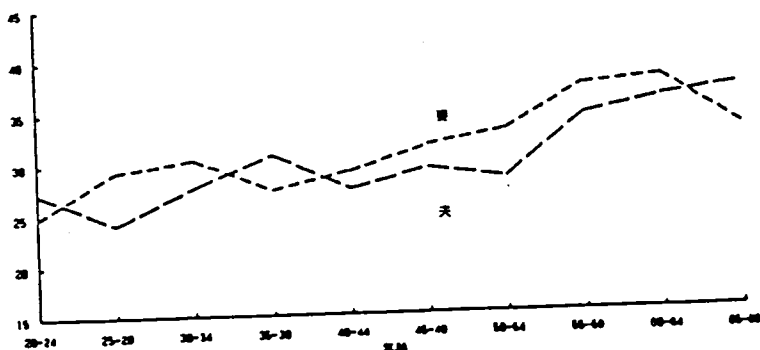


図3-7 不妊手術：賛成の%



て確保しておく意味があるのだろう。それに比べて20代では、失敗妊娠への対処としての中絶の必要性が、30～40代よりは薄いと考えられる。

図3-6は、ピル解禁への賛成率を示したものである。中絶と異なり男女差が明確で、夫の方が賛成率が高い。これは、わが国で用いられている主要な避妊手段が男性主導型（主としてコンドーム）であり、男性側が日頃煩わしさを感じていることの表れではないかと考えられる。年齢に関しては男女とも上下動がみられるが、大まかに言って若年層で賛成率が高い傾向がみられる。

図3-7の不妊手術は、逆に高年齢層の方が賛成率が高い。これは明らかに年齢による不妊手術の必要性の違いを表すものであろう。男女差については、この図でみる限り明確な差は認められない。

（鈴木 透）

第4章 最近の出生率低下について

最近の出生数の減少、出生率の低下は1974（昭和49）年以来続いているが、この出生率低下問題がマスコミ等で大きな話題となったのは1990年（平成2年）である。この年3月、厚生省は「厚生白書平成元年版」において初めて低出生率問題としての子供の問題をとりあげ、政策的議論の必要性を喚起した⁽⁶⁾。6月になって1989（平成元）年の合計特殊出生率が公表されるや、「1.57ショック」はマスコミを通じて国民的議論のひとつとなった。

政府内では1990年の8月に「健やかに子供を生き育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が設置されるとともに、厚生省内では「子供が健やかに生まれ育つための環境づくり推進会議」が設置された。前者は1991年（平成3年）の1月に「健やかに子供を生き育てる環境づくりについて」と題する報告書を取りまとめて公表し⁽⁷⁾、後者は現時点で中間報告書を準備中である。

今回の調査は「厚生白書平成元年版」公表後に実施されたが、マスコミで「1.57ショック」が大きな話題になる以前の時点（6月）に行われたという事実は、調査結果を評価する際に十分に注意を払う必要がある。以下では今回調査の結果の一部を民間調査の結果と比較するが、そのうち、毎日新聞社の調査は1990年6月⁽⁸⁾、読売新聞社の調査⁽⁹⁾は1991年2月に実施されており、後者については一種の「アナウンス効果」が働いている可能性がある。

1. 出生率低下への評価

今回の調査では最近10数年間の出生率の低下について「望ましいか望ましくないか」を5段階評価で尋ねた。結果は、「どちらとも言えない」が43.6%（無回答・不詳が7.0%）であったが、「（非常に）望ましくない」の40.2%が「（非常に）望ましい」の9.2%を大きく上回った（表4-1）。

表4-1 年齢別「最近の出生率低下」への評価

		(%)						
年齢	合計	非常に望ましい	望ましい	どちらとも言えない	望ましくない	非常に望ましくない	無回答	不詳
合計	22,811	1.9	7.3	43.6	36.5	3.7	6.9	0.1
20～24	2,281	3.2	8.7	53.0	28.2	3.0	3.9	-
25～29	2,193	1.6	8.4	52.5	30.6	3.3	3.5	0.1
30～34	2,191	1.5	7.3	49.6	34.8	3.5	3.2	0.1
35～39	2,687	2.0	6.5	46.7	37.1	3.3	4.4	0.1
40～44	3,009	1.7	7.1	44.6	37.3	3.5	5.7	0.1
45～49	2,636	2.0	8.0	42.2	37.8	3.3	6.6	0.1
50～54	2,280	2.0	7.1	40.7	38.2	3.8	8.1	0.0
55～59	2,248	1.7	6.9	38.2	38.0	4.1	10.9	0.2
60～64	1,949	1.7	6.7	31.3	44.1	4.9	11.1	0.2
65～69	1,337	1.1	4.8	30.4	41.2	5.8	16.5	0.2

男女別には大きな差はみられないが、年齢別には50歳以上で「(非常に)望ましくない」の割合が高い。社会経済的属性別にはそれほど大きな差はみられないが、学歴別には男女とも低学歴ほど「無回答」割合が増え、「(非常に)望ましくない」割合がいくぶん増える。また男子の場合従業上の地位別にみると、自営業が正規の職員に比べて「(非常に)望ましくない」割合がいくぶん高い。

また、当然のことではあるが「日本の夫婦にとっての理想的な子供の数」が高い人ほど出生率低下を「望ましくない」と考える割合が高い。

前述の民間調査は調査対象者、質問の仕方、選択肢のたて方(4段階)が異なるため今回調査との単純な比較は難しいが、両調査とも出生率の低下をむしろ「望ましい」と答えた回答者がごくわずか(毎日で2.1%、読売で1.2%)であった点は今回調査と共通している(表4-2、4-3)。ちなみに毎日と読売では後者の方が出生率低下を「心配」と答えた割合がいくぶん高くなっており、アナウンス効果を示すものと言えるかもしれない。

表4-2 「最近、子供の数が減ってきていますが、あなたはこのことについてどう思いますか。」
(%)

非常に心配	9.9
少し心配	58.5
あまり心配ではない	27.8
むしろ望ましい	2.1
無回答	1.7

(資料) 毎日新聞社「毎日新聞1990年7月8日版」

表4-3 「出生率が低下し、子供の数が減ることについて、深刻な問題だと思いますか。」
(%)

非常に深刻な問題だ	28.8
多少は深刻な問題だ	44.1
あまり心配する必要はない	24.0
むしろ望ましい	1.2
無回答・不詳	2.0

(資料) 読売新聞社「読売新聞1991年3月12日版」

2. 日本の夫婦の平均出生児数(2.2人)についての評価

この調査では、昭和62年の第9次出産力調査からえられたわが国夫婦の完結出生児数(2.2人)についての評価を5段階評価で尋ねている。それによると、「ちょうどよい」が過半数(52.6%)であったが、「(非常に、やや)少な過ぎる」(35.0%)が「(非常に、やや)多過ぎる」(3.3%)を大きく上回った(表4-4)。男女別には大きな差はなかったが、年齢別には男女とも高年齢になるほど「ちょうどよい」が減り、「少な過ぎる」が増える。

夫婦の完結出生児数の評価について「多過ぎる」又は「少な過ぎる」と答え、出生率低下の評価について「望ましい」又は「望ましくない」と答えた人のみを選び出し両評価の関連性を調べたが、出生率低下を「望ましくない」とみる人の多くは出生児数が「少な過ぎる」とみており、両評価の四分位表に基づいて四分点相関係数を計算すると、0.65と比較的高かった(表4-5)。

表4-4 年齢別「日本の夫婦の平均出生児数」についての評価

(%)

年齢	合計	非常に多 過ぎる	やや多過 ぎる	ちょうど よい	やや少な 過ぎる	非常に少 な過ぎる	無回答	不詳
合計	22,811	0.5	2.8	52.6	33.6	1.4	8.9	0.2
20~24	2,281	0.5	3.3	70.5	17.6	0.8	6.9	0.3
25~29	2,193	0.4	3.3	67.4	22.8	0.6	5.3	0.3
30~34	2,191	0.5	2.3	62.1	28.6	0.8	5.7	0.1
35~39	2,687	0.5	2.5	53.7	35.1	1.0	7.1	0.1
40~44	3,009	0.3	3.0	50.3	36.3	1.3	8.7	0.2
45~49	2,636	0.4	3.0	48.5	36.6	1.4	9.8	0.3
50~54	2,280	0.7	3.4	45.4	39.7	1.3	9.2	0.2
55~59	2,248	0.4	2.9	43.4	39.1	2.0	12.1	0.0
60~64	1,949	0.6	2.4	41.4	40.3	2.5	12.6	0.2
65~69	1,337	0.6	1.9	37.1	41.8	3.2	15.1	0.2

表4-5 人口動向に関する評価項目間の「四時点相関係数」行列

評価項目	1. 出生率	2. 出生児数	3. 高齢化	4. 人口減少	5. 日本人口	6. 先進国
1. 出生率低下(望ましい)	-	0.65	0.95	0.70	0.21	0.61
2. 完結出生児数(多過ぎる)		-	0.26	0.56	0.20	0.08
3. 将来の超高齢化(望ましい)			-	0.21	0.06	-0.01
4. 将来の人口減少(望ましい)				-	0.46	0.25
5. 現在の日本人口(多過ぎる)					-	0.34
6. 先進国の人口(抑制すべき)						-

3. 出生率低下を「望ましくない」とみる理由

この調査では、最近の出生率低下を「望ましくない」と答えた回答者に対して、「望ましくない理由」を4つの選択肢(ひとつだけ選択)に分けて尋ねている。それによると(表4-6)、最も多かったのは「高齢化」(35.4%)で、以下「若年労働力不足」(21.4%)、「活力低下」(17.4%)と続き、「人口減少」は5.2%と最も少なかった(無回答・不詳は18.9%)。

男女別には、男子は女子に比べて「高齢化」がやや少なく「若年労働力不足」、「活力低下」がやや多かった。年齢別には、高齢になるほど「高齢化」が少なく「活力低下」、「人口減少」が多く、又「無回答・不詳」が増える。

毎日調査では同趣旨の質問を7項目の選択肢(本調査との違いは、「子供の遊び相手が減る」が加わっていることと、「人手不足」が二つに分けられていること)から二つまで選択する方式で行っている(表4-7)。「高齢化」を挙げる人が最も多く(51.0%)、「人口減少」が少ない(13.1%)点で本調査と共通しているが、「子供の遊び相手が減る」が30.6%を占める点が大きく異なる。

表4-6 年齢別「出生率低下が「望ましくない」理由」

(%)

年 齢	合 計	日本の人口が減ってしまう	高齢化が益々深刻になる	若い労働力が少なくなる	日本民族の活力が衰える	その他	無回答	不 詳
合 計	10,743	5.2	35.4	21.4	17.4	1.7	15.8	3.1
20~24	802	4.0	46.9	20.6	10.3	3.6	12.6	2.0
25~29	821	3.2	45.8	21.2	14.1	3.4	10.4	1.9
30~34	909	3.2	44.8	21.9	15.6	2.9	8.6	3.1
35~39	1,201	3.1	41.8	22.1	16.1	2.9	11.1	2.9
40~44	1,399	4.4	35.5	24.4	16.7	1.8	13.4	3.8
45~49	1,257	5.3	34.9	22.8	17.7	1.1	14.9	3.3
50~54	1,143	4.7	32.5	24.1	18.4	0.4	17.8	2.1
56~59	1,191	6.6	28.4	21.5	18.5	0.3	21.5	3.3
60~64	1,171	8.0	26.2	16.7	23.8	0.9	19.9	4.4
65~69	849	9.5	22.3	16.3	20.5	0.2	27.2	4.0

表4-7 (子供の数の減少が心配という人に対して)「そのおもな理由は何ですか」(2つ以内)

(%)

若い人が少なくなり、社会の活力がなくなる	51.0
年金などお年寄りを扶養するための負担が大きくなる	51.4
人手不足で経済が停滞する	10.3
人手不足で外国人労働者が大量に入ってくる	5.5
家庭の内外で子供の遊び相手が少なくなり、 子供の成長に好ましくない	30.6
いずれ人口が減り、国力が衰える	13.1
そ の 他	0.8
無 回 答	1.4

(資料) 表4-2に同じ

4. 低出生率対策の必要性

この調査では、最近の出生率低下を「望ましくない」と答えた回答者に限って「出生率を引き上げるために何らかの対策をとるべきか」を三つの選択肢によって尋ねている。これによると(表4-8)、「対策をとるべき」は65.0%、「対策をとるべきでない」は3.2%と対策積極派が否定派を大きく上回った。「どちらでもかまわない」は10.4%と少なかったが、無回答が21.4%とかなり多かった。

男女別にみると、女子は男子に比べやや「無回答」「どちらでもかまわない」が多いが、それを除くと対策の是非については大きな違いがない。年齢別には男女とも高年齢になるほど「無回答」が増えるが、無回答を除くと高年齢ほど「対策をとるべき」が多い。

毎日の調査では子供数の減少について、「国は積極的に施策をすすめた方がよい」と「国が直接出生増加の音頭をとるのはおかしい」の二者択一で全調査対象者に尋ねているが、これによると

表4-8 年齢別「出生率低下対策の是非」

(%)

年齢	合計	いかなる対策もとるべきではない	どちらでもかまわない	何か対策をとるべきである	無回答	不詳
合計	10,743	3.2	10.4	64.9	21.4	0.0
20~24	802	6.4	18.1	59.5	15.8	0.2
25~29	821	4.8	13.4	69.5	12.3	0.0
30~34	909	4.5	11.3	72.2	12.0	0.0
35~39	1,201	3.9	12.4	69.8	13.9	0.0
40~44	1,399	2.4	9.9	69.3	18.4	0.0
45~49	1,257	2.3	9.1	67.3	21.2	0.1
50~54	1,143	2.5	9.0	63.7	24.7	0.1
55~59	1,191	2.7	8.6	60.0	28.6	0.1
60~64	1,171	2.6	7.3	61.6	28.6	0.0
65~69	849	1.4	8.6	53.6	36.4	0.0

(表4-9)、後者が79.0%と前者(16.9%)を圧倒的に上回っている。今回調査との違いは、対象者が50歳未満の女子であることと、中間項がなかったために結果が極端な形で表れている点である。

読売の調査では出生率の低下に対する国や自治体の対応を「積極的に出産奨励」、「安心して生み育てられる環境整備」、「とくに関与しなくてもよい」の三つの選択肢によって20歳以上の男女に尋ねているが、結果は表4-10に示された通り「環境整備」が75.2%と大半を占め他の2者は10%前後にすぎなかった。読売調査の結果は、「環境整備」という穏健な政策が中間項として入っているために、そこに回答が集中したという面があるが、「1.57ショック」のアナウンス効果の側面があるかもしれない。

表4-9 「子供の数が減っていることに対して、国はどうすればよいと思いますか。」

(%)

国は積極的に出生増加のための施策をすすめた方がよい	16.9
子供を産む、産まないは個人の問題なので、国が直接出生増加の音頭をとるのはおかしい	79.0
無回答	4.2

(資料) 表4-2に同じ

表4-10 「あなたは、国や地方自治体が、この出生率の低下にどのように対応すべきだと思いますか。」

(%)

あらゆる施策を講じて、積極的に出産を奨励する	9.2
安心して子供を産み育てられる社会環境を整備することにとどめる	75.2
国や自治体はとくに関与しなくてもよい	11.0
無回答・不詳	4.7

(資料) 4-3に同じ

今回調査と民間調査の比較からは、低出生率に対しては、不干涉政策も公然たる出生奨励政策も支持が少なく、穏やかな出産・子育て環境の整備を求める声が強いということになる。

5. 低出生率政策の種類

この調査では出生率低下を「望ましくない」と答え「何らかの対策をとるべきだ」と答えた者に対して「どのような対策をとるべきか」を5項目からの選択（最も重要と次に重要と思うものを選択）の形で尋ねている。表4-11によると、最も重要な項目としては、「経済的負担の軽減」が53.1%で最も多く、「結婚しやすい環境」（29.1%）がそれに続く。「育児休業制度の普及」（6.8%）、「保育所の充実」（6.6%）は比較的少なく、「人工妊娠中絶に対する規制」はごくわずかである。2番目に重要な項目としても「経済的負担の軽減」、「結婚しやすい環境」が「育児休業制度の普及」、「保育所の充実」をやや上回る。男女別には大きな差はないが、年齢別には男女とも若い年齢層では「経済的負担の軽減」が高く「結婚しやすい環境」が低い。

表4-11 年齢別「出生率低下対策の内容」（第1位）

(%)

年齢	合計	結婚しやすい環境づくり	子育ての経済的負担の軽減	保育所などの施設を充実	育児休業制度を普及	人工妊娠中絶の規制を強化	その他	無回答	不詳
合計	6,977	29.1	53.1	6.6	6.8	1.4	1.2	1.7	0.0
20~24	477	26.0	57.0	5.0	8.4	0.4	1.0	2.1	0.0
25~29	571	24.7	58.1	7.7	6.3	0.2	1.8	1.2	0.0
30~34	656	20.6	62.0	6.3	6.4	0.9	2.0	1.8	0.0
35~39	838	24.7	56.2	6.9	7.5	1.1	1.4	2.1	0.0
40~44	970	29.1	55.2	6.0	6.6	0.5	1.1	1.5	0.0
45~49	846	33.0	48.9	6.1	7.3	2.1	1.3	1.2	0.0
50~54	728	33.8	49.0	5.9	7.0	1.6	1.4	1.2	0.0
55~59	715	33.3	49.4	7.1	6.3	1.7	0.7	1.5	0.0
60~64	721	31.8	47.9	8.0	6.5	2.6	1.1	2.1	0.0
65~69	455	33.2	48.1	7.3	4.6	3.7	0.2	2.9	0.0

読売の調査でも出生率低下に対する対策の種類を8項目を挙げ、複数選択式（いくつ選んでもよい）で尋ねている。これによると（表4-12）、「教育費負担の軽減」が最も多く（61.8%）、ついで「子供のびのび成長できる社会環境」（51.6%）、「育児休業制度」（39.7%）、「保育所」（39.1%）が比較的高い。

表4-12 「あなたは、この出生率低下に対して、どのような対策が必要だと思いますか。」（複数回答）

(%)

児童手当を拡充する	28.2
子供を多く産んだ人に特別に奨励金をだす	12.5
教育費の負担を軽減する	61.8
育児休業制度を充実する	39.7
親の就労状況に合うように保育施設や内容を拡充する	39.1
公団住宅への優先入居など住宅対策を進める	17.9
父親が積極的に育児参加をできるようにする	12.5
子供のびのびと成長できる社会環境をつくる	51.6
その他	0.5
とくにない・無回答・不詳	6.5

(資料) 表4-3に同じ

今回の調査と民間調査の比較からは、低出生率対策としては、子育ての経済的負担の軽減、とりわけ教育費負担の軽減を求める声が強いことが分かる。それに比べると育児休業制度や保育所の充実はやや要求度が低い。これは、子供の教育費はすべての親に長期にわたって続く事項であるのに対して、育児休業や保育所の問題は出産年齢にある共働き夫婦にのみ強く意識される事項であるからであろう。出生率低下の直接的原因としての未婚化＝晩婚化対策については、本調査では「結婚しやすい環境づくり」の選択肢を挙げてあったため2番目に高く出たが、民間の調査ではこの選択肢を欠いていたため全く表に出てきていない。

(金子武治・三田房美・阿藤 誠)

第5章 親と既婚子との関係について

高齢化の進行につれ、老人の経済的扶養・身体的介護といった老人福祉の問題が深刻になる。老後保障の重要な部分は依然として家族・親族が担っており、近い将来この機能が完全に家族の手を離れるとは考えられない。とはいえ、家族のこの機能における重要性が以前に比べ低下し、公的年金や行政機関の重要性が増す趨勢にあることもまた確かである。

この趨勢には、核家族世帯化という世代間での居住関係の変化が大きく影響している。ただし親子両世代が同居しないことが、ただちに世代間の孤立を意味するとはいえない。たとえば、同居でこそないが比較的近くに住んで、金銭・サービスの相互扶助を通じて親と子夫婦が密接な関係を保っているかもしれない。逆に同居とはいっても、2世代住宅のようにかなり生活を分離する居住関係も考えられる。

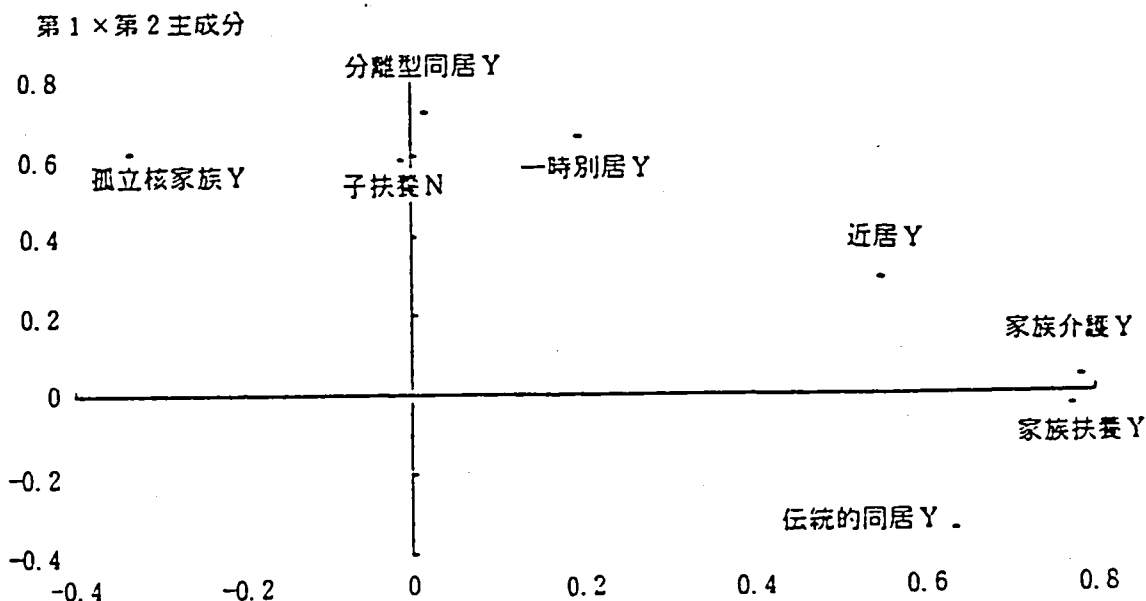
本章では、こうした世代間の扶助・居住関係に関する規範意識を扱う。分析手順は第2章と同様に、まず主成分分析で意識の内部構造を明らかにした後、基本属性による差異のパターンを示す。

1. 規範意識の構造

世代間関係については、老親の扶養・介護および同別居に関する8つの質問を設けた⁽¹⁰⁾。結婚に関する意識と同様、「まったく賛成」を5点とするスコアをもとに主成分分析を行なった。分析対象となったのは、結婚の場合よりわずかに多い20,421ケースである。この主成分分析では、第2主成分までで分散の48.8%を説明する。

図5-1をみると、同居・別居に関する変数は、2つの主成分に対してほぼ斜めに並んでいる。もし完全に斜めに並ぶと、軸の意味を考察することができない。この場合手掛りとなるのは、介護扶養が第1主成分にだけ反応していること、第2主成分では同居、近居、別居（および分離型同居）の3グループに分かれていることなどである。

図5-1 親子関係意識の主成分分析



第1主成分では親の扶養・介護が最も負荷が大きく、同居するかどうかを別にした親の扶養・介護の軸と考えられる。経済的扶養とサービスとしての介護は区別されていない。近居は「近くに住んで互いに助け合う」という表現になっており、老親の介護・扶養の観点からは伝統的同居に近い位置に来ている。

第2主成分は、分離型同居・一時別居・孤立核家族（別居して互いに干渉しない）・老親の子からの自立の4変数との正の関連が強い。また伝統的同居が他の居住関係から大きく離れて負の負荷を示している。第1主成分が金銭や危急の際の介護を通じての世代間関係なら、第2主成分は日常的接触による関係を表すと考えられ、正の方向はなるべく干渉し合わないようにするという態度に対応する。

2. 規範意識の社会的差異

以下では結婚の場合と同様にして、男女別に年齢・地域・学歴による因子得点の差異のパターンについて考察する。学歴については、やはり学生を分析から除外してある。

第1主成分（老親扶助）については、それほど際立った差ではないが、男性の方が扶助意識が高い。図5-2をみると、男女とも30代から40代前半を底とする曲線を描き、男女差は主にこの年齢層において生じている。この年代は自分を子の立場に置いて考えており、しかも20代と違って親の扶養・介護が現実味を帯び、あるいは現実となっている年齢であろう。そして実際に介護に当りストレスを被るのは主に女性であろうから、それだけに安易に家族による扶養・介護に賛成できず、慎重な態度にならざるを得ないと考えられる。

図5-3は地域別にみたものだが、北海道で扶養意識が低いことが注目される。関東と近畿でも扶助意識が低く、大都市の影響かと思われるが、北海道はこれをさらに下回る。中国・四国および九州では、他地域に比べ男女差が大きい。

図5-4にみるように、学歴による差はさほど顕著なものではない。しかし高学歴ほど扶助意識が小さく、世代間の自立に価値を置くという弱い傾向はみられる。

第2主成分（日常生活の分離）については、図5-5～図5-7にそのパターンを示した。大体において女性の方が生活の分離を望むが、実際に家にいて世代間の接触に当るのが女性だからだろう。

図5-5をみると、男性ではほぼ年齢とともに生活の分離を望むものが多くなる。これは金銭的あるいは危急の際に子を当てにすることはあっても、同居までは望んでいないと考えられる。これに対し女性では、60歳を過ぎると同居を望む者が増えている。これは男性の場合、子とは別居していても配偶者との二人暮らしが多いのに対し、女性では寡婦が多く全くの独居になる可能性が高いためと考えられる。

図5-6にみるように、生活の分離志向については顕著な地域差がある。東北と中部で分離志向が低く、同居を避ける意識は少ない。大都市圏を抱える関東・近畿と、北海道および西日本では

図5-2 男女別、年齢別、老親扶助志向

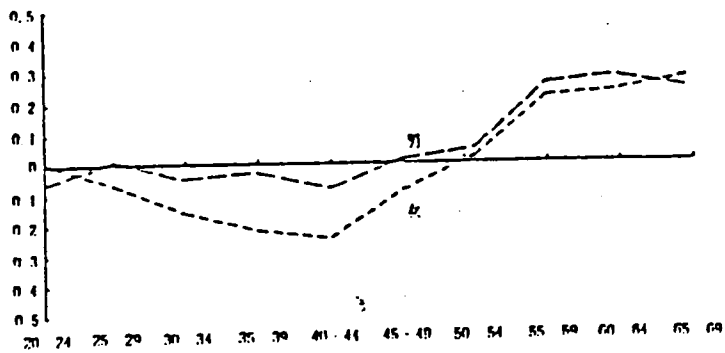


図5-3 男女別、地域別、老親扶助志向

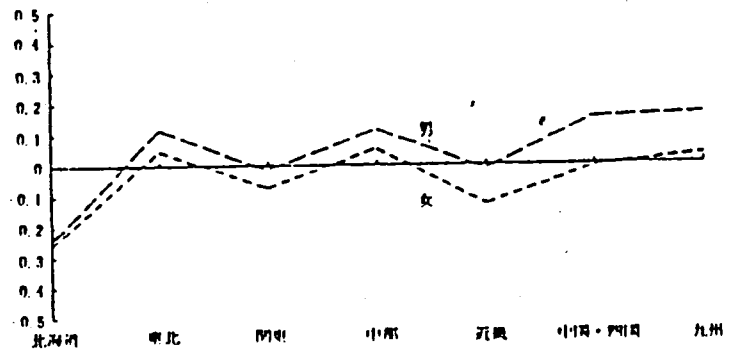


図5-4 男女別、学歴別、老親扶助志向

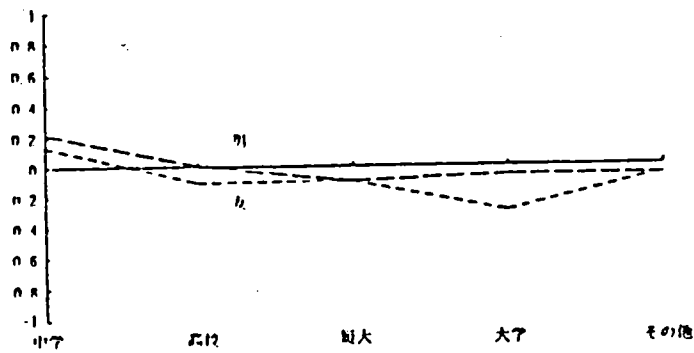


図5-5 男女別、年齢別、生活の分離志向

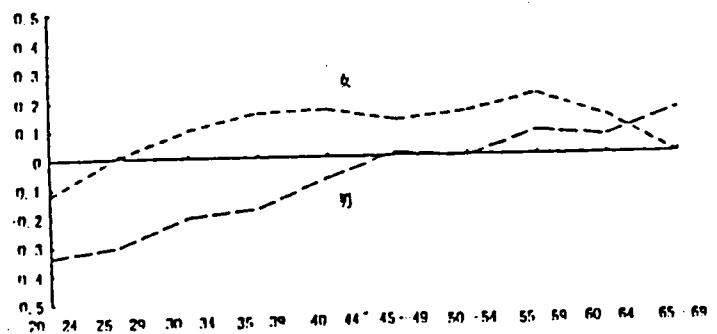


図5-6 男女別、地域別、生活の分離志向

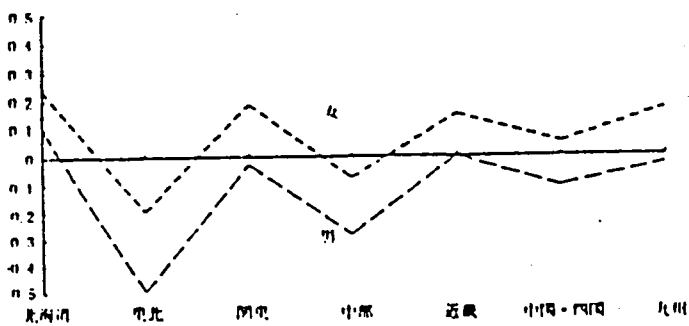
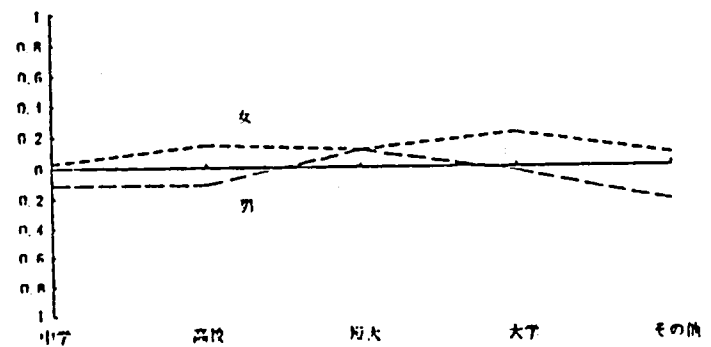


図5-7 男女別、学歴別、生活の分離志向



分離志向が強い。特に北海道は、図5-3でみられた扶養意識の低さと合わせて、世代間関係に関する意識の特殊性が目立つ。

図5-7によると、学歴による同居・別居志向の差はほとんどみられない。

(鈴木 透)

第6章 日本人口の規模、将来の人口減少、高齢化について

わが国は、明治の近代化開始以来人口の増加が続き、大正・昭和初期、戦後10年ほどは過剰人口問題が国民の大きな関心事であった。1950年代末に「少産少死体制」が確立し、経済成長によって人口過剰問題への関心が薄れてからも、学校教育などを通じて、“日本は人口過剰の国”という観念が国民の意識を支配してきたのではないかと思われる。最近になって出生率低下が続き、この問題についての国民の意識がどのように変わってきているのか否かを知ることが本調査のひとつの狙いであった。また現在の人口規模への評価とともに、急速に進行中の高齢化、さらには21世紀初頭に予想される人口減少に対して国民がどのように考えているか、それに対する対策として何を望んでいるかを知ることが本調査の目的とするところであった。

1. 日本の人口規模の評価

この調査では平成元年の日本の人口1億2千万人が多過ぎるか少な過ぎるかを5段階評価で尋ねている(表6-1)。これによると全体としては「ちょうどよい」は約3分1強(35.1%)、「(非常に、やや)多過ぎる」が46.7%、「(非常に、やや)少な過ぎる」は6.3%である。「多過ぎる」が5割弱を占め「少な過ぎる」を大きく上回ったところに、人口過剰感の存在をうかがわせる。このことは、(先にみた)最近の出生率低下を望ましくないとする人のうち、わずか5%しか「人口減少」を望ましくない理由として挙げていないことと符合する。

表6-1 年齢別「現在の日本の人口規模」への評価

年齢	合計	非常に多過ぎる	やや多過ぎる	ちょうどよい	やや少な過ぎる	非常に少な過ぎる	無回答	不詳
合計	22,811	9.5	37.2	35.1	5.8	0.5	11.4	0.5
20~24	2,281	11.7	39.0	37.2	3.2	0.4	8.0	0.5
25~29	2,193	9.4	38.8	39.7	3.9	0.4	7.2	0.6
30~34	2,191	10.7	39.0	37.6	4.2	0.3	7.8	0.4
35~39	2,687	9.9	39.7	34.9	4.9	0.4	9.8	0.5
40~44	3,009	10.1	42.0	31.3	5.1	0.3	10.9	0.5
45~49	2,636	10.4	39.3	30.3	5.4	0.5	13.2	0.8
50~54	2,280	9.1	35.7	33.8	7.1	0.4	13.3	0.7
55~59	2,248	8.9	32.2	34.7	8.3	0.8	14.9	0.3
60~64	1,949	7.2	31.6	37.6	7.9	0.9	14.5	0.4
65~69	1,337	5.7	28.4	36.9	10.2	0.8	17.6	0.4

又、現在の日本の人口規模の評価について、「多過ぎる」又は「少な過ぎる」と答え、出生率低下の評価について「望ましい」又は「望ましくない」と答えた人のみを選び出し、両者の関連性をみるときわめて弱かった(表4-5:四分点相関係数は0.21)。同じことは夫婦の完結出生児数の評価との関連性(同0.20)、後述の高齢化の評価との関連(同0.06)についても言える。後述の将

来の日本人口減少の評価との関連性（同0.46）もそれほど高いとは言えない。このことは、現在、日本の人口が多過ぎると感じながらも、出生率低下も高齢化も困ると考える人がきわめて多く、人口減少も困ると考える人もかなりあることを示している。

男女別にみると、女子でやや「無回答」割合が高いのと、女子に比べ男子の方が「多過ぎる」割合が高い。年齢別には（男女とも）高年齢で「無回答」割合が高く、「多過ぎる」割合が低い。

社会経済的属性別にみると、学歴別には男女とも高学歴ほど「無回答」が少なく、「多過ぎる」が高い。

従業上の地位別にみると、男子では学生で「多過ぎる」が最も高く（69.1%）、正規の職員（54.0%）、自営業（44.5%）の順で続く。女子では学生がその他に比べ「多過ぎる」が高い。また男子の職業別には、ホワイトカラーがブルーカラーに比べ「多過ぎる」が高い。

また当然のことながら、男女とも「日本の夫婦にとっての理想子供数」の高い人ほど「多過ぎる」の割合が低く「ちょうどよい」の割合が高い。

2. 将来の日本人口減少への評価

この調査では現在の日本人口規模の評価に加えて、21世紀の始めに予想される日本人口の減少について望ましいか望ましくないかが5段階評価で尋ねられた（表6-2）。これによると「どちらとも言えない」が過半数（51.1%）で、「（非常に）望ましくない」（24.5%）が「（非常に）望ましい」（14.7%）をやや上回った。

表6-2 年齢別「将来の日本人口減少」への評価

年 齢	合 計	非常に望ましい	望ましい	どちらとも いえない	望ましくない	非常に望ましくない	無 回 答	不 詳
合 計	22,811	2.5	12.2	51.1	22.1	2.4	9.6	0.1
20~24	2,281	4.3	14.5	56.6	15.6	2.0	7.0	0.1
25~29	2,193	3.0	13.2	59.0	16.9	2.2	5.6	0.1
30~34	2,191	2.9	13.1	57.7	18.4	2.1	5.6	0.1
35~39	2,687	2.2	13.0	54.6	20.3	2.3	7.4	0.1
40~44	3,009	2.1	12.9	51.6	22.3	2.0	9.0	-
45~49	2,636	2.4	13.4	48.3	22.9	2.7	10.4	0.0
50~54	2,280	2.8	12.0	47.7	24.5	2.5	10.6	-
55~59	2,248	1.9	10.3	46.8	25.2	2.4	13.3	0.0
60~64	1,949	1.7	9.7	43.4	28.3	3.2	13.5	0.1
65~69	1,337	1.9	7.3	39.6	30.9	3.4	17.0	-

現在の日本の人口規模の評価については半数弱が「多過ぎる」と回答している（表6-1）にもかかわらず、将来の日本人口の減少については「望ましくない」がむしろ多い（前述のように四分点相関係数は0.46）のは一見矛盾するようでもあるが、生活実感としての過剰人口感強いものの、民族意識としては人口減少に対する漠然とした不安感をもつためと解することができるかも

しれない。

男女別には、男性が女性に比べやや「望ましい」の割合が高く、年齢別には男女とも高年齢ほど「望ましくない」の割合が高い。これは現在の日本人口の規模への評価のパターンと一致する。

社会経済的属性別にみると、学歴別には男女とも高学歴ほど「無回答」が少なく「望ましい」の割合が高い。また男子の所得別には、高所得ほど「望ましくない」の割合が高い。

従業上の地位別にみると、男子では学生で「望ましい」の割合が最も高く(28.3%)、正規の職員(21.5%)、自営業(16.3%)と続く。女子では、同じく学生がその他に比べ「望ましい」の割合が高い。また男子の職業別には、ホワイトカラーがブルーカラーに比べ、後者は農業に比べ「望ましい」の割合が高い。

また男女とも「日本の夫婦にとっての理想子ども数」が少ない人ほど「望ましい」の割合が高い。

社会経済的属性別にみた日本人口減少への評価のパターンは現在の日本の人口規模への評価のパターンときわめてよく一致している。

3. 将来の日本人口減少の阻止対策

この調査では、将来予想される日本人口の減少を「(非常に)望ましくない」と回答した人(全体の14.7%)に対して、人口減少対策の必要性と種類を尋ねている(表6-3)。これによると、人口減少対策「必要なし」はわずか(3.5%)であるが、無回答が30.8%を占めた。人口減少対策を必要とする人のなかでは出産奨励対策(48.3%)が外国人労働力導入政策(2.6%)ならびに出生奨励対策+外国人労働力導入政策(11.7%)を大きく上回っている。

表6-3 年齢別「将来の日本人口減少」への対策

年 齢	合 計	対策の必要 なし	外国人労働 力の導入	出産奨励	外国人導入 と出産奨励 の両方	そ の 他	無 回 答	不 詳
合 計	7,785	3.5	2.7	48.2	11.7	2.2	30.7	1.0
20~24	562	7.1	4.3	42.7	11.2	3.6	30.1	1.1
25~29	544	5.1	2.6	50.7	13.2	2.0	25.2	1.1
30~34	575	5.0	3.8	49.4	12.3	4.0	24.3	1.0
35~39	810	3.8	2.5	50.2	12.7	1.7	27.4	1.6
40~44	1,003	3.3	3.5	47.4	12.7	2.6	29.5	1.1
45~49	950	3.2	2.8	46.3	11.6	2.9	32.0	1.2
50~54	857	2.8	2.3	49.5	11.1	2.2	31.5	0.6
55~59	920	2.3	1.8	48.6	11.2	0.9	34.3	0.9
60~64	879	2.3	2.3	49.0	11.6	1.4	32.8	0.7
65~69	685	2.3	1.3	48.3	9.3	1.3	36.2	1.2

(%)

4. 日本人口の高齢化についての評価

この調査では、日本人口の高齢化が進み、21世紀には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者になるという見通しについての5段階評価が尋ねられた(表6-4)。これによると、「どちらとも言えない」は36.0%であったが、「(非常に) 困ったことだ」(51.5%)が「(非常に) よいことだ」(4.2%)を大きく上回った。人口減少と高齢化は人口動態変化(出生率の低下と長寿化)の帰結であり、両者を切り離すことはできないのであるが、国民の意識のなかでは、人口減少については評価があいまいであるのに対して、高齢化についてははっきり「望ましくない」と感じられていることが分かる。「高齢化」と「人口減少」の四分点相関係数は0.21にすぎなかった(表4-5)。これはまた、(前述の)出生率低下を「望ましくない」とする理由の第1位が高齢化で、人口減少を理由とする人がわずかであったことと符合する。人口規模については前述の人口過剰感が一般的に存在する一方、高齢化についてはこの10数年マスコミ等で広く高齢化問題が論じられ、個人的な老後への不安とも重なって高齢化社会に対する危機感が浸透していることが両者の関係を小さくしていると考えられる。

高齢化への評価については男女の差はほとんどないが、年齢別には、年齢が上がるとともに「無回答」割合が増え、「困ったこと」の割合がやや低下する。

社会経済的属性別にみると、学歴別には男女とも高学歴ほど「困ったことだ」の割合が高い。また男子の所得別には高所得ほど「困ったことだ」の割合が高い。従業上の地位別には男女ともはっきりした差はないが、男子の職業別にはホワイトカラーがブルーカラーに比べ「困ったことだ」の割合が高い。

表6-4 年齢別「将来の超高齢化」への評価

(%)								
年齢	合計	非常によいことだ	よいことだ	どちらとも言えない	困ったことだ	非常に困ったことだ	無回答	不詳
合計	22,811	1.2	3.0	36.0	39.5	12.0	8.2	0.1
20~24	2,281	0.6	1.7	38.3	38.6	14.8	6.0	0.0
25~29	2,193	0.8	1.8	36.2	42.2	13.9	5.1	0.1
30~34	2,191	0.7	1.5	38.2	42.1	12.8	4.7	0.0
35~39	2,687	1.1	2.4	37.9	40.1	12.0	6.3	0.1
40~44	3,009	0.9	2.7	38.5	38.5	11.5	8.0	-
45~49	2,636	1.1	3.5	36.7	37.8	12.0	8.6	0.1
50~54	2,280	1.3	3.4	35.6	40.1	10.8	8.8	0.0
55~59	2,248	1.8	5.0	33.6	37.2	10.4	11.7	0.2
60~64	1,949	2.1	4.6	31.0	39.8	10.6	12.0	0.1
65~69	1,337	1.6	4.6	29.7	38.7	10.4	14.7	0.4

5. 将来の高齢化緩和対策

この調査では、将来の超高齢化を「困ったことだ」と回答した人（全体の51.5%）に対して、高齢化を緩和するための対策の必要性が「人口減少阻止対策」と同様の選択肢によって尋ねられた（表6-5）。これによると、回答パターンは「人口減少阻止対策」の場合ときわめて類似してお

表6-5 年齢別「将来の超高齢化」への対策

年 齢	合 計	対策の必要 な し	外国人労働 力の導入	出産奨励	外国人導入 と出産奨励 の両方	その他	無回答	不 詳
合 計	13,632	7.5	6.2	46.3	13.0	6.1	18.9	1.9
20～24	1,356	14.7	8.9	36.5	14.9	7.3	14.6	3.0
25～29	1,342	12.4	7.3	43.4	15.6	6.9	11.6	2.8
30～34	1,305	10.4	7.2	45.1	14.3	8.0	13.1	1.9
35～39	1,572	7.5	7.0	46.6	14.2	6.8	15.6	2.2
40～44	1,741	6.3	6.0	46.4	13.8	6.8	19.6	1.2
45～49	1,545	4.9	6.1	48.6	11.8	6.3	21.1	1.1
50～54	1,362	6.3	6.2	49.0	11.9	5.7	19.8	1.2
55～59	1,338	4.0	4.9	48.4	11.3	4.6	25.3	1.4
60～64	1,213	4.1	4.0	51.6	11.5	3.5	23.7	1.5
65～69	858	3.4	3.4	48.7	9.4	3.3	28.8	3.0

り、高齢化緩和対策「必要なし」はわずかで（7.5%）あるが、無回答・不詳が20.8%を占めた。高齢化緩和対策を必要とする人のなかで、出生奨励対策（46.3%）が外国人労働力導入政策（6.2%）、出生奨励対策+外国人労働力導入政策（13.0%）を大きく上回った。

（三田房美・金子武治・阿藤 誠）

第7章 世界の人口について

国連の推計によれば⁽¹¹⁾、1990年現在、世界の人口は53億人、年率1.7%程度で増加している。また、世界人口の77%は発展途上地域に、23%は先進地域に住んでいる。地球環境の有限性とも結びついて、世界人口の急激な増加は国連などでかねてより大きな問題であったが、とくに発展途上地域では年率なお2.1%の人口増加（1985～90年）が続き、それが一般にその地域の発展にとって大きな足枷になっていると言われてきた。そのため近年では、発展途上地域の多くの諸国が人口増加抑制政策を採用し、国連、NGO、先進諸国がこれらの国の家族計画プログラムを資金的、技術的に協力している。日本も先進諸国の一員として、国連人口基金（UNFPA）に対する最大の拠出国としてのみならず、二国間協力の形でも発展途上地域の人口問題の解決に協力しつつある。

他方、日本を含めて世界の先進地域では1970、80年代に人口置換水準以下の出生率が続き、人口増加率の鈍化が進んでいる（1985～90年で先進地域平均年率0.5%）。ただし国連の各国政府に対するアンケート調査⁽¹²⁾で、今日の人口増加率を低過ぎると評価し、人口増加率向上政策をとっている国は自由主義圏ではフランスと一部の小国に限られる。

今回の調査では、世界の人口増加、とくに先進地域と発展途上地域の人口増加について国民がどのように評価しているか、また発展途上地域の人口問題に対して日本がどのように対処すべきと考えているかを調査した。

1. 世界人口の動向への評価

この調査では「現在、世界人口の4分の1は豊かな先進地域に、4分の3は貧しい発展途上地域に住んでいる。また、先進地域の人口は年々0.5%で増加しているのに対し、発展途上地域の人口は年々2.0%で増加している」という世界人口の現状に対して先進国、途上国がどのように対処すべきと考えるかを、四つの選択肢からの選択方法で尋ねている（表7-1）。これによると、無回答が19.9%とやや多かったが、「先進諸国、途上諸国ともに人口増加を抑制すべき」が最も多く（29.4%）、以下「途上諸国のみ人口増加を抑制すべき」（20.1%）、「先進諸国は人口増加努力、途上諸国は人口増加抑制努力」（18.7%）、「先進諸国のみ人口増加の努力すべき」（5.9%）となった。発展途上諸国は「人口増加抑制の努力をすべき」という意見が大勢を占める一方で、先進諸国については「人口抑制努力」と「人口増加努力」が拮抗している。

表7-1 年齢別「世界人口の動向」への評価

(%)

年齢	合計	先進国増加・途上国抑制の努力	先進国増加の努力	途上国抑制の努力	ともに抑制の努力	その他	放任	無回答	不詳
合計	22,811	18.7	5.9	20.1	29.4	3.7	0.6	19.9	1.7
20~24	2,281	17.0	6.5	25.7	27.3	5.7	0.7	14.4	2.8
25~29	2,193	18.8	6.9	21.4	30.9	5.8	1.3	12.0	2.8
30~34	2,191	18.2	5.4	22.6	30.8	5.7	0.9	14.1	2.4
35~39	2,687	19.2	5.2	20.0	30.6	4.7	0.8	17.9	1.6
40~44	3,009	19.2	5.1	21.9	28.7	3.9	0.4	19.4	1.3
45~49	2,636	17.1	5.8	18.2	31.1	3.0	0.5	23.0	1.2
50~54	2,280	19.6	5.4	18.4	29.3	2.3	0.3	23.6	1.1
55~59	2,248	18.9	6.0	17.7	29.2	1.6	0.3	25.2	1.2
60~64	1,949	20.9	7.2	17.7	27.5	1.4	-	23.8	1.6
65~69	1,337	18.2	6.2	14.7	26.6	2.1	0.3	29.9	1.9

前述の方法と同様に、先進諸国の「人口抑制努力」対「人口増加努力」の評価と、出生率低下、夫婦の出生児数、高齢化、将来の人口減少、現在の日本人口の各々についての評価との四分点相関係数を計算すると、出生率低下とは0.61であったが、他は各々0.08、-0.01、0.25、0.34にすぎなかった。これは、先進国は人口増かを抑制すべきと考える人のなかに、高齢化は望ましくない、日本の夫婦の出生児数は少な過ぎる、日本人口の減少は好ましくない、日本人口は少な過ぎると考える人、言わば“総論賛成・各議反対（先進諸国の人口増加は抑制すべきだが、日本の人口はあまり減ってほしくない）”の態度の人が多いためである。

男女別にみると、男子は女子に比べ「無回答」がやや少なく、「先進諸国、途上諸国ともに抑制」がやや多かった。また年齢別には、高年齢ほど「無回答」が多いのと、「先進諸国は増加、途上諸国は抑制」が多く、「途上諸国のみ抑制」が少なかった。

学歴別には、男女とも高学歴ほど「途上諸国のみ抑制」、「先進諸国、途上諸国ともに抑制」が多く、「無回答」が少なかった。男子の従業上の地位別には、「途上諸国のみ抑制」が学生で最も多く、正規の職員、自営業と続き、その替わり「無回答」が逆に自営業で多かった。

2. 途上諸国の人口問題解決に対する日本の協力

「途上国は人口増加の抑制努力をするべき」と答えた人（全体の68.2%）に対して、途上国の人口増加抑制努力に対して日本がどのような態度をとるべきかを3段階評価で尋ねた（表7-2）。

表7-2 年齢別「途上国人口抑制への日本の態度」

年 齢	合 計	(%)				
		積極的に協力すべき	ある程度協力すべき	何もする必要なし	無 回 答	不 詳
合 計	13,632	22.9	34.9	10.1	30.1	2.0
20~24	1,356	26.2	38.1	11.5	21.0	3.2
25~29	1,342	22.9	40.7	13.5	19.6	3.2
30~34	1,305	22.3	41.6	12.9	20.3	2.9
35~39	1,572	22.8	38.8	11.5	25.2	1.8
40~44	1,741	23.0	35.4	10.6	29.5	1.5
45~49	1,545	23.6	33.0	7.1	34.9	1.4
50~54	1,362	23.5	31.0	8.3	36.1	1.1
55~59	1,338	21.9	28.8	8.5	39.4	1.4
60~64	1,213	21.7	31.3	8.8	36.4	1.8
65~69	858	19.0	27.8	7.6	43.5	2.0

結果は、「途上国に積極的に協力」が22.9%、「ある程度協力」の34.9%とあわせて6割弱の人が協力すべきという態度をとった。「何もする必要がない」という不干渉の態度は10.1%にすぎなかったが、「無回答」が30.2%を占めた。

（阿藤 誠・金子武治・三田房美）

第8章 調査結果の総合的評価 —結論にかえて—

今回、本研究所が実施した「人口問題に関する意識調査」は、近年、急速に人々の関心を集めつつある人口問題全般に関わる国民の意識構造を把握することを目的とした。今後、定期的に同様の調査項目を含んだ調査が反復されるならば、人口問題に関する国民意識の時系列的変化を知ることが可能となろう。今回調査の分析結果をあえて要約すれば以下の4点が指摘できよう。

第1に、最近の急激な未婚化＝晩婚化の進行にもかかわらず、結婚制度そのものを否定する生涯独身志向の若者が増えている訳ではない。それにもかかわらず未婚化＝晩婚化が進行している背景としては、若い女性の高学歴化ならびに職場進出がポジティブな要因として指摘できるが、もうひとつ、今日の結婚、家族のあり方（結婚至上主義、妻改姓、夫唱婦随型家族、介護を含む老親扶養、三世同居など）に対する彼女等の懐疑的態度と新しい家族像の模索（夫の家事分担、愛情至上主義）がネガティブな要因として働いているのではないかと考えることができる。あるべき結婚や家族像に関して男女のギャップは見事なまでに大きい（男性は保守的）。それだけに高学歴化しつつある若い女性こそが今日の結婚動態変化の主役であり、今後、男女の結婚・家族観のギャップがどのように調整されていくかが注目される。

第2に、結婚後の子供数についてはミクロとマクロのギャップが顕著である。出産年齢にある有配偶女子の予定子供数や完結出生児数は2.2人（2子が過半数）であるが、「日本の夫婦にとっての理想子供数」は2.7人（3子が過半数）であり、今日の日本の夫婦の平均出生児数（2.2人）についても3人に1人はやや少な過ぎると感じているなど、マクロ（社会）への期待はミクロ（自分自身）の行動とかなりの開きがある。この両者のギャップを、個人の“身勝手”ととるか、できれば理想を達成したいとする現状への不満の現れとみるか、今後の検討課題と言えよう。

第3に、マクロの人口問題についての考え方のうえでも大きな対立点が存在することが明らかとなった。一般に、国のレベルで出生率が低下し、その結果として高齢化が進むことに対しては好ましくないと考える人が多いのに対し、現在の日本の人口については多過ぎるとみる「人口過剰感」が支配的であり、日本の人口が将来減少していくことについても「望ましくないと考える人が「望ましい」と考える人をやや上回る程度である。出生率低下がもたらす二つの人口変化、すなわち高齢化と人口減少についてのこのような評価の違いは、人々の生活実感をありのままに反映した結果とみることができよう。

第4に、出生率低下を望ましくないと感じている人にとっては、出生率向上のために何らかの対策をとるのは当然のことと考えられている。この点は、人口減少あるいは高齢化を望ましくないと感じている人にとっても同様で、外国人労働力の受け入れよりは出生対策の方が望ましいと考えられている。出生対策そのものを頭から拒否する人は少ない。出生対策の中味としては、特

に育児の経済的負担の軽減や住宅政策などを通じての結婚しやすい環境づくりなどの経済的施策が望まれており、今日の結婚・出産・子育てをめぐる経済環境の厳しさを映し出した形になっている。

〔注〕

- 1) 厚生省人口問題研究所, 『日本の将来推計人口ー平成3年6月暫定推計ー』 1991年.
- 2) 阿藤誠, 「若者の結婚観ー未婚化・晩婚化の要因を探るー」 毎日新聞社人口問題調査会編『記録・日本の人口ー少産への軌跡ー』 毎日新聞社, 1990年, pp.133-156.
- 3) 例えば, 本研究所の第8次, 第9次出産力調査(各々1982年, 1987年) では35歳以上の未婚者と50歳未満の有配偶男子は調査対象となっていなかった.
厚生省人口問題研究所, 『(第8次出産力調査第Ⅰ報告書) 日本人の結婚と出産』, 実地調査報告資料, 1983年.
厚生省人口問題研究所, 『(第8次出産力調査第Ⅱ報告書) 独身青年層の結婚観と子供観』, 実地調査報告資料, 1983年.
厚生省人口問題研究所, 『(第9次出産力調査第Ⅰ報告書) 日本人の結婚と出産』, 調査研究報告資料, 1988年.
厚生省人口問題研究所, 『(第9次出産力調査第Ⅱ報告書) 独身青年層の結婚観と子供観』, 調査研究報告資料, 1989年.
- 4) これについては鈴木透, 「結婚難の地域構造」, 厚生省人口問題研究所, 『人口問題研究』, 第45巻, 第3号, 1989年, pp.14-28.
- 5) 11の設問については, 巻末の調査票を参照のこと.
- 6) 厚生省, 『厚生白書平成元年版』, 大蔵省印刷局, 1990年.
- 7) 健やかに子供を生き育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議『健やかに子供を生き育てる環境づくりについて』, 1991年1月.
- 8) 『毎日新聞』, 1990年7月8日付.
- 9) 『読売新聞』, 1991年3月12日付
- 10) 8つの設問については巻末の調査票を参照のこと.
- 11) United Nations, World Population Prospects 1990, New York, 1991.
- 12) United Nations, World Population Trends and Policies: 1989 Monitoring Report, 1989.

子どもと家庭アピール
—— 子育て新時代に向けて ——

J000008960

〔平成3年12月5日
子どもと家庭に関する円卓会議提言〕

1 子どもを取り巻く諸状況

- 近年、我が国においては、核家族化や都市化の進行、女性の社会進出、受験競争の過熱化など、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化してきている。
なかでも出生率は平成2年には1.53と、旧西ドイツ、イタリアと並んで先進諸国の中で最低の水準となっている。このことは、現在の社会全体の仕組み、有り様が、安心して子どもを生み、育てるという観点からみると依然として不十分であることを示している。
- 子どもは仲間と遊ぶ中で思いやりや社会性などが自然に育まれるが、生活体験や自然とのふれあいの少ない今の子どもの姿を見ると、その将来が心配される。また、家庭や地域における子どもの数の減少そのことが、子どもたちの健やかな発達に影響を及ぼすことも懸念される。
- 今後、高齢化が急速に進む中で出生率が低水準で推移することは、社会・経済の活力を低下させ、働く世代の社会保障負担を過大なものとするなど、我が国の将来にも深刻な影響を及ぼし、活力ある長寿福祉社会の実現を、大いに危うくする恐れがある。
歴史上、古代ローマのように長期間にわたり出生率が低下し、国や社会の衰退を招いた例もある。現状は、我が国の将来にとって極めて憂慮すべきものと考えられる。
- 一方、生活の基本の場である家庭では、核家族化などにより育児知識が継承されにくくなっていることから、育児不安の増加もみられる。
また、家庭より職場に重心をおいた生活を是認する社会風潮や、男は仕事、女は家事・育児といった固定的な役割分担意識の存在は、男女共同参加型社会の形成を阻害する要因となっている。
- 子育ては、本来、両親にとって大きな喜びであるとともに、次代の社会のために、行政、企業、地域とともに分かち合うべき責務でもある。残念ながら我が国においては欧米と比べて、子育てが楽しいと積極的にとらえる心が弱くなりつつあるようにもみえる。これは我が国の現状においては、子育てに伴う肉体的、精神的、経済的負担感が大きく、子育てに対する社会的な支援が乏しいと受け止められていることにも一因がある。

2 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり

—— 子育て新時代に向けて ——

- 以上のような状況を直視すると、21世紀の我が国を担う子ども達が健やかに生まれ育つための環境づくりを進めることは、高齢化対策と並んで今や最も重要な課題である。

政府においては「健やかに子どもを生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」で、広く雇用環境の整備、男性の家庭生活への参加の促進、住環境の改善、ゆとりある教育の実現等を含む報告が行われている。要は、今後いかにその具体化、実現を図るかということであり、関係省庁における一層の継続的な努力が必要である。なお、これらの具体化に当たっては、女性の視点を取り入れるよう努めるとともに、既に出生率の低下を経験し、様々な取組みを重ねている諸外国の状況も十分参考にすべきである。

もとより、この問題は行政のみならず、企業、地域、さらには我々国民一人ひとりを含めた社会のあり方、心の持ち方に広く深く係わる問題である。したがって、長期的な視点に立って幅広く、継続的に着実な論議を積み重ね、社会へ警鐘を鳴らし続けていくことが必要である。

- 子どもにやさしい社会は、お年寄りにも障害を持った人々にもやさしい社会である。このような観点に立って、今後、子どもと家庭にやさしい社会づくりを一層進め、子育て新時代を現実のものとしていかなければならないが、このためには、具体的に、特に次の点に配慮し、柔軟かつ積極的な対応が必要である。

① 子どもと家庭にとってゆとりのある暮らしを実現すること。

- ・ 週休2日制の完全実施等による労働時間の短縮を強力に推進すること。
- ・ 知育偏重でないバランスのとれた人間形成ができるゆとりある教育を進めること。
- ・ 本来、のびやかなものである子どもの世界を社会全体で大切にし、遊びのための時間や空間を豊富にしていくこと。

② 子どもを生み育てることに対する社会的な関心と評価を高めていくこと。

- ・ 出産・子育てや家庭の問題が、単に個人的、私的なものではなく社会全体に係わることと受けとめ、父親が母親と共に日々の育児により大きく係わっていくことができるよう、職場・地域環境づくりなど社会の仕組みや価値観を見直していくこと。
- ・ 児童福祉の観点にも配慮しつつ、多様化する保育需要に対応できるフレックス保育サービスの創設や最寄り駅など保護者にとって利用しやすい場所への保育施設の設置など地域や職域のニーズに応じた様々な保育サービスの検討や、子育てに関する相談支援の充実を図っていくこと。
- ・ 妊娠、出産、子育て等の各段階に応じた母子医療・母子保健の充実を図っていくこと。
- ・ 児童福祉分野におけるマンパワーの確保、養成を積極的に行うこと。
- ・ 子育て家庭の負担軽減に役立つ保育控除などの税制上の支援等、子育てを社会的に評価する新たな方策を検討すること。

- ③ 自然や仲間とのふれあい、地域活動や家事への参加など、子どもの生活体験を豊かにすること。
- ・ 学校と保育所や乳児院等との連携により子どもが赤ちゃんをだっこするなどの機会を多くしていくこと。
 - ・ ボランティア活動を学校教育の中で奨励するとともに、それが社会的に一定の評価を受ける気運を高めていくこと。
 - ・ 海や山の自然の中で家族が共に遊び、学び、憩うことのできる施設の整備等を検討すること。
- ④ 祖父母や兄弟が身近にいない子どもにとって、人生の経験と知恵を受け継ぐ機会や生命の尊厳にふれる機会が乏しくなっていることから、三世代同居が可能となる住居の整備の促進など、三世代の交流や地域の人々との係わりを深めていくこと。
- ⑤ 行政、企業、地域等各界各層にわたる人々が一体となって家庭や子育てに関する幅広い論議を継続的に進めていくための場づくりを行うこと。その際、結婚、出産、子育て中の若い世代の考え方を重視すること。
- 今日の我が国が直面する危機的な状況に対処すべく、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりへと積極的に取り組むことは、あらゆる分野で、いろいろな機会を捉えて、継続して行われることがなによりも重要である。本円卓会議の提言が、各方面における関心をさらに高める契機となることを強く期待するものである。

「円卓会議」メンバー

(五十音順・敬称略)

委 員	役 職 名
赤 松 良 子	女性職業財団会長
伊 藤 昭 彦	日本野外教育協会会長
翁 久次郎	全国社会福祉協議会長
金 平 輝 子	東京都副知事
小 林 登	国立小児病院長
木 村 尚三郎	東京大学名誉教授
小宮山 洋 子	日本放送協会解説委員
中 村 桂 子	早稲田大学教授
松 原 康 雄	明治学院大学助教授
松 本 惟 子	日本労働組合総連合会副事務局長
水 上 忠	江戸・東京歴史財団副理事長
山 谷 えり子	サンケイリビング編集長
渡 辺 俊 介	日本経済新聞論説委員
渡 里 杉一郎	日本経営者団体連盟副会長

平成4年度厚生省予算の概要

I	平成4年度予算額	12兆7,670億円
	平成3年度予算額	12兆1,819億円(当初予算)
	差引増額	5,851億円(4.8%増)
	〔 一般会計	72兆2,180億円(2.7%増)
	〔 一般歳出	38兆6,988億円(4.5%増)

II 主要事項

1 廃棄物処理対策等の推進

- (1) 廃棄物処理施設の整備 86,225百万円 → 98,443百万円
(NTT-Bタイプを含む)
- ・ リサイクルセンター等への補助
- (2) ごみ減量化・再生利用対策の推進 1,175百万円
- ・ 廃棄物減量化・再生利用対策事業(市町村における分別収集、集団回収等の体制整備、都道府県における減量化・再生利用促進のための計画の策定、啓発事業の実施)の創設
- (3) 産業廃棄物処理対策の強化 100百万円
- ・ 産業廃棄物処理事業振興対策事業(産業廃棄物処理施設の整備資金の債務保証を行う基金への助成)の創設
- (4) 水道施設の整備 108,169百万円 → 110,197百万円
(NTT-Bタイプを含む)
- ・ 海水淡水化施設への補助

2 保健医療・福祉人材確保対策の推進

- (1) 看護職員確保対策の充実 74,201百万円 → 82,065百万円
(うち一般会計分 9,105百万円 → 11,562百万円)
- ア 看護婦等の就労促進 309百万円 → 640百万円
- ① 都道府県ナースセンター(ナースバンクの改組)を創設し、就業促進、訪問看護の支援、広報活動を実施 278百万円 → 608百万円
 - ② ナースセンター総合本部(都道府県ナースセンターの中央機関)の創設 31百万円 → 32百万円
- イ 養成功力の拡充強化 16,360百万円 → 20,049百万円
- ① 養成所施設整備費補助の大幅な拡充 (生活関連重点化枠 3,399百万円)
 - ② 養成所運営補助の充実(学生指導担当者の設置等) 6,200百万円 → 7,441百万円
 - ③ 貸費生貸与費の充実(貸与率のアップ8%→10%) 1,315百万円 → 1,796百万円

ウ 離職防止対策の強化		1,656百万円 → 2,166百万円
① 院内保育施設運営補助の充実（保育時間の延長等）		1,022百万円 → 1,379百万円
② 看護職員リフレッシュ研修会の実施		29百万円 → 30百万円
(2) ホームヘルパーの処遇の向上		25,306百万円 → 28,817百万円
① ホームヘルパーの手当額の引上げ		27,185百万円
介護中心型（常勤年額） 253万円	} → 常勤（年額）318万円	
家事中心型（常勤年額） 168万円		
② 民間の常勤ホームヘルパーに対する退職手当共済制度の導入		
(3) 社会福祉施設職員の勤務条件の改善等		
① 業務省力化による施設職員の勤務時間の短縮（週90分の短縮で週42時間体制へ（10月実施））		3,734百万円
② 福祉活動指導員（都道府県社協）、福祉活動専門員（市町村社協）の人件費の改善	2,032百万円 →	2,242百万円
③ 福祉人材の登録、あっせんを行う都道府県福祉人材情報センターの増設	285百万円 → 15か所 →	717百万円 32か所

3 「高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）」の着実な実施等

(1) ゴールドプランの着実な実施		
① 在宅三本柱の整備		
ホームヘルパー（訪問し、介護を行う者）	5,500人増（46,405人）	}
ショートステイ（特別養護老人ホーム等での短期滞在）	4,000床増（15,674床）	
デイサービス（日帰りで受ける介護サービス）	850か所増（3,480か所）	
・ チーム方式によるホームヘルプ活動の拡充		500チーム → 1,000チーム
・ 小規模型及び痴呆性老人向け毎日通所型のデイサービスセンターの創設		
・ 在宅介護支援センターの補助対象を老人保健施設、病院併設の場合にも拡大		
② 関連施設の整備		
特別養護老人ホーム	10,000床増（192,019床）	}
老人保健施設	22,000床増（91,811床）	
軽費老人ホーム（ケアハウス）	5,000人増（9,700人）	
高齢者生活福祉センター	40か所増（120か所）	
③ 「寝たきり老人ゼロ作戦」の推進等（推進本部の全県設置）		
(2) 地域福祉の充実		
① 介護実習・普及事業（介護の知識や技術を広く普及し、介護機器の展示等を行う介護実習・普及センターを都道府県に設置）の創設		7か所
② ふれあいのまちづくり事業（地域住民の参加を得てきめ細かな福祉サービスを提供する事業）の推進		77か所増（177か所）
(3) 老人保健事業第3次計画（初年度）の推進		55,754百万円 → 56,991百万円
・ 大腸がん検診、総合健康診査方式の導入		

- (4) 痴呆性老人対策の推進 85,233百万円 → 104,349百万円
 (生活関連重点化枠 94百万円)
- ① 老人性痴呆疾患療養病棟の整備
- ② 保健婦による在宅の痴呆性老人に対する訪問指導の実施
- ③ 痴呆性老人向けの毎日通所型のデイサービスセンターの創設(再掲)
- (5) 長寿科学医療体制確立のための国立病院施設の整備 (生活関連重点化枠 509百万円)
- (6) 長寿科学総合研究の推進 1,392百万円 → 1,654百万円

4 障害者施策の拡充

- (1) 身体障害者の社会参加の促進 2,635百万円 → 3,813百万円
- ① 「障害者の明るいくらし」促進事業の充実 1,378百万円 → 1,710百万円
- ・ 身体障害者福祉バス運行事業
 - ・ 市町村が実施する「障害者の明るいくらし」促進事業に対する支援事業
- } をメニュー事業に追加
- ② 身体障害者健康診査(障害者の二次障害の発生を予防するための検診)の創設 127百万円
- ③ 都道府県身体障害者社会参加促進センターの整備充実 27か所増(47か所)
- (2) 精神薄弱者対策の推進 2,408百万円 → 3,042百万円
- ① 精神薄弱者社会活動総合推進事業(ボランティア活動やレクリエーションへの参加等精神薄弱者の社会参加活動を促進)の創設 50百万円
- ② 精神薄弱者グループホーム(世話人の援助の下で、数人が共同生活を行うことにより、精神薄弱者の自立を援助)の拡充 300か所 → 400か所
- (3) 精神障害者対策の推進 17,754百万円 → 17,908百万円
- ① 精神障害者グループホーム及び精神障害者ショートステイ施設の創設等社会復帰対策の充実 1,984百万円 → 2,393百万円
- ② 重症措置患者専門治療病棟の整備
- (4) 「国連・障害者の十年」を記念する各種事業の実施 181百万円
- ① 記念施設の基本計画の策定等
- ② パラリンピック等各種スポーツ大会への参加

5 子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの推進

- (1) 児童環境づくり対策、健全育成対策の充実 35,406百万円 → 51,000百万円
- ① 児童環境づくり推進協議会の設置(国、県) 20百万円
- ② 育児リフレッシュ支援事業(地域の子育て家庭を支援するため、子供を一時的に保育所で受入れる事業)の実施(特別保育対策のメニューに追加)
- ③ 家庭支援相談等事業(子どもと家庭110番)の充実 25か所 → 35か所
- ④ 地域の児童健全育成拠点施設(児童館、児童センター等)の整備 1,547百万円 → 1,630百万円
- ⑤ 放課後児童対策事業(児童クラブ)の充実 2,966クラブ → 3,471クラブ

- (2) 保育対策、母子保健対策の充実 261,582百万円 → 283,951百万円
- ① 年度途中入所児童（育児休業明け）の保育所への受入の円滑化 267百万円
 - ② 乳児保育等の推進 乳児保育 5,662か所 → 6,323か所
 - ③ 小児科医による出産前保健指導事業の実施 10百万円

6 医療保険制度の安定的運営

(1) 政府管掌健康保険の中期的財政運営の安定を図るための措置等

- ① 「事業運営安定資金」（仮称）の創設
- ② 保険料率の引下げ 84/1,000 → 82/1,000
- ③ 国庫補助率の引下げ

保険給付費分	16.4%	→	13.0%
老人保健拠出金分	16.4%	→	据置

④ 標準報酬月額の上下限の改定

上 限	710,000円	→	980,000円
下 限	68,000円	→	80,000円

⑤ 保険給付の改善

- 分娩費の最低保障額及び配偶者分娩費の引上げ
20万円 → 24万円
- 出産手当金の支給期間の改善

⑥ 保健福祉施設事業の拡充

実施時期は④については平成4年10月、その他は平成4年4月

(2) 国民健康保険助成費の充実

- 国民健康保険事業の円滑な執行を図るため、国保特別対策費補助金の創設 100億円
- (注) 市町村の事務費負担金（職員の給与費分）及び助産費補助金については一般財源化

(3) 医療費改定（平成4年4月実施）

- 診療報酬の改定 5.0%
- 薬価基準等の改定 △2.5%（医療費ベース）

7 年金・手当の改善等

(1) 年金額の改善

	（現行）	（平成4年4月実施）
厚生年金（モデル年金 35年加入、夫婦）	月額 206,050円	→ 213,092円
老 齢 基 礎 年 金	月額 58,500円	→ 60,492円
障 害 基 礎 年 金（1級）	月額 73,125円	→ 75,617円
〃 （2級）	月額 58,500円	→ 60,492円
老 齢 福 祉 年 金	月額 29,933円	→ 30,958円

(注) 年金額は物価スライド率3.4%とした場合の見込額である。

(2) 年金積立金の自主運用事業の拡充

① 年金財源強化事業	2兆 500億円	→	2兆3,900億円
② 資金確保事業	1兆1,000億円	→	1兆1,050億円

(3) 各種手当額及び生活保護基準の改善

(現行)

(平成4年4月実施)

① 児童扶養手当	月額 37,000円	→	38,260円
② 特別児童扶養手当(1級)	月額 44,900円	→	46,430円
③ 特別障害者手当	月額 23,450円	→	24,250円
④ 生活扶助基準(標準3人世帯-33歳男、29歳女、4歳子、1級地-1)			
改定率 3.1%、	月額 145,457円	→	149,966円

(注) 手当額は物価スライド率3.4%とした場合の見込額である。

8 成人病予防・健康づくりと疾病対策の推進

(1) 成人病予防・健康づくり対策の推進	182,513百万円	→	197,951百万円
① 総合リハビリテーション推進モデル事業の実施			12百万円
② ^{ハチマルニイマル} 8020運動(80歳で20本の歯を保つ歯科保健普及啓発運動)の実施	8百万円	→	26百万円
③ 婦人の健康づくりの推進(健診項目の充実)	499百万円	→	545百万円
(2) 疾病対策の推進	138,625百万円	→	143,027百万円
① 骨髄移植対策の推進	322百万円	→	406百万円
・ 骨髄提供者確保事業(骨髄移植普及啓発、患者と骨髄提供者の連絡調整等)の創設			42百万円
・ 骨髄提供希望者登録等事業(データベース)の充実	272百万円	→	311百万円
② 結核対策の新たな展開(在日外国人、小児の結核実態調査の実施、国際結核情報センターの設置等)			18百万円
③ 難病対策の推進	66,482百万円	→	67,933百万円

9 有効で安全な医薬品の確保等

(1) 医薬分業の推進等	91百万円	→	75百万円
① 医薬分業推進支援センターの整備			
② 医薬分業の定着促進	18百万円	→	27百万円
(2) 医薬品等の研究開発	1,550百万円	→	2,547百万円
① 創薬科学総合研究等(画期的、独創的な新薬の研究開発等)	320百万円	→	1,246百万円
② 出融資事業			25億円
(3) 医薬品等の有効性及び安全性の確保	547百万円	→	571百万円
・ 抗生物質感受性状況調査(抗生物質の効き目の程度を調査し、使用の適正化を図る)の実施	3百万円	→	13百万円

- | | | | | |
|-----|--|----------|---|----------|
| (4) | 血液等対策の推進 | 1,188百万円 | → | 1,296百万円 |
| | ・ 骨髓提供希望者登録等事業（データバンク）の充実（再掲） | 272百万円 | → | 311百万円 |
| (5) | 麻薬・覚せい剤等対策の推進 | 2,315百万円 | → | 2,540百万円 |
| | ・ 啓発活動の徹底（覚せい剤乱用防止推進員の組織化等）、取締体制の充実（麻薬資金洗浄対策等） | | | |

10 輸入食品等の安全確保対策の充実

- | | | | | |
|-----|---------------------------------------|--------|---|--------|
| (1) | 輸入食品監視体制の充実・強化 | 229百万円 | → | 318百万円 |
| | ・ 輸入食品・検疫検査センターの増設（神戸検疫所） | | | 64百万円 |
| (2) | 規格基準等の整備の促進 | 380百万円 | → | 411百万円 |
| | ① 農薬残留基準（農産物、畜産物）の設定推進 | 77百万円 | → | 99百万円 |
| | ② 国際規格調和推進事業（食品規格の国際的調和を図るための調査検討）の実施 | | | 22百万円 |
| (3) | 化学物質等の総合的安全管理対策の推進 | 709百万円 | → | 746百万円 |

11 国際協力の推進

- | | | | | |
|-----|---|----------|---|----------|
| (1) | WHO活動の積極的支援（分担金及び拠出金の増額） | 5,997百万円 | → | 7,095百万円 |
| | ・ 中東地域公衆衛生対策、子供ワクチン研究開発支援事業、プライマリ・ヘルス・ケアなどの推進 | | | |
| (2) | ポリオ根絶計画の推進 | 192百万円 | → | 199百万円 |
| (3) | 発展途上国の人づくりへの貢献 | 309百万円 | → | 311百万円 |

12 その他の重要施策の推進

- | | | | | |
|-----|--|--|--|--|
| (1) | 初期、二次、三次救急医療体制の整備を図るとともに、救急救命士業務実地修練を行う。 | | | |
| (2) | ソ連抑留中死亡者等の遺骨収集、慰霊巡拝等の慰霊事業並びに中国残留孤児等及び戦傷病者戦没者遺族等対策の推進を図る。 | | | |
| (3) | 健康診断の充実、相談員の増員など原爆被爆者対策の推進を図る。 | | | |
| (4) | 環境衛生関係営業対策の推進を図る。 | | | |

国連人口推計の概要

1990年
資料 10

出典：厚生省人口問題研究所「世界人口推計の概要—国連推計—〔1990年改訂〕
による—」（研究資料第 267号1990年2月22日）

表1-1 人口総数 (中位推計) : 1950 - 2025年

地 名	(1,000人)									
	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	2000年
世界全域	2,516,443	2,752,107	3,019,653	3,336,319	3,697,849	4,079,023	4,448,037	4,851,433	5,292,195	5,770,286
世界全域	5,285,340	5,743,829
先進地域	832,425	887,423	944,851	1,002,920	1,048,890	1,095,170	1,136,500	1,174,365	1,206,556	1,236,045
先進地域	1,210,949	1,239,849
発展途上地域	1,684,018	1,864,684	2,074,802	2,333,400	2,648,959	2,983,853	3,311,537	3,665,881	4,085,638	4,534,241
発展途上地域	4,074,392	4,503,981
アメリカ	221,984	247,954	279,316	317,056	361,768	413,298	477,232	552,884	642,111	746,819
アメリカ	723,941	778,923
ラテンアメリカ	331,955	371,881	416,807	464,919	512,175	562,279	614,596	669,051	723,941	778,923
ラテンアメリカ	448,076	493,080
北部アメリカ	165,880	190,139	218,144	250,843	285,695	323,472	362,686	404,274	448,076	493,080
北部アメリカ	275,865	285,843
アジア	1,377,259	1,513,631	1,668,343	1,860,881	2,101,869	2,354,157	2,583,436	2,835,165	3,112,695	3,413,343
アジア	1,335,605	1,426,268
東アジア	671,391	732,831	791,583	874,018	986,990	1,096,740	1,176,349	1,248,810	1,335,605	1,426,268
東アジア	1,777,090	1,987,076
南アジア	705,868	780,799	876,761	986,862	1,114,879	1,257,417	1,407,086	1,586,355	1,777,090	1,987,076
南アジア	444,767	490,104
南東部アジア	182,033	200,415	224,605	252,829	286,709	323,532	360,063	401,498	444,767	490,104
南東部アジア	1,200,569	1,345,776
南部アジア	481,403	531,809	596,300	669,900	754,500	848,618	948,413	1,070,273	1,200,569	1,345,776
南部アジア	131,754	151,196
西部アジア	42,432	48,575	55,856	64,133	73,670	85,267	98,610	114,584	131,754	151,196
西部アジア	498,371	504,247
ヨーロッパ	392,523	408,332	425,070	445,008	459,942	473,659	484,429	492,208	498,371	504,247
ヨーロッパ	341,560	344,602
ヨーロッパ共同体 [EC]	278,194	286,645	296,899	310,709	320,461	328,829	334,782	338,673	341,560	344,602
ヨーロッパ共同体 [EC]	26,481	28,338
オセアニア	12,647	14,151	15,782	17,516	19,329	21,160	22,799	24,587	26,481	28,338
オセアニア	288,595	298,616
ソビエト連邦	180,075	196,159	214,335	230,940	242,766	254,469	265,546	277,537	288,595	298,616
ソビエト連邦

各年人口。先進地域は、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ全域、オーストラリアおよびニューゼaland、ソビエト連邦からなる。発展途上地域は、先進地域以外、すなわち、アジア、ラテンアメリカ全域、日本を除くアジア全域、メラネシア、ミクロネシア、ポリネシアからなる。ヨーロッパ共同体 [EC] は、1991年現在のEC加盟12か国(デンマーク、ドイツ、フランス、イギリス、キリシヤ、イタリア、ポルトガル、スペイン、ベルギー、フランス、ドイツ [統一]、オランダ、ルクセンブルク)による。

表2-1 年齢3区分別人口(75歳以上再掲)および割合(中位推計): 1950-2025年

地名	1950年				1955年				1960年				1965年			
	0-14歳	15-64歳	65歳以上	75歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上	75歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上	75歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上	75歳以上
世界全域	863,437	1,519,199	127,807	34,847	980,951	1,628,024	143,132	40,166	1,116,594	1,742,992	160,067	46,615	1,256,192	1,902,486	177,641	54,193
先進地域	231,264	537,596	63,565	19,740	245,484	570,053	71,886	23,153	269,813	594,789	80,249	26,793	279,258	633,066	90,596	30,852
発展途上地域	638,175	981,601	64,242	15,107	735,465	1,057,973	71,246	17,012	846,783	1,148,202	79,817	19,822	976,933	1,269,422	87,045	23,340
世界銀行推計: 参考	[人口(1,000人)]															
アメリカ	94,578	120,314	7,092	1,759	106,864	133,531	7,559	1,848	122,353	148,640	8,323	2,043	141,226	166,259	9,571	2,435
ラテンアメリカ	112,326	200,656	18,973	5,809	132,841	216,778	22,262	6,910	154,730	236,279	25,798	8,242	173,874	261,761	29,284	9,872
北部アメリカ	67,232	93,129	5,510	1,578	78,815	104,813	6,511	1,791	92,624	117,750	7,770	2,140	108,057	133,425	9,361	2,677
東アジア	45,094	107,527	13,454	4,231	54,026	111,965	15,751	5,119	62,106	118,529	18,028	6,102	65,817	128,336	19,923	7,195
東南アジア	504,971	816,624	55,664	12,809	578,783	873,016	61,832	14,738	658,916	940,389	69,028	17,255	751,784	1,034,910	74,187	20,077
南アジア	229,204	412,199	29,988	6,445	269,604	429,155	34,072	7,893	301,065	452,008	38,510	9,857	338,558	495,703	39,757	11,499
南東アジア	275,768	404,424	25,676	6,445	309,178	413,861	21,760	6,843	357,850	488,394	30,517	7,398	413,228	539,204	34,430	8,578
南西アジア	71,487	103,773	6,773	1,763	79,918	113,427	7,070	1,854	92,977	124,127	7,501	1,991	108,348	136,248	8,233	2,210
ヨーロッパ共同体 [EC]	187,282	276,750	17,371	4,212	209,371	303,485	18,953	4,535	241,279	333,971	21,050	4,889	277,197	368,971	23,732	5,778
ヨーロッパ	16,999	23,901	1,532	389	19,889	26,949	1,737	454	23,594	30,296	1,966	508	27,683	33,985	2,465	590
オセアニア	99,638	258,722	34,163	10,739	103,347	267,275	37,710	12,305	109,637	274,171	41,262	13,957	112,995	285,734	46,279	15,681
ソビエト連邦	68,036	183,753	7,942	8,365	69,195	188,701	28,749	9,566	72,955	192,608	31,336	10,803	76,575	199,461	34,673	12,048
世界全域	54,156	114,945	10,974	3,441	54,498	128,840	12,705	4,027	65,759	134,092	14,484	4,732	70,568	143,337	17,035	5,674
先進地域	27.8	64.6	7.6	2.4	27.7	64.2	8.1	2.6	28.6	63.0	8.5	2.8	27.8	63.1	9.0	3.1
発展途上地域	37.9	58.3	3.8	0.9	39.4	56.7	3.8	0.9	40.8	55.3	3.8	1.0	41.9	54.4	3.7	1.0
発展途上地域 [世界銀行推計: 参考]
アメリカ	42.6	54.2	3.2	0.8	43.1	53.9	3.0	0.7	43.8	53.2	3.0	0.7	44.5	52.4	3.0	0.8
ラテンアメリカ	33.8	60.4	5.7	1.7	35.7	58.3	6.0	1.9	37.1	56.7	6.2	2.0	37.4	56.3	6.3	2.1
北部アメリカ	40.5	56.1	3.3	1.0	41.5	55.1	3.4	0.9	42.5	54.0	3.6	1.0	43.1	53.2	3.7	1.1
東アジア	27.2	64.7	8.1	2.5	29.7	61.6	8.7	2.8	31.3	59.7	9.1	3.1	30.7	59.9	9.3	3.4
東南アジア	36.7	59.3	4.0	0.9	38.2	57.7	4.1	1.0	39.5	56.4	4.1	1.0	40.4	55.6	4.0	1.1
南アジア	34.1	61.4	4.5	1.0	36.8	58.6	4.6	1.1	38.0	57.1	4.9	1.2	38.7	56.7	4.5	1.1
南東アジア	39.1	57.3	3.6	0.9	39.6	56.8	3.6	0.9	40.8	55.7	3.5	0.8	41.9	54.6	3.5	0.9
南西アジア	39.3	57.0	3.7	1.0	39.9	56.6	3.5	0.9	41.4	55.3	3.3	0.9	42.9	53.9	3.3	0.9
ヨーロッパ	40.1	57.5	3.6	0.9	39.4	55.5	3.6	0.9	40.5	56.2	3.5	0.8	41.4	55.1	3.5	0.9
ヨーロッパ共同体 [EC]	25.4	65.9	8.7	2.7	25.3	65.5	9.2	3.0	25.8	64.5	9.7	3.5	25.4	64.2	10.4	3.5
オセアニア	24.5	66.1	9.5	3.0	24.1	65.8	10.0	3.3	24.6	64.9	10.6	3.6	24.6	64.2	11.2	3.9
ソビエト連邦	29.7	62.8	7.5	2.3	31.8	60.7	7.5	2.4	32.9	59.6	7.4	2.4	32.8	59.9	7.3	2.6
ソビエト連邦	30.1	63.8	6.1	1.9	27.8	65.7	6.5	2.1	30.7	62.6	6.8	2.2	30.6	62.1	7.4	2.5

先進地域は、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ全域、オーストラリアおよびニュージーランド、ソビエト連邦からなる。
 発展途上地域は、先進地域以外、すなわち、アジア、ラテンアメリカ全域、日本を除くアジア全域、メラネシア、ミクロネシア、ポリネシアからなる。
 ヨーロッパ共同体 [EC] は、1991年現在のEC加盟12か国(デンマーク、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク)による。
 * = (World Bank Estimates)

表2-2 年齢3区分別人口(75歳以上再掲)および割合(中位推計)：1950-2025年(つづき)

地名	1970年				1975年				1980年				1985年			
	0-14歳	15-64歳	65歳以上	割合(%)	0-14歳	15-64歳	65歳以上	割合(%)	0-14歳	15-64歳	65歳以上	割合(%)	0-14歳	15-64歳	65歳以上	割合(%)
世界全域	1,386,957	2,110,755	200,137	14.1	1,504,616	2,342,665	231,742	15.3	1,566,235	2,617,816	263,986	16.9	1,624,624	2,936,770	290,039	17.3
先進地域	278,863	669,019	101,008	14.7	271,551	706,085	117,534	14.7	263,014	742,628	130,858	14.7	259,759	779,851	134,755	14.7
発展途上地域	1,108,093	1,441,737	99,129	14.0	1,233,066	1,636,579	114,208	15.5	1,303,220	1,875,189	133,128	16.2	1,364,866	2,156,918	155,284	16.1
発展途上地域
世界全域	162,077	188,525	11,166	6.8	185,278	215,393	12,627	6.9	213,673	249,101	14,458	7.0	248,519	287,565	16,800	7.2
アメリカ	185,893	293,260	33,022	18.1	183,963	330,396	37,920	20.6	199,378	371,418	43,800	23.8	209,275	410,237	49,539	24.3
ラテンアメリカ	121,487	152,979	11,229	9.2	133,561	176,639	13,272	9.7	142,526	204,364	15,796	7.7	151,830	234,095	18,349	7.4
北部アメリカ	64,406	140,281	21,793	33.3	60,402	153,757	24,648	16.0	56,852	167,054	28,004	16.7	57,445	176,142	31,190	17.6
アジア	847,892	1,169,990	83,987	9.4	939,440	1,317,752	96,965	7.3	972,380	1,497,722	113,334	7.3	988,150	1,714,564	132,451	7.7
東アジア	377,511	564,587	44,892	11.9	415,870	629,163	51,707	12.3	403,425	712,859	60,065	7.3	361,962	815,310	71,538	7.1
南アジア	470,379	605,405	39,095	6.4	523,571	688,588	45,258	7.3	568,957	784,860	53,269	7.3	626,189	899,252	60,914	7.1
南東部アジア	124,429	152,940	9,340	7.4	137,581	175,272	10,679	7.7	146,966	199,951	13,146	9.1	156,188	220,387	14,923	9.4
南部アジア	314,388	413,295	26,817	8.5	349,491	467,916	31,211	7.1	380,240	531,962	36,211	9.4	422,955	605,504	41,814	9.7
ヨーロッパ	31,562	39,170	2,938	9.3	36,499	45,400	3,368	9.1	41,751	52,947	3,912	7.4	47,046	63,361	4,177	7.7
ヨーロッパ共同体 [EC]	114,778	292,643	52,521	45.8	113,082	302,181	58,396	51.6	108,343	312,751	63,335	58.4	101,865	327,817	62,526	61.7
オセアニア	79,570	201,942	38,949	49.0	78,465	207,581	42,783	54.4	72,856	215,786	46,140	63.4	66,284	226,559	45,830	69.2
オセアニア	6,218	11,704	1,407	22.8	6,571	13,002	1,587	24.3	6,686	14,290	1,823	27.6	6,840	15,670	2,077	30.5
ソビエト連邦	70,093	154,637	18,036	25.8	66,276	163,944	24,249	36.6	65,758	172,549	21,239	32.3	69,944	180,941	26,652	38.7
世界全域	37.5	57.1	5.4	14.6	36.9	57.4	5.7	17.7	35.2	58.9	5.9	1.9	33.5	60.5	6.0	21.1
先進地域	26.6	63.8	9.6	35.3	24.8	64.5	10.7	3.7	23.1	65.3	11.5	4.4	33.7	60.3	5.9	2.0
発展途上地域
発展途上地域	41.8	54.4	3.7	13.3	41.3	54.8	3.8	9.1	39.4	56.6	4.0	1.1	37.1	58.7	4.2	1.2
世界全域	44.8	52.1	3.1	11.8	44.8	52.1	3.1	7.0	44.8	52.2	3.0	0.8	44.9	52.0	3.0	0.8
アメリカ	36.3	57.3	6.4	15.4	34.5	58.8	6.7	19.4	32.4	60.4	7.1	2.6	31.3	61.3	7.4	2.8
ラテンアメリカ	42.5	53.5	3.9	9.1	41.3	54.6	4.1	1.2	39.3	56.3	4.4	1.4	37.6	57.9	4.5	1.5
北部アメリカ	28.4	61.9	9.6	33.7	25.3	64.4	10.3	4.0	22.6	66.3	11.1	4.3	21.7	66.5	11.8	4.7
アジア	40.3	55.7	4.0	9.0	39.9	56.0	4.1	1.1	37.6	58.0	4.4	1.2	34.9	60.5	4.7	1.4
東アジア	38.2	57.2	4.5	7.9	37.9	57.4	4.7	1.3	34.3	58.6	5.1	1.4	29.0	65.3	5.7	1.7
南アジア	42.2	54.3	3.5	6.4	41.6	54.8	3.6	0.9	40.4	55.8	3.8	1.0	39.5	56.7	3.8	1.1
南東部アジア	43.4	53.3	3.3	7.6	42.5	54.2	3.3	0.9	40.8	55.5	3.7	1.0	38.9	57.4	3.7	1.1
南部アジア	41.7	54.8	3.6	8.6	41.2	55.1	3.7	0.9	40.1	56.1	3.8	1.0	39.5	56.6	3.9	1.1
ヨーロッパ	42.8	53.2	4.0	9.4	42.8	55.2	3.9	1.0	42.3	53.7	4.0	1.2	41.1	55.3	3.6	1.2
ヨーロッパ共同体 [EC]	25.0	63.6	11.4	17.9	23.9	63.8	12.3	4.2	22.4	64.6	13.1	5.0	20.7	66.6	12.7	5.5
オセアニア	24.8	63.0	12.2	18.9	23.9	63.1	13.0	4.6	21.8	64.5	13.8	5.4	19.6	66.9	13.5	5.9
オセアニア	32.2	60.6	7.3	12.0	31.1	61.4	7.5	2.6	29.3	62.7	8.0	2.8	27.8	63.7	8.4	3.0
ソビエト連邦	28.9	63.7	7.4	11.6	26.0	61.4	9.5	3.2	24.8	65.0	10.3	4.1	25.2	65.2	9.6	4.4

表2-4 年齢3区分別人口(75歳以上再掲)および割合(中位推計)：1950 - 2025年(つづき)

地名	2010年				2015年				2020年				2025年			
	0-14歳	15-64歳	65歳以上	割合(%)	0-14歳	15-64歳	65歳以上	割合(%)	0-14歳	15-64歳	65歳以上	割合(%)	0-14歳	15-64歳	65歳以上	割合(%)
世界全域	2,063,913	4,616,691	523,739	7.3	2,074,772	4,987,282	597,804	7.8	2,079,600	5,304,216	707,912	8.7	2,085,212	5,590,847	828,164	9.7
先進地域	2,039,871	4,579,004	493,436	6.9	2,080,258	4,917,366	558,020	7.4	2,122,644	5,217,144	653,139	8.2	2,163,091	5,497,666	828,164	9.7
発展途上地域	247,932	868,226	193,397	14.8	245,708	870,954	210,735	15.9	243,265	865,782	232,939	17.4	241,107	855,802	257,027	19.0
発展途上地域	1,815,980	3,798,465	186,214	5.6	1,829,064	4,116,328	387,069	6.1	1,836,335	4,438,433	474,813	7.0	1,914,801	4,735,045	571,137	8.0
発展途上地域	1,794,052	3,706,674	307,221	5.3	1,833,163	4,046,961	356,529	5.7	1,874,503	4,355,761	432,968	6.5	1,914,801	4,649,474	514,057	7.3
アメリカ	484,609	627,160	36,705	7.3	525,187	732,537	43,647	7.8	549,387	819,543	53,137	8.7	556,079	975,470	65,306	9.7
ラテンアメリカ	242,072	616,896	81,003	6.9	246,533	651,443	94,469	7.4	250,661	680,039	111,981	8.2	253,456	704,393	131,499	9.0
北部アメリカ	184,622	405,597	38,547	14.8	188,396	439,380	45,396	15.9	191,803	469,905	54,586	17.4	194,569	497,417	65,405	19.0
東アジア	57,450	211,299	42,456	14.3	58,137	212,063	49,073	15.4	58,858	210,134	57,395	16.6	58,887	206,976	66,094	18.0
南アジア	1,166,238	2,792,800	280,485	5.6	1,133,610	3,018,100	326,803	6.1	1,111,704	3,190,875	397,248	7.0	1,109,425	3,332,677	470,382	8.2
南東アジア	339,221	1,131,451	135,367	14.3	312,017	1,177,112	169,370	15.7	308,560	1,184,838	207,323	18.9	316,782	1,182,911	233,186	23.3
南西部アジア	827,019	1,661,348	135,117	8.0	821,594	1,840,986	157,434	9.0	803,145	2,006,017	189,924	10.7	792,643	2,149,766	233,196	18.3
ヨーロッパ	173,220	409,376	33,809	11.2	170,115	445,455	39,001	13.4	168,765	474,572	47,494	15.5	169,952	496,749	59,316	18.3
ヨーロッパ	576,513	1,122,243	91,777	29.2	569,559	1,248,433	107,075	34.7	548,665	1,366,755	128,488	40.8	534,533	1,470,639	156,665	48.9
ヨーロッパ	77,286	129,729	9,531	3.1	81,920	147,098	11,358	3.6	85,715	164,690	13,942	4.2	88,158	182,378	17,215	5.2
ヨーロッパ	90,644	342,435	82,705	8.2	90,644	339,469	88,940	8.8	86,228	334,280	95,893	9.5	84,941	326,743	103,528	10.3
ヨーロッパ	58,531	230,430	59,483	26.5	56,376	227,582	63,518	38.6	55,010	223,433	67,419	29.5	54,204	216,966	72,402	32.4
ヨーロッパ	7,803	22,339	3,440	1.4	7,852	23,346	4,028	4.0	7,896	24,244	4,641	7.0	7,928	24,977	5,302	7.2
ヨーロッパ	72,467	215,165	39,427	16.8	73,352	222,434	39,950	19.3	73,650	225,266	44,955	17.7	73,325	226,597	52,194	18.4
世界全域	28.6	64.1	7.3	2.7	27.1	65.1	7.8	2.9	25.7	65.6	8.7	3.0	24.5	65.7	9.7	3.4
先進地域	28.7	64.4	6.9	2.5	27.5	65.1	7.4	2.6	26.6	65.3	8.2	2.7	25.7	65.3	9.0	2.9
先進地域	18.9	66.3	14.8	6.5	18.5	65.6	15.9	6.9	18.1	64.5	17.4	7.2	17.8	63.2	19.0	8.0
先進地域	18.8	66.9	14.3	5.9	18.7	66.0	15.3	6.3	18.7	64.8	16.6	6.4	18.6	63.5	18.0	7.1
発展途上地域	30.8	63.6	5.6	1.9	28.9	65.0	6.1	2.1	27.2	65.8	7.0	2.2	25.8	66.2	8.0	2.5
発展途上地域	30.9	63.8	5.3	1.7	29.4	64.9	5.7	1.8	28.1	65.4	6.5	1.9	27.1	65.7	7.3	2.2
アメリカ	42.2	54.6	3.2	0.9	40.4	56.3	3.4	1.0	37.8	58.5	3.7	1.1	34.8	61.1	4.1	1.2
ラテンアメリカ	25.8	65.6	8.6	3.5	24.8	65.6	9.5	3.7	24.0	65.2	10.7	4.0	23.3	64.7	12.1	4.6
北部アメリカ	29.4	64.5	6.1	2.2	28.0	65.3	6.7	2.4	26.8	65.6	7.6	2.6	25.7	65.7	8.6	3.0
東アジア	18.5	67.9	13.6	6.2	18.2	66.4	15.4	6.4	18.0	64.4	17.6	7.0	17.7	62.4	19.9	8.2
南アジア	27.5	65.9	6.6	2.3	25.3	67.4	7.3	2.5	23.7	67.9	8.5	2.7	22.6	67.8	9.6	3.2
南東アジア	21.0	70.0	9.0	3.3	18.8	71.0	10.2	3.7	18.1	69.7	12.2	4.0	18.2	68.1	13.7	4.8
南西部アジア	31.5	63.3	5.2	1.7	29.1	65.3	5.6	1.8	26.8	66.9	6.3	2.0	25.0	67.7	7.3	2.3
ヨーロッパ	28.1	66.4	5.5	1.8	26.0	68.1	6.0	2.1	24.4	68.7	6.9	2.3	23.4	68.4	8.2	2.5
ヨーロッパ	32.2	62.7	5.1	1.6	29.6	64.9	5.6	1.8	26.8	66.9	6.3	2.0	24.7	68.0	7.2	2.3
ヨーロッパ	35.7	59.9	4.4	1.4	34.1	61.2	4.7	1.5	32.4	62.3	5.3	1.6	30.6	63.4	6.0	1.8
ヨーロッパ	17.6	66.4	16.0	7.1	17.1	65.7	17.2	7.5	16.7	64.7	18.6	8.5	16.5	63.4	20.1	8.7
ヨーロッパ	16.8	66.1	17.1	7.6	16.2	65.5	18.3	8.1	15.9	64.6	19.5	8.5	15.8	63.1	21.1	9.4
ヨーロッパ	23.2	66.5	10.2	4.2	22.3	66.3	11.4	4.4	21.5	65.9	12.6	4.8	20.8	65.4	13.9	5.6
ヨーロッパ	22.2	65.8	12.1	5.2	21.8	66.3	11.9	5.8	21.4	65.5	13.1	5.2	20.8	64.4	14.8	5.3

表2-8 年齢3区分別人口(75歳以上再掲)(中位推計): 1950—2025 (つぎ)

(1,000人)

地 名	2010年			2015年			2020年			2025年				
	0-14歳	15-64歳	65歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上	0-14歳	15-64歳	65歳以上		
アメリカ	184,622	405,597	38,547	188,396	439,380	45,396	191,803	469,905	54,586	18,959	194,569	497,417	65,405	22,637
ラテンアメリカ	11,874	28,049	3,368	12,092	29,739	3,870	12,438	31,276	4,416	1,680	12,783	32,659	5,034	1,952
カリブ海	2,508	8,230	1,417	2,465	8,380	1,622	2,503	8,445	1,808	730	2,547	8,515	1,931	834
キューバ	53,992	110,457	9,086	54,507	121,465	10,712	55,571	131,507	13,082	4,523	56,575	140,562	16,046	5,437
中央アメリカ	35,954	82,203	7,009	36,322	89,228	8,249	36,794	95,247	10,094	3,584	37,329	100,312	12,421	4,193
メキシコ	119,357	267,090	26,093	121,798	288,173	30,815	123,795	307,121	37,088	12,655	125,211	324,197	44,324	15,248
南アメリカ	10,458	25,709	4,026	10,641	27,043	4,379	10,702	28,317	4,818	1,856	10,718	29,560	5,227	2,054
アルゼンチン	58,467	135,919	13,068	59,348	146,034	15,578	60,102	154,794	18,921	6,441	60,571	162,394	22,844	7,825
ブラジル	4,523	11,334	1,325	4,569	11,997	1,534	4,651	12,506	1,816	653	4,725	12,899	2,150	761
チリ	13,161	30,049	2,435	13,265	32,350	3,032	13,367	34,304	3,849	1,226	13,445	35,944	4,807	1,569
コロンビア	5,119	10,178	786	5,196	11,272	953	5,236	12,291	1,179	389	5,254	13,227	1,442	480
エクアドル	9,237	20,097	1,713	9,226	22,009	2,048	9,175	23,731	2,484	790	9,127	25,211	3,012	957
ペルー	9,376	19,100	1,530	9,864	20,926	1,922	10,266	22,724	2,404	772	10,563	24,510	2,926	991
ベネズエラ	57,450	211,299	42,456	58,137	212,063	49,073	58,858	210,134	57,355	2,377	58,887	206,976	66,094	27,284
北部アメリカ	5,199	20,611	4,339	5,258	20,531	5,096	5,290	20,296	5,905	2,377	5,227	19,925	6,771	2,882
カナダ	52,227	190,594	38,098	52,851	191,441	43,955	53,542	189,744	51,464	20,425	53,631	186,960	59,293	24,389
アメリカ合衆国	339,221	1,131,451	145,367	312,017	1,177,112	169,370	308,560	1,184,858	207,323	68,315	316,782	1,182,911	237,186	82,830
東アジア	297,149	985,651	112,528	272,204	1,031,665	131,814	270,891	1,039,368	166,593	51,015	279,938	1,038,749	193,898	62,603
中国	323,247	975,468	110,753	314,448	1,018,107	128,255	315,604	1,034,244	160,532	48,035	322,260	1,048,491	184,759	57,954
中国本土(世銀推計)	318,420	958,454	108,562	309,519	1,000,806	125,745	310,705	1,017,054	157,320	47,036	317,468	1,031,497	180,817	56,768
台湾(世銀推計)	4,827	17,014	2,191	4,929	17,301	2,510	4,899	17,190	3,212	999	4,792	16,994	3,942	1,186
ホンコン	1,017	4,692	796	947	4,615	964	889	4,423	1,198	409	4,792	4,115	1,502	536
日本	22,633	82,709	25,693	21,286	79,921	29,141	19,699	78,746	30,584	13,986	19,067	77,957	30,472	16,222
日本(世銀推計)	21,880	83,075	24,115	21,462	79,829	27,030	20,473	78,212	27,822	11,717	20,843	77,485	27,021	13,294
朝鮮	16,949	55,705	6,130	16,037	57,899	7,185	15,473	59,008	8,625	2,799	15,285	58,480	10,929	3,339
北朝鮮	7,361	20,139	1,825	6,789	21,673	2,178	6,609	22,663	2,657	899	6,670	22,962	3,431	1,089
韓国	9,589	35,565	4,305	9,247	36,225	5,008	8,864	36,345	5,969	1,902	8,617	35,516	7,498	2,250
南アジア	827,019	1,661,348	135,117	821,594	1,840,986	157,434	803,145	2,006,017	189,924	60,692	792,643	2,149,766	233,196	72,499
南東アジア	173,220	409,376	33,809	170,115	445,455	39,001	168,765	474,572	47,494	15,568	169,952	496,749	59,316	18,301
カンボジア	3,578	7,495	466	3,673	8,140	592	3,876	8,621	769	177	3,945	9,088	239	239
インドネシア	64,291	166,579	15,810	62,489	179,615	17,985	62,999	189,031	21,319	7,745	64,471	195,299	26,143	8,856
イタリ	2,650	3,962	226	2,631	4,566	265	2,546	5,184	316	86	2,459	5,760	381	105
オース	6,647	17,182	1,340	6,522	18,628	1,665	6,742	19,682	2,079	664	7,114	20,398	2,604	847
オーストラリア	18,994	38,553	3,020	18,744	42,769	3,351	18,152	46,610	3,981	1,255	17,831	49,804	4,984	1,423
ミャンマー(ビルマ)	28,647	59,402	4,046	28,793	65,597	4,911	28,053	71,167	6,164	1,763	27,781	76,048	7,680	2,194
フィリピン	576	2,292	302	555	2,288	394	555	2,229	506	148	559	2,125	635	206
シンガポール	17,627	49,538	4,429	17,608	52,202	5,255	17,297	54,282	6,539	2,022	16,993	55,705	8,213	2,459
タイ	29,805	63,483	4,108	28,700	70,695	4,511	28,138	76,764	5,736	1,687	28,394	81,480	7,617	1,943

表3-1 合計特殊出生率および平均寿命（中位推計）：1950—2025年

地名	1950-1955年	1955-1960年	1960-1965年	1965-1970年	1970-1975年	1975-1980年	1980-1985年	1985-1990年	1990-1995年	1995-2000年	2000-2005年	2005-2010年	2010-2015年	2015-2020年	2020-2025年
世界全域	5.00	4.88	4.98	4.89	4.46	3.84	3.60	3.45	3.31	3.14	2.96	2.76	2.58	2.38	2.27
先進地域	2.84	2.82	2.69	2.44	2.20	2.03	1.93	1.89	1.88	1.90	1.91	1.92	1.93	1.93	1.94
発展途上地域	6.19	5.95	6.09	6.01	5.41	4.54	4.19	3.94	3.71	3.47	3.20	2.94	2.71	2.46	2.32
アフリカ	6.65	6.74	6.79	6.73	6.62	6.54	6.40	6.24	6.03	5.70	5.31	4.84	4.25	3.61	3.04
ラテンアメリカ	5.87	5.90	5.96	5.53	4.99	4.36	3.83	3.55	3.25	3.00	2.81	2.67	2.56	2.46	2.39
北部アメリカ	3.47	3.72	3.34	2.54	1.97	1.91	1.80	1.81	1.83	1.86	1.88	1.92	1.94	1.94	1.94
アジア	5.92	5.57	5.71	5.69	5.06	4.06	3.71	3.48	3.26	3.02	2.75	2.50	2.30	2.12	2.06
東アジア	5.72	4.96	5.35	5.40	4.40	2.78	2.31	2.36	2.19	2.06	1.89	1.81	1.81	1.80	1.80
南東部アジア	5.99	6.08	5.89	5.79	5.26	4.79	4.27	3.68	3.30	2.95	2.61	2.35	2.22	2.12	2.10
南部アジア	6.11	6.09	6.03	5.79	5.76	5.27	4.70	4.70	4.44	4.01	3.57	3.09	2.65	2.26	2.16
西部アジア	6.82	6.68	6.54	6.32	5.97	5.64	5.35	5.07	4.74	4.33	3.96	3.61	3.33	3.01	2.72
ヨーロッパ	2.59	2.59	2.63	2.50	2.19	1.98	1.81	1.72	1.72	1.74	1.78	1.81	1.83	1.84	1.85
ヨーロッパ	3.83	4.06	3.94	3.54	3.21	2.79	2.61	2.51	2.41	2.34	2.26	2.19	2.13	2.07	2.02
オセアニア	2.82	2.81	2.54	2.42	2.44	2.34	2.35	2.38	2.30	2.25	2.20	2.15	2.10	2.10	2.10
ソビエト連邦	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]	[平均寿命：男]
世界全域	46.0	48.9	51.6	54.9	56.8	58.6	60.1	61.8	63.4	64.9	66.2	67.4	68.5	69.5	70.5
先進地域	63.3	65.6	66.7	67.2	67.5	68.2	69.0	70.3	71.4	72.4	73.3	74.1	74.7	75.3	76.0
発展途上地域	41.3	44.4	47.7	51.9	54.4	56.4	58.2	60.1	61.9	63.5	64.9	66.2	67.4	68.5	69.6
アフリカ	36.3	38.4	40.3	42.4	44.3	46.3	48.0	50.3	52.5	54.5	56.4	58.3	60.1	62.0	63.7
ラテンアメリカ	50.4	53.1	55.4	57.3	59.2	60.9	62.6	64.0	65.4	66.6	67.6	68.4	69.1	69.7	70.3
北部アメリカ	66.3	66.8	66.9	67.1	67.7	69.5	71.1	72.1	72.9	73.8	74.6	75.2	75.8	76.2	76.7
アジア	41.4	44.6	48.1	52.8	55.5	57.7	59.6	61.7	63.5	65.2	66.8	68.1	69.4	70.4	71.4
東アジア	43.3	46.7	51.6	59.9	63.2	66.1	67.4	68.7	69.9	71.0	71.9	72.9	73.7	74.4	75.1
南東部アジア	40.2	42.9	45.5	48.4	50.6	52.6	56.1	59.1	61.3	63.4	65.3	66.8	68.2	69.4	70.6
南部アジア	39.9	43.1	45.6	47.9	50.1	52.2	54.2	56.7	58.9	61.1	63.1	64.9	66.5	67.8	68.9
西部アジア	44.1	47.5	50.7	53.5	56.4	59.1	61.1	63.1	65.0	66.6	68.0	69.2	70.3	71.4	72.3
ヨーロッパ	63.6	65.8	67.2	67.8	68.3	69.2	70.1	71.1	72.0	72.9	73.8	74.5	75.1	75.7	76.3
オセアニア	58.7	60.5	61.9	62.6	63.8	65.3	67.1	68.4	69.6	70.7	71.8	72.7	73.6	74.4	75.1
ソビエト連邦	60.0	64.0	65.5	65.3	64.0	63.0	63.0	65.0	66.6	68.0	69.2	70.4	71.4	72.4	73.2
世界全域	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]	[平均寿命：女]
先進地域	49.0	52.0	54.7	58.2	60.2	62.1	64.1	65.9	67.6	69.1	70.5	71.8	73.1	74.2	75.4
発展途上地域	68.6	71.0	72.7	73.7	74.6	75.6	76.4	77.4	78.3	79.1	79.8	80.4	81.0	81.6	82.1
発展途上地域	43.1	46.3	49.3	53.5	56.0	58.3	60.6	62.8	64.8	66.6	68.2	69.7	71.2	72.5	73.8
アフリカ	39.1	41.3	43.4	45.5	47.6	49.5	51.3	53.6	55.8	57.8	59.8	61.8	63.7	65.6	67.4
ラテンアメリカ	53.5	56.6	59.2	61.3	63.6	65.8	67.9	69.5	71.0	72.3	73.3	74.3	75.1	75.8	76.3
北部アメリカ	72.0	73.1	73.6	74.1	75.4	77.3	78.4	79.2	79.9	80.4	81.0	81.6	82.0	82.5	82.9
アジア	42.7	45.9	49.1	53.9	56.5	58.9	61.6	63.9	66.0	67.9	69.7	71.4	72.9	74.3	75.5
東アジア	46.8	50.3	54.2	62.4	65.7	67.9	70.4	72.3	73.8	74.9	76.0	77.0	77.9	78.7	79.5
南東部アジア	42.1	45.1	48.0	51.1	53.7	55.7	59.7	62.8	65.1	67.3	69.3	71.0	72.5	73.8	75.0
南部アジア	38.3	38.3	44.1	46.6	48.7	51.6	54.3	56.9	59.5	62.0	64.4	66.8	68.8	70.6	72.2
西部アジア	46.3	49.8	52.4	56.1	59.3	62.2	63.9	65.9	68.0	69.9	71.5	72.9	74.1	75.3	76.4
ヨーロッパ	68.0	70.7	73.4	73.6	74.5	75.8	76.8	77.7	78.5	79.3	79.9	80.5	81.1	81.7	82.2
オセアニア	63.0	65.2	67.0	68.0	69.4	71.3	73.3	74.5	75.6	76.5	77.5	78.4	79.2	80.1	80.8
ソビエト連邦	68.5	71.0	73.0	73.5	73.5	73.0	73.0	74.2	75.3	76.3	77.3	78.2	79.0	79.8	80.4

各5か年の平均。
先進地域は、北部アメリカ、日本、ヨーロッパ全域、オーストラリアおよびニュージーランド、ソビエト連邦からなる。
発展途上地域は、先進地域以外、アジア全域、ラテンアメリカ全域、日本を除くアジア全域、メラネシア、ミクロネシア、ポリネシアからなる。

表3-3 合計特殊出生率(中位推計): 1950-2025年(つづき)

地 名	1950-2025年(%)																				
	1950-1955年	1955-1960年	1960-1965年	1965-1970年	1970-1975年	1975-1980年	1980-1985年	1985-1990年	1990-1995年	1995-2000年	2000-2005年	2005-2010年	2010-2015年	2015-2020年	2020-2025年						
南部アジヤ	6.11	6.09	6.03	5.96	5.76	5.27	5.14	4.70	4.44	4.01	3.57	3.09	2.65	2.26	2.16						
アフリカ	6.70	6.86	7.01	7.13	7.14	7.21	6.90	6.90	6.80	6.17	5.56	4.94	4.33	3.60	3.01						
インド	6.66	6.62	6.68	6.91	7.02	6.66	6.15	5.53	5.13	4.71	4.30	3.59	2.99	2.58	2.30						
イラン	5.97	5.92	5.81	5.69	5.43	4.83	4.75	4.30	4.10	3.69	3.28	2.87	2.46	2.07	2.07						
イタリヤ	7.13	7.20	7.26	6.97	6.54	6.05	5.64	5.22	4.70	4.30	3.90	3.50	3.10	2.70	2.30						
北アメリカ	5.64	5.70	5.86	6.17	6.52	6.54	6.25	5.94	5.53	5.13	4.35	3.59	2.99	2.58	2.30						
南アメリカ	6.50	6.80	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	6.50	5.94	5.19	4.35	3.59	2.99	2.58	2.30						
オーストラリア	5.74	5.44	5.16	4.68	4.00	3.83	3.25	2.67	2.47	2.27	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07						
ヨーロッパ	6.82	6.68	6.54	6.32	5.97	5.64	5.35	5.07	4.74	4.33	3.96	3.61	3.33	3.01	2.99						
アフリカ	7.17	7.17	7.17	7.17	7.11	6.97	6.66	6.35	5.94	5.43	4.92	4.41	3.89	3.38	2.99						
オーストラリア	4.16	3.89	3.85	3.79	3.77	3.41	3.13	3.01	2.76	2.55	2.37	2.20	2.08	2.08	2.08						
ヨーロッパ	7.17	7.17	7.17	7.17	7.30	7.28	7.28	7.17	7.07	6.87	6.50	5.94	5.19	4.35	3.59						
トルコ	7.09	7.09	7.46	7.79	7.69	7.44	7.17	6.76	6.25	5.64	5.02	4.30	3.59	2.99	2.58						
ヨーロッパ	6.85	6.54	6.11	5.62	5.04	4.51	4.10	3.69	3.28	2.77	2.36	2.07	2.07	2.07	2.07						
東ヨーロッパ	2.95	2.67	2.33	2.37	2.23	2.25	2.13	2.02	1.94	1.91	1.91	1.92	1.93	1.93	1.94						
ブルガリア	2.50	2.28	2.19	2.16	2.17	2.25	2.01	1.90	1.80	1.80	1.85	1.90	1.90	1.90	1.90						
チェコスロバキア	2.89	2.58	2.40	2.08	2.34	2.36	2.09	2.00	1.95	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90						
ハンガリー	2.72	2.21	1.82	1.97	2.08	2.11	1.80	1.75	1.75	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80						
ポーランド	3.62	3.29	2.65	2.27	2.25	2.26	2.22	2.15	2.10	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05	2.05						
ルーマニア	2.87	2.62	2.01	3.06	2.63	2.55	2.22	2.15	2.00	1.90	1.85	1.85	1.88	1.88	1.88						
北ヨーロッパ	2.53	2.55	2.78	2.49	2.07	1.78	1.42	1.41	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	1.70	1.70						
デンマーク	2.53	2.53	2.58	2.24	2.07	1.70	1.42	1.50	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	1.70	1.70						
フィンランド	3.37	3.67	3.96	3.86	3.80	3.46	2.87	2.50	2.35	2.20	2.10	2.05	2.05	2.05	2.05						
スウェーデン	2.60	2.84	2.90	2.72	2.25	1.81	1.69	1.69	1.69	1.73	1.75	1.78	1.80	1.80	1.80						
オーストリア	2.21	2.50	2.32	2.12	1.89	1.65	1.80	1.81	1.83	1.85	1.87	1.80	1.80	1.80	1.80						
イギリス	2.18	2.23	2.82	2.82	2.04	1.72	1.80	1.81	1.83	1.85	1.85	1.85	1.85	1.80	1.81						
南ヨーロッパ	2.69	2.62	2.72	2.66	2.52	2.26	1.82	1.59	1.62	1.65	1.69	1.73	1.78	1.80	1.81						
ギリシャ	2.29	2.27	2.20	2.39	2.32	2.32	1.97	1.70	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.90						
イタリア	3.05	3.04	3.09	2.49	2.27	1.92	1.55	1.32	1.40	1.45	1.50	1.55	1.60	1.60	1.60						
ポルトガル	2.57	2.75	2.89	2.86	2.76	2.42	1.99	1.75	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	1.90	1.90						
スペイン	3.69	2.82	2.70	2.49	2.32	2.20	2.08	1.95	1.87	1.82	1.82	1.82	1.82	1.85	1.90						
ユーゴスラビア	2.39	2.53	2.68	2.47	1.94	1.63	1.58	1.58	1.61	1.61	1.66	1.72	1.72	1.78	1.79						
西ヨーロッパ	2.09	2.52	2.78	2.53	2.01	1.64	1.61	1.47	1.50	1.50	1.55	1.65	1.70	1.70	1.70						
オーストリア	2.34	2.51	2.66	2.61	1.94	1.71	1.59	1.57	1.61	1.65	1.70	1.75	1.80	1.80	1.80						
ベルギー	2.73	2.71	2.85	2.61	2.31	1.86	1.87	1.82	1.82	1.84	1.87	1.87	1.87	1.80	1.80						
フランス	2.08	2.32	2.48	2.33	1.62	1.44	1.36	1.40	1.43	1.50	1.60	1.65	1.70	1.70	1.70						
ドイツ	2.37	2.25	2.45	2.29	1.71	1.81	1.83	1.70	1.65	1.70	1.75	1.80	1.80	1.80	1.80						
東ドイツ	3.06	3.09	3.12	2.74	1.97	1.58	1.51	1.55	1.60	1.65	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70						
オランダ	2.28	2.34	2.51	2.27	1.82	1.52	1.53	1.53	1.55	1.57	1.60	1.65	1.70	1.70	1.70						
オーストラリア	3.25	3.50	3.37	2.93	2.58	2.11	1.94	1.87	1.83	1.83	1.86	1.88	1.90	1.90	1.90						
オーストラリア	3.18	3.41	3.28	2.87	2.54	2.09	1.93	1.85	1.80	1.82	1.85	1.88	1.90	1.90	1.90						
ニュージーランド	3.54	3.93	3.79	3.22	2.79	2.20	1.96	2.00	1.95	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90						
メキシコ	6.31	6.35	6.27	5.99	5.73	5.52	5.28	4.96	4.55	4.06	3.50	3.06	2.72	2.45	2.26						
パプアニューギニア	6.24	6.26	6.29	6.21	6.08	5.87	5.58	5.25	4.84	4.33	3.67	3.17	2.72	2.45	2.25						
ミクロネシア	5.92	6.33	6.21	5.92	5.49	4.80	4.20	3.69	3.28	2.97	2.66	2.46	2.25	2.15	2.09						
ボリネシア	7.38	7.54	7.28	6.82	6.42	6.01	5.60	5.08	4.46	3.84	3.32	2.90	2.59	2.38	2.28						
ソビエト連邦	2.82	2.81	2.54	2.42	2.44	2.34	2.35	2.38	2.30	2.25	2.20	2.15	2.10	2.10	2.10						